

群馬県歴史の道調査報告書第十一集

歴史の道調査報告書

中山道

群馬県教育委員会

中山道

序

本県の歴史の道調査は、昭和五十三年度より国庫補助金を得て、四か年計画で実施されてきました。本年度調査はその四年次にあたりますが、すでに、三か年の調査で県内の十街道の調査を終了し、その成果は群馬県歴史の道調査報告書に収録され、県民に活用されてきております。

近年、県内各所での開発は著しく、県民の生活は一層便利さを増しつつあります。反面心のふるさとともいふべき伝統的文化遺産を有する歴史の道は、日々にその面影をうすくしております。この情勢の中で、現在物資の豊かさや心の豊かさの均衡のとれた開発が強く叫ばれるようになってきました。その意味で本事業は大きな意味をもつとともに多くの県民から期待がよせられております。

本年度の調査対象は、かつて数多い街道の中でも、特に水・陸の大動脈であった中山道・十石街道・利根川の水運の三街道であります。

中世から現在まで、常に我が国の動脈であった中山道、県南の神流川沿いの山間部を縫い、信州へ通じていた十石街道、大小数百艘の舟で賑った利根川の水運等、調査の成果が注目されている特色ある主要幹線街道でありました。

ここに、本報告書を刊行することができましたが、本書が県民文化の向上の一助として広く親しまれるとともに、保存対策の資料として活用されることを願います。

最後に、本調査の実施と報告書の作成に御尽力をいただいた調査員の方々、関係市町村教育委員会並びに資料を提供していただいた方々に深く御礼を申し上げる次第であります。

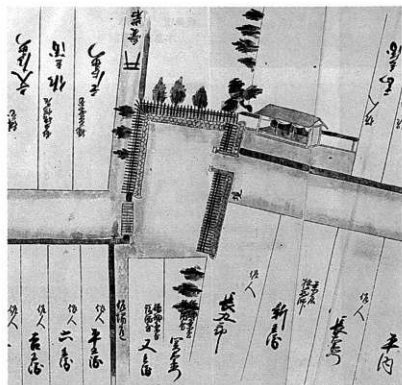
昭和五十七年三月一日



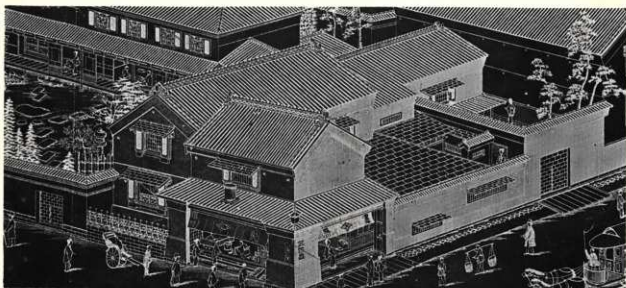
武州勅使河原大光寺 見透し灯籠
(新宿宿見透し灯籠と対のもの)



倉賀野宿 旧脇本陣



高崎宿 新田町の大木戸図



高崎宿 中山道・三国道のかつての分岐点 (明治期銅版画)



板鼻宿 旧本陣
木島家 書院



安中藩武家屋敷
(猪狩家)



安中杉並木

松井田宿 不動寺山門
(左手前「異形板碑」)



坂本宿並木

坂本宿民家「かぎや」



坂本宿の裏を
流れる生活用水



碓氷峠 山中茶屋跡

目次

序 群馬県教育委員会教育長 横山 巖

歴史の道調査実施要項

I 中山道の概観

一、中山道の成立	3
二、上野七宿の概見	4
三、大名の通行	8
四、助郷	11
五、荷物輸送	14

II 道の確定

一、道の確定	16
二、沿線地図	26

III 中山道の現状と文化財

一、神流川から新町宿へ	31
二、新町宿から倉賀野宿へ	39
三、倉賀野宿から高崎宿へ	54
四、高崎宿から板鼻宿へ	63
五、板鼻宿から安中宿へ	71
六、安中宿から松井田宿へ	78
七、松井田宿から坂本宿へ	86
八、坂本宿から碓氷峠へ	94
あとがき	100

歴史の道調査実施要項

一、目的

古来、人や文物の交流の舞台となってきた古い道や水路は、生活や文化を理解する上で重要な意味をもつものであるが、並木街道や関所跡として部分的に指定された史跡等を除けば、開発その他によって急速に失われてきている。

そこで、これら「歴史の道」ともいべき由緒のある道や水路とそれらに沿う地域に残された文化遺産を調査し、周囲の環境を含めて総合的・集約的に保存整備し、県民による積極的な活用を資することを目的とする。

二、調査主体者

群馬県教育委員会

三、調査の方法

(1) 指導

調査の方法・計画・まとめについては、文化庁係官より指導を受ける。

(2) 総務

調査の計画・運営・地元との調整等、全体を総括する。

県教育委員会事務局管理文化財保護課長並びに担当職員。

(3) 調査員

近藤義雄 前橋市立図書館長

松嶋行雄 県立前橋女子高等学校教諭

今井英雄 県立中央高等学校教諭

上原富次 松井田町立第七小学校教諭

淡路博和 新島学園高等学校教諭

佐藤 熊 松井田町誌編さん室事務局長

土屋喜英 高崎市文化財調査委員

(4) 調査協力機関

高崎市教育委員会 安中市教育委員会

新町教育委員会 松井田町教育委員会

(5) 調査方法

○一次調査

関係市町村の協力を得て、調査対象の旧街道の路線と現状との異同の概略を把握する。

○二次調査

一次調査の結果を参考にして、調査員による現地調査を実施する。

(6) 調査対象

昭和五十六年度は、中山道及び他街道とする。

(調査事項)

① 道・河川・運河等及びこれらに沿う遺跡、例えば一関・番所・一里塚・宿場・本陣・脇本陣・庄屋等屋敷・御茶屋・詰所・御飯屋・城館・陣屋・奉行所・古戦場・会所・並木・石畳・橋梁・陸道・常夜燈・道

標・地藏・道祖神・井戸・河岸・渡船場・波止場及び歴史的名所（社寺・札所・霊場・温泉・宿坊等）・名勝（庭園等）の分布状況と保存の実態。

㊦ 無形文化財・民俗文化財・天然記念物の分布状況と保存の実態。

㊧ 道・運河の歴史の意義・格・沿革。

㊨ 河川の歴史の変遷。

㊩ 沿線に設置されている博物館・郷土館・資料館・史料館などの公開施設の実態と問題点。

㊪ 江戸時代の国界・藩界（正保・元禄・天保）及び郡名。

四、調査のまとめ

報告書は、A4サイズとし、縦書き、二段組みとする。道・運河ごとに分冊として作成する。

保存資料は、地図・写真・その他とし、文化財保護課に保存し、県民の利用に供する。

I 中山道の概観

一、中山道の成立

中山道は、江戸幕府にとっては東海道につく重要な街道であった。宿駅としての整備も早く、慶長五（一六〇〇）年の関ヶ原の戦い以後急速に進められた。この戦いにより天下の実権を握った徳川家康は、翌年正月には大久保長安・彦坂元正らに東海道を巡視させ、慶長九年には中山道も一応宿駅が整えられたようである。しかし、天正十八（一五九〇）年の家康関東入国以前、既に関東には北条氏や武田氏により伝馬制度がつくられていた。天正十年閏十二月、「倉賀野伝馬証」（倉賀野須賀太郎氏所藏文書）として七カ条が記され、常には三足、在陣中は十足の伝馬が備えられていた。

このように戦国時代に関東には宿駅伝馬の制度がはじまり、文禄二（一五九三）年常陸佐竹氏の家臣大和田重清が、肥前名護屋から水戸にいった紀行文にも、重清が東海道の草津から中山道を下り、下諏訪、望月、松井田などで木賃または旅籠に宿泊をし、板鼻をすぎた後年の日光例幣使街道に入っているが、宿泊をしなかった伝馬次も江戸時代の馬次に近い。また、文禄三年に松前慶広が秀吉から蝦夷地を給与され、北陸道の駅伝通行を許されたときの「松前蝦夷地御用留」によると、武蔵板橋から中山道を通り、小諸で北陸道へ分かれている。

これら二・三の史料からみて、中山道の宿駅、伝馬の制度は既に戦国末にはほぼ原型が出来あがっていた。その基盤の上に近世宿駅制度が確立されて

いったので、一応近世的に整備されたのが、慶長九年ころまでであったといえる。しかし、当時は後年の六十七次がすべて整えられたわけではない。例えば、上野七宿のうち、新町宿はまだ成立していなかったのである。

新町宿の成立は、さきの大和田重清が通過した文禄二年には、倉賀野から玉村を経ていたのであり、和田宿（後の高崎宿）から倉賀野―沼之上（玉村町）が鎌倉街道として古くからあり、前記倉賀野須賀文書（天正十年）も、七カ条のなかに「一、南者八幡山、北西者和田、東者沼之上伝馬次可為、如此事」と記されている。玉料付近から本庄へと結ばれていたのである。新町は正保年間（一六四四―一六四七）の絵図には笛木新町であり、やがて承応三（一六五四）年に新町宿が公認され、翌四年から伝馬懸立がはじまっている（多野藤馬地方史）。したがって、上野七宿が完全にできあがったのは承応三年までまたねばならない。おそらく、家康関東入国後は早くからこの伝馬宿整備に手がつけられ、井伊直政が慶長三年に箕輪から和田に移され、和田を高崎に改めているのも、この街道筋の整備とかわりがあったので、慶長六年から九年が一応の整備完了期、ついで部分的に変更がなされて、一七世紀中頃に後世中山道と呼ばれる街道が完成したのである。

つぎにこの街道の名称であるが、古くは東山道が京より東国への官道として中山道に沿ってつくられていた。東国へ下る山道として上野に五駅がつくられ、信濃から上野への道は入山越え、そして碓氷峠越えと時代により多少の変遷はあったが、本州中央部を通過した山道である。その意味から近世の当街道を中山道と称したのである。「木曾路名所図説」には「東山道岐路、

俗に中山道という。南に東海道あり、北に北陸道あり、その中にあれば如く名づくるなり」と記されているので、東海・北陸二道の中にあり、通路が山道であったため、木曾路を通過するので木曾街道などとも呼ばれていたのである。その文字は、中山道か中仙道か山と仙の文字の二様が用いられている。これについて「五街道宿御扱務秘書」(駅肝録)には、五街道文字として、

一、中山道 只今迄は仙之字書候得とも向後山之字書可申候

と正徳六(一七二六)年四月十日に仰渡されている。以後も仙の文字使用の例は多く見受けられるが、中山道が公式に認められた街道名であった。

つぎに宿常備人馬であるが、慶長十一(一六〇六)年の「濃州徇行記」によると、「御伝馬廿五疋・人足十人に相定候」とあり、五十人、五十疋になったのは寛永以後である。またその運用は、文政五(一八二二)年四月毛利大和守から道中奉行への問合せとその返書に

問 途中宿人馬員数、東海道宿々は百人、百疋之御定、中山道宿々は五拾人、五拾疋之御定ニ候哉

右挨拶 宿人馬数之儀は宿方立人馬ニ而、諸家遣人馬は東海道之方一日二五拾人、五拾疋、中山道は武拾五人、武拾五疋之御定、家中は右之半減ニ有之、且諸荷物買目改所之儀は心得之通ニ有之儀

(近世交通史料集一)

とあり、常備五〇人・五〇疋であるが、幕府公用として二五人・二五疋を常に備え、大名往来は常備の半数を使用するのが原則となっていた。また、その貨銭については、正徳五(一七一)年五月に示された貨銭が元貨銭として近世中期まで続けられ、以後割増金が示されている。その割増高は後述のとおりである。なお、その重量も時代により若干の相違があり、慶長十六(一六一二)年には一駄四五貫、元和八(一六二二)年には四〇貫、寛永十二(一六三三)年には三六貫となっている。

つぎに中山道六十九次(日本橋から守山まで六十七次)の宿名をあげておく。

日本橋―板橋―蕨―浦和―大宮―上尾―桶川―鴻巣―熊ヶ谷―深谷―本庄―新町―倉賀野―高崎―板鼻―安中―松井田―坂本―軽井沢―吾妻―追分―小田井―岩村田―塩名田―八幡―望月―芦田―長久保―和田―下の諏訪―塩尻―洗馬―本山―貴川―奈良井―載原―宮の越―福島―上ヶ松―須原―野尻―三富野―妻籠―馬籠―落合―中津川―大井―大久手―御嶽―伏見―太田―鶴沼―加納―合源―美江寺―赤坂―垂井―関ヶ原―今頃―柏原―醒ヶ井―番場―鳥井本―高宮―越知川―武佐―守山―草津―大津―京

(五街道概見「中山道」より)

なお、当街道現存遺跡の大きな特色は、豊岡・五科・横川に茶屋本陣があり、豊岡の一里塚、碓氷関所跡、安中・原市の杉並木などともに県・国指定史跡があること、坂本宿が果内宿場で最もよく遺構が保たれ、更に同宿から峠まで可成り旧道がよく残っている。また往時の繁栄とのかかわりある名刹が数多いなどがあげられよう。

二、上野七宿概見

古代の東山道は、一日に馬が往復できる距離、即ちおよそ五里間隔に駅家が設けられた。しかし、近世の街道は、人馬の継立てと旅人の休泊を考え、宿駅の間隔はずっと狭められた。中山道の場合は、六十七次の平均は約二里三二町になり、間隔の開いた部分には合いの宿が設けられ、碓氷峠への道は、坂本と軽井沢の間には制石山頂と山中に茶屋があり、更に国境に峠町があった。また、安中と松井田の間には原市があり、途中の休態にはことかかっていた。しかし、合の宿には本陣はなく、宿場としての機能は僅かに茶屋程度であった。以下上野七宿について概要を記しておく。

新町宿 江戸から二四里、一番目の宿で、落合村(上宿)と苗木村(下宿)が合わさり、承応三年に正式の宿駅となる。こゝは河津町藤ノ木河岸(嘉永年

間に対岸武藏国から移転)があり、宿の長さ九町三〇間。支配関係は天領で代官支配、高八六二石であった。

倉賀野宿 中世以来の伝馬宿で、新町から一里半、宿の長さ五五六間。七宿中高峰について人口も多くにぎわった宿で、倉賀野河岸が信越方面から廻米輸送を一手に受けていた。そのためか、五〇人・五〇疋の一般宿以上に御定人馬がおかれ、「倉賀野宿中動人馬之儀、先規より百人百疋之所、宿屋二車半より人足六拾六人、馬八拾疋ニ被仰付候。天明八申年より五十人五十疋宿並之通ニ被仰候(ふやま支那、中山道)」とある。明治十三年の群馬県統計書には、新町年間通舟二、〇〇八隻に対し、倉賀野通舟九、八〇四隻とある。また、日光例幣使街道の分岐宿にもなっていた。支配関係は、天領、宿高二、五九八石余。高崎宿 慶長三年井伊直政により中山道宿として開かれ、本町、田町の他に後に新町も加わり三伝馬町がおかれ、倉賀野より一里一九町、三國街道、草津街道、伊香保街道などの分岐宿。高崎藩領、三伝馬町には各々六新市が建てられ、上州第一の賑わいの宿であった。宿の石高合計一、二三四石。

板鼻宿 江戸より二八里二町、高崎より三〇町、途中江戸より二八里目の豊岡の一里塚あり、宿の長さ東西一〇町三〇間。幕府直領で代官支配。宿石高一、二九八石三斗三升八合。一般旅人の宿屋が最も多く、天保十四年の調べでは五四軒もあった。これら宿屋には多くの飯盛女が抱えられ、七宿のうち宿場としては第一の繁栄を示していた。

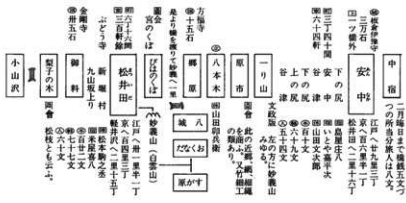
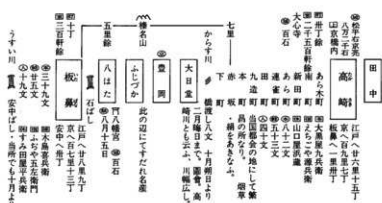
安中宿 東山道野尻駅家もこの近くにあり、安中藩支配。宿の長さは七宿中最も短い三四間。板鼻から三〇町、この宿は城下町で、「宿の裏に大通行の際の人馬の調整をはかるため、領主より金所一カ所が建てられている。通行の状況により、領主より役人が出向く(中山道宿村大概帳)」とあり、小規模の伝馬宿のため無石高とされ、道中奉行石川忠房の代に御定人馬二五人・二五疋の減を認められ、安政元(一八五四)年六月から飯盛女を置くことも認められた。板鼻との間の碓氷川には運台渡しがおこなわれていた。

松井田宿 安中から二里一六町、安中領で高三六三石余。宿場は上町・中野の二町一宿構成・宿並九町。この宿では信州米の米市が建てられ、貫目改め所

もあり、人馬荷物(不正を取締る。宿駅としての完成は延宝年間(一六七〇年代)。大名往来で本陣福澤の際は寺院が代用本陣を仰せ付けられる。嘉永五(一八五三)年の「宿明細帳」には不動寺門前、崇徳寺門前、久藏坊門前に各々三、四軒の宿泊できる店があり、外部道者も門構えの店二軒もっていた。五料には茶屋本陣中島家がある。

坂本宿 松井田宿より二里五町、軽井沢宿まで二里一八町。松井田との間に碓氷間所があり、間所は慶長八(一六〇三)年に設置されたが、鎌倉幕府も元応二(一二三〇)年に坂本の西北長原に間所を設けている。碓氷間所は安中藩預り。坂本宿は高二六八石七斗。宿の地割り、水路など上野七宿中最もよく保存され、全長六町一九間、一六〇軒(間口七間と三間半)の屋敷割りが整然となされ、松井田宿とともに時に近い関係上本陣・脇本陣各々二軒あり、江戸から三四里、上野最後の宿である。

以上七宿の概要を記したが、七宿の整備は同一時期には完成されず、慶長初年からはじまり、新町宿の承応三年まで、半世紀余りかかった。これら七宿の状況を、天保十四(一八四三)年から安政末期までかかって道中奉行所で編纂した「中山道宿村大概帳」により、一表にすると別表(1)のとおりとなる。また、「安中本陣文書十宿組合」により、七宿の盛衰を示すと別表(2)のとおりである。なお、岸井良衛氏が「五街道細見記」をもとに五種ほどの道中記・細見記・定宿帳などに書き加えて作成した「五街道細見記」が、各宿のみならず、上野全区間の状況を簡明にまとめられているので掲げておく。



I 中山道の概観

別表 I 天保14年上野7宿一覧〔「中山道宿村大概帳」より〕

宿名	新町	倉賀野	高崎	板橋	安中	松井田	坂本	計	
宿高(石・斗・升・合)	862.8.3.9	2598.6.5.1	なし	1298.3.3.8	なし	363.7.3.0	268.7.0.7	5389.31.14.25	
家数	407	297	837	312	64	252	162	2,331	
人口	男	713	1,047	1,735	649	162	547	5,229	
	女	724	985	1,500	773	186	462	4,986	
	計	1,437	2,032	3,235	1,422	348	1,009	10,215	
宿泊施設	本陣	2	1	0	1	1	2	9	
	脇本陣	1	2	0	1	1	2	9	
	一人殺の宿旅屋	大	16	4	4	14	3	3	64
		中	10	4	5	18	8	4	10
		小	17	24	6	22	6	7	92
計	43	32	15	54	17	14	40	215	
問屋場の数	2	3	3	2	1	2	1	14	
問屋場の設備(注1)	駄馬(疋)	50(5)	50(5)	50(5)	50(5)	50(5)	50(10)	350(40)	
	人足(人)	50(5)	50(5)	50(5)	50(5)	50(5)	50(10)	350(40)	
距離(里・丁・間)	江戸へ	23.30.40	25.12.40	26.31.40	28.25.40	29.19.40	31.35.40	34.14.47	
	次宿へ	1.18.0	1.19.0	1.30.0	0.30.0	2.16.0	2.15.7	轉井戸へ 2.34.27	
次宿までの運賃(文)	駄馬	荷一駄	78 60 117 87	60 55 87 80	55 71 80 107	71 34 107 49	34 92 49 137	92 107 137 153	轉井戸へ 107 181 153 265
		荷と人	78 60 117 87	60 55 87 80	55 71 80 107	71 34 107 49	34 92 49 137	92 107 137 153	107 181 153 265
	人足	上二荷物	50 40 73 58	40 36 58 52	36 46 52 67	46 22 67 32	22 60 32 87	60 67 87 101	64 121 101 174
		一人	40 30 58 44	30 28 44 41	28 35 41 51	35 17 51 25	17 47 25 68	47 52 68 75	52 89 75 133
	一里塚(次宿まで)	0	1	(注2)1	1	2	1	0	
立場(次宿まで)	2	2	1	0	1	1	2		
市日	なし	7月9日 12月24日	毎月6度	2月29日、5月 4日、7月9日、 12月24・29日	毎月6度 2と7の日	毎月6度 3と8の日	なし		
生活	出畑	田より多し	畑より多し	左同	田より多し	田畑少し	田より多し	畑のみ	
	作物	五穀の外野菜少々	左同	左同	左同	左同	穀物の外野菜少々		
その他	萱草	菘菜・大葉・真綿・狸草	木綿	絹・木綿・絹布	絹・木綿・絹布	木綿			

- ※ 調査はすべて天保14年(1843)のもの。中山道宿村大概帳より作成した「街道物語中山道上州路」による。
 (注1) 問屋場の設備 駄馬、人足の数の()内は問馬、問人足(大急の用に供するため常時設備しておく人馬)の再掲。
 (注2) 豊岡村と八幡村の境にあり、江戸より28里の距離にあり、現存している。
 (注3) 運賃の左数字は下り次駅、右は上り次駅までの運賃である。

別表2 中山道上野七宿の盛衰(安中宿本陣文書+宿組合より)

宿場名	宿石高	定助郷数及び石高	宿人口増減		享永5年(1852)宿現況	
新町	863石1斗8升	定助郷32か村	寛政12年(1880) 308軒 1400人 内男794人	安政3年(1856) 261軒 1080人 内男549人	395軒、1231人 本陣2 脇本陣1 旗籠屋42	
倉賀野	2598石6斗4升	定助郷15か村	寛政9年 453軒 2270人 内男1156人	同上 330軒 2126人 内男1103人	330軒、2113人 本陣1 脇本陣2 旗籠屋32	
高崎	1234石5斗8升7合	定助郷13か村 加助郷17か村	13,236石 7,185石	享和元年(1801) 317軒 2128人 内男1237人	同上 366軒 1757人 内男974人	+ 49軒 - 369人
板鼻	1298石3斗3升8合	定助郷28か村	11,045石	寛政2年(1790) 353軒 1357人 内男667人	同上 372軒 1651人 内男748人	+ 19軒 + 294人
安中	宿石高無し	定助郷19か村 外4か村休役	10,714石	天明7年(1787) 64軒 429人 内男225人	同上 64軒 383人 内男182人	(天保14 64軒348人) 0 - 46人
松井田	363石7斗3升	定助郷17か村	11,892石	文政13年(1830) 258軒 1160人 内男626人	安政2年 257軒 995人 内男517人	- 1軒 - 65人
坂本	268石7斗7合	定助郷29か村	13,327石	天保10年(1839) 161軒 708人 内男368人	安政3年 161軒 823人 内男436人	0 + 115人

※ 本表は安政3年5月12日付「中山道熊谷、深谷、本庄、倉賀野宿盛衰其外内調査書」「中山道高崎、板鼻、安中、松井田、坂本宿盛衰其外内調査書」(十宿組合文書)より作成した。

⑧ 「五街道雜見記」は、岸井良衛氏が、「五街道雜見記」をもとに、安政以後を基として十五種ほどの名所因縁、雜見記、道中記、定宿帳から書き加えたものである。同書中の符号は、○は町の長さ、○は道の敷、○は本陣、○は脇本陣、○は問屋、○は宿屋、○は休務所、○は休所、○は商人宿、○は立寄、○は城のあること、○は江戸の上屋敷、○は領主、又は社領、寺領、○は神社、○は寺、○は祭礼、○は川、○は本馬、○は船、○は人足、○は地名、物、名産を表したものである。倉賀野宿と高崎宿の間に「一の碑あり」三丁」とあるは、多胡碑の誤りであるが、近世後期の最も庶民層の往来が盛んになったころの街道の様子がよくわかる。また、文中因縁とあるは文化六年三月刊「木曾藩系所因縁」、文政版とあるは、文政二年夏刊の「新編信州道中雜見記」に記載されていたもので、中山道の文化・文政期の状況を鳥瞰的に一覽できる好資料である。

三、大名の通行

中山道通行諸大名は、信州越後方面の大名の外にも時には関西、日本海側奥州諸大名もあり、例えば江州彦根藩の場合「掃部頭儀ハ中山道をも通行いたし候儀有之、右ハ此類之末ニ別ニ評議有之、可見合」(五街道取替書附書拾貳之概、願不願之類)とある。

このような場合、井伊氏は「挨拶」と称し、道中奉行に旅行伺いを出し、それを老中評議にかけてつぎのような決定が通知されてくる。

文政七申年五月評議之上極ル

井伊 掃部頭
戸田 采女正
有馬 左兵衛佐
青山 石之助
分都 米吉
市橋 主殿
本庄 伊勢守
遠藤 但馬守

I 中山道の概観

右之面々東海道順路ニ有之、然れ共中山道之儀も不順路ニハ無之候間、旅行順路之節、人馬道方ハ中山道順路之面々と同様、日数之儀ハ高二町し可及差凶事、といふことで達しがあり、許可された。また、中山道を順路とする場合に、東海道を通行した例もつきにあけておく。

文政七年六月

大久保加賀守殿御渡

私在所美濃郡郡上郡江旅行之儀、中山道順路ニハ御座候得共、前々東海道・中山道無差別旅行仕來候。去ル文政三辰年五月被仰渡之儀も御座候。二付、以後東海道美濃路旅行之儀ハ其時々可奉候。東海道近しも不順路ニも無御座候間、以來建も東海道・中山道無差別旅行仕度奉存候。此段不吉儀御座候哉御内意奉候。以上。

六月十五日

青山 大橋亮

右何者に対し、評議下ケ札としてつぎのような文面の達しがあつた。

書面青山大橋亮相候東海道・中山道無差別旅行仕度段、御内慮相候趣評議仕候。中山道之義ハ兼而何済も有之、東海道越節ハ美濃路旅行相成候。二付、美濃路之儀ハ東海道と違ひ人馬無敷場所所有之候間、可成丈人馬省略いたし旅行仕、尤順路之儀ニ付相何不申、其都度々道中奉行江相連旅行可仕旨、大橋亮江被仰渡可然奉存候。

申六月

附札

覚

東海道・中山道無差別旅行之儀不吉候、尤其度々道中奉行江可被相届候事、右のように許可にはなつたが、美濃路は人員の用意が少なからず人数で通行するよう、またその都度都度に何を出さうに指示がなされている。その結果、四国丸亀の京極、九州の細川・鍋島・伊勢の藤堂、長州毛利などの通行記録も残っている。

なお、大名のなかには旧領に菩提寺があるため、国替になつた後も墓参等で通行する場合がある。例えは前橋藩主であつた酒井氏が姫路転封後も、前橋龍海院が菩提寺のため、本庄までは中山道を通行する。秋元氏が同様前橋市総社町の光巖寺が菩提寺であり、同様中山道を利用してゐる。このような例は北国大名にもあり、また、大名以外に例幣使、新調奉行、佐渡奉行の往來もあつた。佐渡奉行の場合、行きは佐渡奉行街道を通るが、佐渡の金銀は北国街道から中山道を経て輸送するので、奉行も往來した。

以上のことから、上野七宿を往來した大名は、上野・信濃・越中・越後・加賀・美濃の八か国三十四藩が定められた藩で、それに類出により許された大名数藩あり、東海道百五十九藩に対し、約四分の一の通行であつた。以下文政五年壬午四月二日の「五街道通行大名石高城地及暇日—中山道旅行之分—」から中山道通行大名を記すと次のとおりである。

二月	高三万石	上州安中	板倉百助
二月	高一万石	野州足利	戸田長門守
三月	高一〇二七〇〇石	加州金沢	松平加賀守
四月	高一〇万石	越中富山	松平淡路守
四月	高一〇万石	加州大聖寺	松平備後守
四月	高一万二〇〇石	濃州苗木	遠山美濃守
六月	高一五万石	越後高田	柳原遠江守
六月	高七万四〇〇石	越後長岡	牧野備前守
六月	高一〇万石	信州松本	真田正次大弼
六月	高一〇万石	信州上田	松平丹波守
六月	高五万三〇〇〇石	越後新発田	溝口伯耆守
六月	高五万石	濃州加納	永井肥前守
六月	高三万石	信州飯山	本多豊後守
六月	高二万石	信州小諸	牧野周防守
六月	高一万五〇〇〇石		

高三万石	越後村松	堀 丹波守
高一万石	上州小幡	松平宮内少輔
高一万五〇〇〇石	信州岩村田	内藤豊後守
高一万五三三石	信州須坂	堀 淡路守
高一万石	上州七日市	前田大和守
高一万石	越後三日市	柳沢信濃守
高一万石	越後赤魚川	松平日向守
高一万石	越後椎谷	堀 近江守
高一〇万石	武州忍	阿部飛彈守
高二万五〇〇〇石	上州沼田	土岐山城守
高二万二五〇〇石	武州岡部	安部摂津守
高一万石	上州伊勢崎	酒井与八郎
高一万石	上州矢田	松平正大亮
高一万石	越後与板	井伊右京亮
高一万石	越後黒川	柳沢伊勢守

外に東海道が順路であるが中山道の通行も許可された大名

以上のうち、上野七宿通行の大名は三十六藩であり、その通行は参勤交代の制度がはじめられた寛永十七（一六三〇）年以後定期のとなり、初期は比較的質素な往来で、人数も少なかったが、次第に派手になり、宿場負担が苦しく、且つ大名の入費も嵩むので、何回となく数の制限が出されている。「駅通

志稿」によると、つぎのように定められていた。

述職諸侯導從ノ数ヲ定ム

自今諸侯職導從の數凡二十万石以上の諸侯は騎士十五騎二十騎ニ止リ、騎卒（足軽）百三十人、蕃頭（中間人足）二百五十人以上三百人ニ上リ、万石以上は騎士十騎、騎卒八十人、蕃頭百四十五人、一万石は騎士三騎、騎卒二十人、蕃頭三十人とす。他は皆之に準ず。

享保六年十月一日

右によると、二十万石大名往來の場合には四百人から四百五十人のお供がついた。百万石の加賀の前田（松平）家の場合には、千人からの多勢の通行になった。

これから諸大名の通行回数を見ると、三十六大名が毎年通過したわけではない。佐藤勲氏の研究によると、坂本宿通過大名の記録はつぎのようであった。

元禄	貞享	天和	延宝	寛文	万治	明暦	慶安	正保	寛永	年号	年間	諸侯通 交回数	年号	年間	諸侯通 交回数	年号	年間	諸侯通 交回数
16	4	3	8	12	3	3	3	4	4	9		なし	宝永	5	7	享和	3	7
20	12	8	21	44	10	6	7	6				なし	正徳	10	12	文化	14	16
	寛政	天明	安永	宝曆	延享	寛保	元文	享保					文政	5	14	弘化	12	16
	12	8	9	8	13	3	3	5	20	5			天保	6	5	天保	14	12
	13	6	15	11	22	8	6	5	14	10			文政	6	5	弘化	14	12
	慶応	元治	文久	万延	安政	嘉永	弘化	天保					文化	4	14	弘化	14	12
	3	1	3	1	6	6	4	14	12	14			享和	3		不詳		
	なし		なし		2	6	20	23	16	12			7					

右表で明らかのように、多いときは一年に四大名程度であり、万治から貞享、弘化、万延が多い。江戸初期と末期に大名の往來が多かった。万延年間

は暮米が風雲急を告げ、桜田門外で井伊大老襲撃の年で六回も大名通行があった。しかも、一大名一日で通過するとは限らず、二日、三日もかかることもあり、和宮下向のときは四日間も続いている。また、大名通行前は道普請やら清掃警備などもあり、一年に六回大名も通過した万延元年ほどどんなに宿場が大変であったか想像されよう。

このような宿場負担に対し、大名からの宿への支払いは昼食一人五六文、旅籠賃一人八五文から六四文（元文四年の例）であった。当然諸荷物輸送は宿常備人馬では不足するので、近郷農人へ助郷依頼をしなければならず、暮米には大名通過の回数を増すとともに宿の負担が多くなり、宿制度は崩壊していった。

四、助郷

大名諸侯の往来には、常備の宿人馬では不足した。特に後期になるほど大名通行も派手になり多くの人馬を必要としたので、その人馬は宿近傍の農村に割当てられた。これが助郷で、「元禄甲戌年二月、倉賀野宿定助郷拾五ヶ村」とある。村々の石高を記した「元禄郷帳」もつくり、助郷は村の石高に応じて割当てられることとなった。また、その助郷人馬には一定の賃金が定められていたが、初期には農閑稼ぎとして進んで応じる農民もあったが、間もなく課徴の過酷に苦しむようになり、減免運動がはじまった。明和二（一七六五）年の日光百五十回忌の際、百石につき人馬六人三疋の賦課に反対した上、武の農民は、ついに一揆にまで発展している。

大名往来の急増する弘化、嘉永のころになると、助郷反対運動は各地に起ってくるが、それより先、農民側は宿場と同一行動のもとに駄賃値上げ要求をはじめた。大名荷物以外に商人荷物が多くなり、商品流通が拡大され、量も増してきた。その駄賃は九十年間も据えおかれていたので御定賃値上げ運

動がはじめられ、道中奉行は寛政十一（一七九九）年正月には一割五分増とし、向こう十年間と期間を定めた。しかし、増銭の一割五分は宿方と助郷人員分と折半ということであったが、宿の経営維持困難として、助郷人足に支払われたのは四分の一で、残りは宿助成金となった。

このような宿方得金に対し、助郷割当を受けた村々では減免運動が強くなり、文政二年から増銭の半分の七分五厘を助郷人馬に支払うこととなり、宿方の得金はこのままでは少なくなるので、文政三年から元賃銭に対する三割増がつけられるようになった。

去ル辰年（文政三年）方当年迄五ヶ年之内、人馬賃巻割五分増之上江三割増、都合四割五分増之内、式割式分五厘は宿方助成、式割式分五厘は宿・助郷出人馬江左之通相渡申候。（近世交通史料集一五街道運送諸書式拾八之條、中山道之分）

となり、四割五分増のうち、宿助成分が五〇パーセント、残りの二割二分五厘を、宿と助郷助で折半とすることとなり、宿方では割増高の七五パーセント、助郷分は二五パーセントとなった。その実施状況を新町宿の場合でみるとつぎのようである。

文政二即二月6 中拾ヶ年

来子十二月迄

人馬賃巻割五分増

右割増七分五厘宿・助郷人馬江其時々相渡、残七分五厘宿助成制銭

文政六未二月6 中五ヶ年

来子正月迄

人馬賃巻三割増

右賃巻割五分宿・助郷人馬江其時々相渡、残巻割五分宿助成制銭

元賃銭七拾八文

一本馬宅疋

四割五分増

此賃銭百拾七文

本庄宿

内拾八文 式割式分五厘 制銭
 塊九拾五文 宿・助郷人馬江相渡

(中略)

文政六年十二月

中山道新町宿

問屋 忠右衛門

(前掲『近世交通史料集』)

右によると、文政二年の際は十か年予定で割五分増であったが、五年後には更に三割増となり、元賃銭に対しては四割五分増。その金額一七文のうち拾八文(増銭の半分)は制銭として宿の助成にまわし、残りの九九文を宿と助郷助めで分けることになる。したがって、助郷助めは元賃銭の七八文に増し、残り半分の一〇・五文を加えた八八・五文が駄賃となり、実質宿への入金は一八・五文となる。

なお、『群馬県史』第二巻には原史料不明であるが、つぎのような割増表を掲げている。

寛政十一年正月より文化五年十二月まで	一割五分増	十ヶ年
文化六年正月より同十五年まで	同	十ヶ年
文政二年より同十一年まで	同	十ヶ年
天保元年二月より同五年十一月まで	三割増	五ヶ年
天保六年より同十一年正月まで	同	五ヶ年
天保十一年三月より同十五年正月まで	四割五分増	五ヶ年
弘化二年二月より嘉永三年正月まで	同	五ヶ年
嘉永三年二月より同八年正月まで	同	五ヶ年
嘉永八年二月より文久三年まで	同	九ヶ年
文久三年三月より慶応元年二月まで	九割五分増	三ヶ年
慶応元年三月より同十月まで	二十割増	三ヶ年
慶応三年十一月まで	六倍五割増	三ヶ年

右表によると、文政六年の改正などが入っていないが、弘化ころから大名往來も激しくなり、ついには九割増、二〇割増、六五割増と急上昇している。その上昇の激しさはいかに宿駅制度が行詰ってきいていたかを物語るものであり、宿人馬の割当が高くなってきても、助郷助めの村々からは、助人馬を次第に応じなくなってきたのである。その状況を安中宿の場合でみると別表のとおりである。

なお、各宿の助郷村をあげると次のとおりである。

安中宿人馬助高の推移表

	人馬助合計		宿動人馬		助郷動人馬		助郷助の割合	
	人	馬	人	馬	人	馬	人	馬
天明4年	16,634	17,656	6,987	7,924	9,647	9,732	57.99	55.12
弘化2年	22,371	20,428	8,710.9	8,786	13,660.1	11,642	61.06	56.99
＃3年	20,884	20,574	8,705.6	8,862	12,179.3	11,712	58.32	56.92
＃4年	19,523.6	19,848	8,586	9,101	10,937.6	10,747	56.02	54.15
嘉永元年	22,811.4	23,908	13,642.4	15,857	9,169	8,051	40.19	33.67
＃2年	24,477	19,339	14,510	14,939	9,967	4,400	40.72	22.75
＃3年	19,977.9	18,338	12,568	13,854	7,409.9	4,484	37.08	24.45
慶応3年	23,986.6	19,747	17,257.3	15,806	6,729.3	3,941	28.05	19.96

● 天明4年の数字は、『安中宿本陣文書』『辰年往還継立并助郷人馬書上帳』による。
 ● 弘化2年～嘉永3年底の数字は、『安中宿本陣文書』『六ヶ年分宿助郷人馬助高書上帳』による。
 ● 慶応3年の数字は、『安中宿本陣文書』『宿動人馬惣立辻調帳』による。

上野七宿助郷村一覽

新町宿(享保九年二十一方村、嘉永五年三十一方村)

岡ノ郷村、下栗須村、森新田村、中栗須村、森村、上戸塚村、本郷村、牛田村、三本木村、上大塚村、藤木戸村、五明村、篠塚村、中村、中大塚村、上茂木村、角洲村、下ノ手村、下茂木村、秋山村、鬼石村、帯刀村、肥土村、堤村、下大塚村、神田村、不動堂村、下戸塚村、立石新田、下阿久原村、上栗須村、立石村、計三二方村

(現在の藤岡市、玉村町、鬼石町と埼玉県が含まれ、武州秋山村、帯刀村、堤村、肥土村、下阿原村、武州五方村は後方村立直りまで、同篠森村の立直りまで三本木村、藤木戸村、神田村、助使河原村の代りに上大塚村、鮎川村の代りに上大塚村が定められた。)

倉賀野宿(元禄七年定助十五方村、元禄十五年加助郷十六方村、計三十一方村)
 定助郷村(下之条村、上中居村、下中居村、下佐野村、南大類村、宿大類村、柴崎村、中里村、栗崎村、和田田中村、矢中村、總貫村、木部村、阿久津村、計一五方村)

加助郷村(西鳴野村、新保村、前稻田村、後家村、川曲村、稲荷新田村、上新田村、大沢村、上京目村、中京目村、下京目村、萩原村、鳴野村、下大類村、寺尾村、下新田村、計一六方村)

高崎宿(正徳二年定助郷)、元禄十五年

定助郷村(石原村、乗附村、高開村、江木村、岩押村、具沢村、浜尻村、飯塚村、上並覆村、下並覆村、筑織村、下小堀村、豊岡村(但豊岡村は烏川増水の際飯塚流渡船のための馬越えにならず、川端より板鼻までの馬越とし、平日は助郷免除) 計一三方村)

加助郷(上大類村、矢島村、西標子村、井野村、中尾村、元鳴名村、正観寺村、小八木村、新保田中村、江田村、稲荷新田村、大友村、元惣社村、三ツ寺村、榎高村、保渡田村、下芝村、計一七方村)

(元禄十五年の加助郷村は、元鳴名村、新保田中村、矢島村、上大類村、正観寺村、小八木村、中尾村、井野村、日高村、元惣社村、稲荷新田村、鳥羽

村、古市村、小相木村、江田村、内藤分村、稲荷台村、大渡村、大友村、寺尾村、計一九方村であった。なお、明治二年の高崎宿助郷村は、現在の高崎市、群馬町、前橋市の利根川西、榎東村、吉井町等を含め六一方村となる。)
 板鼻宿(年紀不明であるが正徳二年?)

定助郷村(上里見村、塚崎村、中里見村、下里見村、上大島村、下大島村、町屋村、我峯村、菊地村、南新渡村、北新渡村、浜川村、上小島村、上小堀村、八幡村、藤塚村、若田村、朝崎村、鼻高村、金井瀬村、三ツ子沢村、上高浜村、下高浜村、本郷村、白川村、白岩村、和田山村、行力村、計二八方村)

加助郷村(西明屋村、上芝村、矢原村、富岡村、稲荷台村、十文字村、松之沢村、神戸村、東明屋村、保渡田村、生原村、富沢村、金敷平村、中里村、計一四方村)

(みやま文庫「中山道より」)

安中宿(宝永七年)

大助郷村(上野尻村、下野尻村、谷津村、中秋間村、下後間村、小俣村、古屋村、高別当村、中宿村、岩井村、大谷村、藤木村、大桑原村、小桑原村、高尾村、野殿村、下秋間村、下間仁田村、大竹村、神成村、富岡町、宮崎村、神原村(神成村以下四方村は、大竹村困窮のため嘉永五年より十五年申付けられる。)

松井田宿(宝永七年)

定助郷村(新堀村、郷原村、原市村、篠瀬村、峯村、中後間村、新寺村、赤木村、中磯部村、下磯部村、上間仁田村、中野谷村、下平村、寛宮村、宇田村、黒川村、黒岩村、計一七方村)

加助郷村(森村、後ヶ村、善慶寺村、白倉村、大島村、岡本村、別保村、上野村、内匠村、国冢村、馬山村、計一一方村)

坂本宿(元禄以前二八方村、元禄後三一方村)

原村、横川村、五料村、土塩村、新井村、高梨子村、岡ヶ村、上増田村、小日向村、上後間村、人見村、上磯部村、二軒在家村、行田村、下増田村、八

代村、新屋鋪村、岳村、大年村、行沢村、古立村、中里村、八木通村、一
 村、丹生原村、左京村、諸戸村、菅原村、上丹生村、下丹生村、下高田村
 計三カ村 一三、三二七名

五、荷物輸送

街道宿駅の機能は、宿泊とともに荷物輸送が重要な機能であった。その結
 果助郷制度がつくりあげられたのであるが、その荷物の輸送基準には重量制
 限、交通路などの問題があった。

輸送荷物の重量については、時代により若干の相違があるが、正徳元（一
 七一）年五月に道中奉行の示した「定」によると

- 一、駄賃并人足荷物の次第
- 御伝馬并駄賃の荷物巻取 重サ 四拾貫目
 - 歩らの荷物老人 重サ 五貫目
 - 長持老丁 重サ 三拾貫目
 - 但し、人足老人持重サ五貫の積り、三拾貫目の荷物は六人して持べし、そ
 れより軽き荷物は目方にしたがひて数減すべし、此外いづれの荷物もこれ
 に準ずべし
 - 乗物老丁 次人足六人
 - 山乗物老丁 次人足四人

とあり、商人荷物もこれに準じた。この定に違反すると「人馬賃御定の外増
 銭を取において半會せしめ、其町問屋・年寄は過料として鳥目五貫目宛、
 人馬役者家老軒より百文づつ出すべき事」の過料が課せられることになつて
 いた。しかし、商人荷物などにはこの重量制限を守られないものもあり、その
 取締りとして松井田宿には貫目改め所も設けられていた。

つきに交通路であるが、商人荷物輸送は碓氷関所の嚴重であつたことと、

碓氷峠越えが冬季通行困難でしかも峻険で危険性のあることからう回路が利
 用された。その一つは、北信方面の荷が鳥居峠越えして大笹に出、それから
 草津街道を権田へ松井田へ、あるいは高崎へ出る。もう一つは狩宿から入山
 峠を通り、碓氷関所の西の原村に出る道である。特に入山峠越えの場合は碓
 氷峠より二〇〇メートルも標高が低く、古代東山道の道であり、元禄ころか
 ら廻米・私米の輸送には中馬といつて通し荷輸送があり、明和元（一七六四）
 年には公認されるにいたつた。その結果番掛、軽井沢、坂本の三宿は取入減
 となるので、文政八（一八二五）年訴訟をおこし、同年十二月に道中奉行か
 ら安中藩につきのような立札を建て、通り抜け禁止の指示があつた。

中山道筋通るへき旅人并牛馬等、此道通るべからず、押面通り候もの於有之は、
 姓名等相札、道中奉行所江可申立旨、被仰渡候事

これに對し、信州諸藩は廻米及び私米に支障ありとしたので、文政八年十
 二月に道中奉行は、つぎの數量を示して諸藩領からの通行を認めた。

- 駄數五千駄 松平伊賀守（上田藩主）
- 同 式千九百駄 牧野内膳正（小諸藩主）
- 同 千百駄 松平隼殿頭（奥殿藩主）
- 同 千駄 内藤豊前守（岩村田藩主）
- 同 五百駄 松平但馬守（佐久・小県郡内知行）
- 同 式百駄 水野健次郎（佐久郡内知行）
- 同 百八拾駄 仙石修理（小県郡内知行）

しかし、諸藩はこれを不服とし、奥殿藩は「一、二〇〇駄要求し、水野氏も
 三六〇駄、小諸藩は四、五〇〇駄、水野氏は三六〇駄と各々要求したが、小
 諸藩は二、九〇〇駄、奥殿藩は二〇〇〇駄まで認められ、他藩は要求が認め
 られなかつた。それは文政十年のことであり、道中奉行は「右員數を駄數決
 して不相増、并商荷等二不紛帳取計、不規附送り相済候ハハ、其段年々可被
 相届候、且前書之趣は入山道入口并出口之御代官、領主江も可達置候間、別

段右荷物印雛形式枚可差出候」と指示し、一応落着した。

やがて諸藩の廻米輸送は馬数不足から牛も用い、牛馬附通しの中馬制が発達し、牛馬宿も原村、横川村、五料村、新堀村にでき、坂本宿と中馬宿との村立が繰り返えされた。商人荷物もその廻米輸送のなかに次第に含まれていったようである。

払米は、松井田宿で米市で売り出され、廻米は倉賀野から舟で江戸送りされた。その輸送量は、天保八年から弘化三年までの十年間に九八、七〇九俵であり、うち廻米四三、八五〇俵で四四パーセント、払米は五六六パーセントであった。松井田には米宿六軒があり、その払米が米市で売りさばかれていたのである。

なお、商人荷物としてこの街道を輸送された物資は、商品流通がさかんになるにつれ様々であるが、倉賀野河岸の取扱荷物はこれを示すものと考えられるので左にあげておく。(みよま文庫「中山道」から)

▲下り荷の主なもの

上信諸大名御城米並諸藩知行所米、一般商人米、多葉粉、麻類、大豆等雑穀類、綿、絹糸類、紙、味噌醬油、松杉板類、板賣、柏木其の他。

▲上り荷物の主なもの

塩(行徳塩、才田塩)、茶、糖、干魚貝類、小間物類、太物類、藍紙、油樽、团扇、陶器類、鉄瓶等其の他。

II 道の確定

一、道の確定

1 神流川から新町宿へ

江戸日本橋を起点とする中山道は、神流川を渡ると上州である。神流川は荒れ川でしばしば氾濫し流路も変り、その度に千メートル余りの川原の道は流され新しく作り変えられた。しかし兩岸の勝手と新町の家並は



新町交差点と見通し灯籠（左国道17号 右中山道）



新町中心街

変らないのであるから、ほぼ同じ所に作られたと思われる。

昭和九年まで国道として利用された道路は現在の国道の上流側にあり、その最大移動幅は約五〇メートルである。その旧道はアスファルト舗装され、現在も一部利用されている。その旧道の新町側堤防より約一五〇メートルの地点に埼玉県上里町と、群馬県新町の境界を示す杭が建てられている。昔大木があったというが今はない。この旧道は新町側堤防上で現国道と合する。堤防から北へ二五〇メートルの地点で道は三差路になる。右が中山道で左が昭和四十年開通したバイパスである。その三差路の左手前に藤岡警察所新町派出所があり、ここにかつて見通し灯籠が建っていたというから、この近くまでが河原であったろう。

この三差路を右手中山道に沿って進むと間もなく新町宿に入る。道幅は昔と変らないが、明治以降も発展を続け、昭和四十年まで国道として使用されたこの通りに、昔の面影を探すのは困難である。産業道路が横切ったり、新町駅前通りが出来たりしたが、町割りは昔のままであり、昔の絵図から現在の家を探すことができる。新町文化財調査委員会の活動が活発で、遺跡の保存表示がよくなされている。

2 新町宿から倉賀野宿へ

新町宿をぬけるとすぐに温井川である。戦後まで上流に中州の弁天島があった。河川改修によりすべて右岸へ移された。

温井川を渡ると道は直ぐに二つに分かれる。右側が中山道で、左側が、昭和

II 道の確定



立石新田信仰庵前



中島地内の中山道（左堤防、右中山道）

五年から四十年まで国道と利用された道路である。今は役目を終え、静かな道路となった。右手の中山道を行くと間もなく集落が始まる。ここが通称砂原と言われ、立石新田である。立石新田は路村ではあるが、今日まで農業集落であり、地割も短冊型ではない。道幅は四間で、明治になって一部広げられたが、大方は江戸時代と変わらない。家並から中山道を探すことはできない。しかし中程の伊勢嶋神社や、神社からおよそ二〇〇メートル北の信迎庵に数多い石橋供養塔や道祖神・馬頭尊などから中山道をしのぶことができる。立石新田をぬけると、そこに関越高速道路が横切る。その下をくぐりぬけると、中山道は鳥川の堤防の下にかくれる。約二〇〇メートル程お伊勢の森の所で約五〇メートル狐をえがいた中山道が顔をのぞかせる。その先約一キロの間は再び堤防の下にかくれる。

中島の集落に入って堤防の下から中山道が顔を出す。しかし道幅はせばめられ、一間程になっている。中山道は堤防から西へ北へそして西へと曲がり

T字路となる。この南北の道は昔ながらの広さで、南は藤岡への道で二間半、北が中山道で三間ほどある。このT字路南東の角に立場があった。現在T字路から北へ五〇メートル程で鳥川の堤防に突き当たるが、中山道の間延絵図が作られた頃は真っ直ぐ北へぬけ、やがてや北西へ向きを変え、舟にて鳥川を渡り岩鼻へ向かった。



柳瀬の渡しから岩鼻の入口（北より）

洪水の度に鳥川の川筋も変り、中山道もそれとともに移動したろうが、明治四十三年の大洪水前は、現在の堤防から北へ七〇メートル、ここから西へ折れ約二五〇メートル、ここから北へ進み、柳瀬の渡しを渡ると岩鼻である。渡河地点の正確なところは不明であるが、恐らく現柳瀬橋の下流の川面に見える旧柳瀬橋の杭のあたりであろう。岩鼻側の川原から堤を越えると旧道があらわれる。道幅は五メートル程はあろうか。堤



岩鼻西方の旧道（左へ入る道）

に沿って右へ行けば八幡原の南部へ通じており、更に進めば玉村町角湖から沼之上迄至る。この通りは中世の道らしい。堤を下りて西へ約一五〇メートル程行くと

小さな十字路に至る。ここから右へ一〇〇メートル程のところ、赤城明神がある。この十字路の先、現前橋―藤岡線の交差点まで約五〇メートル程は上り坂である。かなりのこう配である。坂の途中左側に子育観音がある。堤防から坂上までの間は比較的旧状をとどめている。道は更に西へ進む。道幅が急に広くなる。新柳瀬橋完成まで国道一七号線の本通りであったため、大変な交通量であったが今は大分緩和され静けさをとりもどしつつある。「岩鼻」のバス停のところに右へ入る小道がある。この道が名利観音寺の参道である。交差点から約一〇〇メートル進むとY字路に至る。ここを左へ入ると旧道で、右の現道の騒音がうそのような静けさが約二五〇メートル程続き再び現道へもどる。更に一〇〇メートル程進むと左方から大きな道が合流する。これが新柳瀬橋完成により開通したバイパスである。このバイパスは近い将来、国道を横切り倉賀野の北を回って和田多中へ通する予定である。旧状をとどめぬ中山道は、かなりの幅を保ちながら国鉄高崎線を陸橋で越える。この辺りが岩鼻と倉賀野の境界である。道は更に西へ七〇〇メートル程進む。道の南側は字大応寺といひ工場用地化している。

倉賀野宿入口より手前約一〇〇メートル程は、国道一七号より左へそれ、「間魔堂」の辺りで再び国道にもとる。「間魔堂」は中山道と日光例幣使道の追分の目印となったお堂で、お堂の西側に文化十一（一八一四）年建立の立派な常夜燈と道標がある。追分の西、二一三〇メートル程のところが倉賀野宿下の木戸であった。ここから倉賀野宿が始まる。下町は長さ約三五〇メートル程である。下町と中町の境をなすのが有名な太鼓橋である。この橋は長野県用水の悪水堀に架けられており、低みにあるため、橋の前後は坂である。橋の先二〇〇メートル程の左手の小道は河岸への道で横町という。坂を上って約三〇〇メートル、群馬銀行倉賀野支店の東隣あたりまでが中町である。中町の中程、左側に広い駐車場のあるスーパーマーケットがあるが、この辺



倉賀野宿の街並み 須賀喜（臨本陣）前から仲町方面

りに本陣があった。本陣跡のすぐ前（北側）に小道がある。これは町の時鐘のあった九品寺の参道である。更に西へや行ったところの右へ入る広い道の奥は倉賀野駅である。上町は中町の西に続く長さ三〇〇メートル程の町である。上町に入ってすぐの左側に「うだつ」と格子戸のある大きな家がある。臨本陣須賀喜太郎家（須賀喜）である。須賀喜の西隣（現須賀医院）が間屋年寄須賀長太郎家（須賀長）である。両家の前（道の南側）が臨本陣須賀庄兵衛家（須賀庄）であり、須賀五家のうち三家迄がこの一角に存続しているわけだ。須賀庄の西、理髪店の脇の小道は「牛街道」と呼ばれ河岸場へ通じている。更に一五〇メートル程進んで左側に飯玉社（倉賀野神社）へ通する道があり、これを宮原小路と呼んだ。上町は、火の見のあたり（上の木戸跡）で終る。

3 倉賀野宿から高崎宿へ

上の木戸跡から二〇〇メートル程進んだ右手が安楽寺である。天守時代闘基と伝える古刹である。倉賀野宿内（上・中・下町）の現道幅は旧状と比してかなり広がっているようにみえるが、道の北側にあった用水堀にふたをして歩道としているのでほぼ旧状通りと思われ。安楽寺前から西へ約一〇〇メートル程のところは一里塚があったが、今は商店や工場の建物が建ち並び、その正確な位置は確認できない。一里塚跡からしばらく進むと左側に一際目

II 道の確定



上 佐野 高崎方面を見る



三国道の分岐点の四つ角 左角大津屋の店の跡



粕沢に残る旧道

上佐野の集落に入り少し左にカーブする。中山道は国道一七号の拡張による昔の街道の面影は全くなく、直線の道が五〇〇メートルほど続く。和田多中で国道と

を引く小山が望まれる。浅間山古墳である。浅間山を過ぎて約七〇〇メートルで粕沢である。粕沢橋は、今は国道一七号に架かる立派な橋だが、旧道は現粕沢橋の手前を斜めに右に入り現粕沢橋の右下に出たものようであるが、旧粕沢橋の位置はさだかでない。粕沢橋を渡れば高崎分である。



赤坂坂下 正面大木戸、ブロック塀間に外木戸

どで連雀町の四つ角となる。旧大手前で左折すると高崎城の大手があった。連雀町を過ぎると田町通りでなお直線の道が続くが、昔の面影を残しているものではなく、近代化された町並で、連雀町の四つ角から八〇メートルほどで広小路の交差点、それから一三〇メートルほどで八間道路の四つ角がある。なお直進し、九蔵町を通り、本町三丁目角を左折する。五〇メートルばかりで中央通りと交差し、また五〇メートルほどで柳通りと交差する。この四つ角から赤坂町までは一〇〇メートルほどあり、右折する道は三国道で、黒壁に三国道、中仙道と書かれた道しるべのあった所である。

赤坂町に入ると、今までの町と様子が変り古い家が目につく。赤坂町は三国道が拡張され、主要道路となり残り残された昔の建物もそのまま道幅もせまく、高崎旧市内の中山道ではわずかばかりになった。赤坂の坂をS字形に下る。途中に長松寺の山門前に入る右折する所があり、ここに赤坂町の大木戸があった。番所の前は町有地として残っている。坂を下りきった

分かれ、旧道は右の道を直進する。

二〇〇メートルばかりで新後閉に入り東三条通りと交差し、新幹線の下を通り下和田町に入る。なお直進し、上信電鉄の踏切を渡り和田町に入る。旧外木戸の辺を通り過ぎると近代的な建物が軒を並べて建ち、道幅も広く町の様子も一変する。南町まで直線の道が続く。新田町に入り旧大木戸の辺で少し右に曲り、新町境で観音通りと交差する。新町に入り一〇〇メートルほどで、駅前通り

所に外木戸があった事もあり、ここから常盤町になるが、この町も町の発展が遅れたのが幸しか、昔の道幅で古い町並もそのままである。常盤町の四つ角には外木戸があり、旧中山道は右折する。五軒町と云う町であったが、歌川町に変わり、一〇〇メートルほど直線の道が続いて下並榎になる。下並榎、歌川町は少し水量が増してもすぐに水につかっってしまう所であったが、近年は洪水になる事もなくなった。

4 高崎宿から板鼻宿へ

下並榎の烏川岸は筏場と云われた江戸時代の初期にここで筏を組んだ記録があるが、正確な場所は不明で、筏場と云う呼名も忘れられてしまった。江戸時代の初期には、常盤町からすぐに河原に出て筏場から豊岡へ渡ったとも考えられる。烏川を豊岡へ渡る場所も何度も変わっており、毎年のようにある洪水により川の流れも常に変っており、その度に渡り易い所を渡ったので確かな位置はわからない。最後に架けられた木橋は、筏場から下豊岡の万日堂に向かって架けられていた。近年までその跡があったが、橋脚の一部が川の中に残っている。

下豊岡へ渡ると三〇メートルほどゆるく右にカーブしながら万日堂の前を通り坂を上って国道と合流する。万日堂は最近道路改修により移転新築した。国道と共に二〇〇メートルほど行くと国道は左に曲り、中山道は直進する。この辺から道幅もせまく昔のまま残っているらしく古い家も見えてくる。八〇メートルほどで右折する道があり、草津道で信州の鳥居峠まで続く。中山道はゆるく左にカーブしながら進む。一五〇メートルほどで右に再びゆるくカーブする。この所に高札場があった。

これから少し弓なりになるがほとんど直線の道が一キロほど続き、税のある家や、若宮八幡宮、茶屋本陣などである。直線の道が終わった所で右折して環状道路を横切り、一〇〇メートルばかりの所を左に曲り右に曲り、再び左



下豊岡 中山道と草津道（信州道）の分岐点



安中境から高崎方面 八幡宮参道入口

に、S字状にせまい道を曲る。中山道はこの程度の道幅と思われる。ここで再び国道と合い、一五〇メートルほどで両側に一里塚が残り、藤塚に入る。藤塚の集落は昔ながらの家が並んでいるが、一〇〇メートルほどで終り、広く開けた国道となり、左手に旧道が残るが、使用されず、直線のまま安中市境まで続く。安中市の手前二〇〇メートルほどの所に右折する道があり、八幡八幡宮の森が一の鳥居を通して見える。

八幡宮の大門前から二〇メートルほど西へ行ったところが現在の高崎市と安中市の境界である。この辺から板鼻宿の東入口にかけては国道一八号線が走り、その下に中山道は埋没してしまっている。国道の沿線も昭和三十年代までは全くの水田地帯であったが、今は諸種の会社・商店・ドライブイン・レストランが立ち並び景観は全く一変した。ただ中山道がこの下を通っていたことは確かである。ここから四〇〇メートル西へ向こうと国道の右側に享和二年建立の橋供養が建っている。この碑のことは蜀山人の「壬戌紀行」

II 道の確定

板鼻宿を出ると、右に鷹之果山の断崖が迫り、眼前に碓氷川が東流している。ここで国道と街道が交差する。江戸時代、この川越えは初め「歩渡し」であった。その場所は国道の橋よりも少し上流ではなかつたかと思われ、川を越すと安中市宿に入る。板鼻と安中の両宿のあいだの宿ということで中宿と呼ばれたという。ここは南側を国道が走っている。中山道は中宿の町

5 板鼻宿から安中宿へ

これを約四〇〇メートルも西へ進むと信越本線が道を横断している。踏切を越えて五〇メートルも行くとも信号機のついた三差路に出る。いよいよ板鼻宿の町並である。板鼻町も家屋の改築が進み、往時の面影を残す家は少なくなつた。町並の中央部よりやや西に偏したところに安中市板鼻公民館がある。ここが板鼻宿本陣（木島家）のあとで、奥数軒の書院はかつて文久元年に江戸への下向の途上に和宮が宿泊された部屋で、大切に保存されている。



八幡宮大門と板鼻との間（右国道、左中山道）

に出でくることから、ここを中山道が通っていたことが、確かめられる。この碑から更に二〇〇メートルも西上すると、国道の南側に、国道に並行して幅四・五メートルの道が目につく。これが国道改修の折にとり残された中山道で、この道は給油所の南裏を通過して約二〇〇メートルほどゆるやかにカーブして進む。やがて国道と中山道が最も接近する。ここを左にゆるくカーブしていく道が中山道で、ここから板鼻宿に入る。



下野尻から伊勢の森への中山道

並を通過してはほぼ真つ直ぐの一本道、約一キロほど西へ行くと碓氷川に突き当たる。対岸が下野尻である。現在は国道の久芳橋が旧渡河点の西にかかっている。江戸

時代は二つ橋といった。中央に中州があつて、二つの橋をかけたためであろう。対岸はスポーツ広場となつたため往時の面影はないが、七年程前は畑地であつた。対岸に渡ると右手に小高い丘があり、これを伊勢の森と伝承する。この丘の南麓を中山道が通っている。幅三メートルほどの細い道であるが比較的旧姿をとどめているが、今はこれが中山道と知る者は少ない。この細い道を二〇〇メートルほど西へ行くと、久芳橋を渡って来た国道と出会う。この交差点を左へ入り、西へ中山道を七〇〇メートルほど進むと安中宿に入るが、この七〇〇メートルほどの町並が下野尻である。

安中宿も家屋の改築が進み、旧姿の面影をとどめる家はわずかである。宿場の中央部に十字路があり、ここを右折して坂道を上ると安中城跡に入り、左折して下る坂道は富岡市へと通じる。この十字路交差点より二〇メートルほど逆戻りした南側の空地（現郵政省所有地）が、かつて安中宿の本陣があつたところである。交差点より西へ一四〇メートルほど行ったところ、現在の石田アパートの西角の前が安中宿の西木戸のあつたところである。

6 安中宿から松井田宿へ

ここから先は谷津・上野尻の町並が約一キロ半ほど続いている。かつて中



安中杉並木伐採あと

山道に沿った町並が「うなぎのねどこ」と言われたように、現在の町並も南北に短く、東西に長く続いていくが、往時の姿を残す家は少ない。上野尻の町並を過ぎ、左に新島家旧宅入口という石柱を見て行くと間もなく群馬バス安中車庫が右手に見える。その事務所の手前に「天然記念物文部省」の石柱が建っている。これは昭和八年四月に安中・原市の杉並木が指定を受けた時のものである。しかし中山道のコンクリート舗装やモーターゼーションの激しい進行のため、バイパス（現国道一八号線）の開通も時既に遅く、枯死する杉が多く、危険のためたびたび伐採され、現在は原市分がわずかに二五本残るのみである。

さて現在の県立蚕糸高等学校の前で中山道と国道が斜めに交差する。ここから中山道は国道の北側をほぼ並行に進んでいく。交差点から五〇メートルも行くと坂道を上る。このあたりを一里山という。一里塚のあったところだが、今その跡はない。この坂道を上った辺から杉並木がいくらか残っている。やがて杉並木を出ると原市の町並が約一キロほど続き、やがて八本木に入り郷原へと続く。少々だから上りではあるが、ほとんど平坦な道である。八本木から郷原へと続く道は比較的往時の面影を残していると言えよう。やがて郷原の西はすれで、中山道は再び国道と交差する。この交差点の旧道の東角に、文化五年の常夜燈が建っている。中山道はこの辺から北に折れ、小高山を回るようにして上り松井田宿へと通じていた。今は国道開通によって

一変してしまっただ。

常夜燈の所で道が分かれ、左折して妙義山道があったが、バイパス工事の際埋められてしまった。中山道はここから二〇メートル程行って北に折れて下り、酒盛山と八割山の裾を、宇状に回り出して大坂山の麓にたどりつき、大坂山の頂上まで急坂カーブで上り、頂上から西は、なだらかな下りとなる。しかし、バイパス工事の際は大坂山までの部分は埋め立てられ、商店が立ち並んでいる。大坂山は掘り割られてこの間の道は勝形もない。今は常夜灯から三〇メートル程西で国道一八号線に合する。四五〇メートル程で国道一八号線（松井田バイパス）と分かれて、松井田市街地へ向かう。

ここから九〇〇メートルは平坦で、ほとんど直線に近い一本道、わずかに北よりにカーブして二五〇メートル程進むと信号機があり、左折した道は妙義・下仁田・富岡方面へ。信号機の北側には後藤建具屋がある。ここが松井宿の下の木戸口である。更に二五〇メートル程行くと四つ角がある。四つ角を



松井田（左市街地、右バイパス）



松井田町新堀地内家並

II 道の確定

左折すると妙義参道、中山道はこれを直進して三五〇メートル程で歩道橋をくぐる。この歩道橋の所が松井田宿の上の木戸口である。

7 松井田宿から坂本宿へ

松井田宿の上の木戸（歩道橋）をすぎ、六〇〇メートル直進して信号機のある交差点に至る。交差点を過ぎると、二〇〇メートルの間、だから坂となる。坂を上り切ると三差路があり、この信号を右折すると、県道渋川・松井田線に入る。直進して五〇メートル、右手に大泉山補陀寺がある。一五〇メートル程進むと、松井田警察署の手前で道が分かれるが、中山道は左手に折れる。左手（南側）の家並の土台が道下に見えるが、これは国道舗装の際道路敷が上げられたためである。ここから道が少し狭くなる。一五〇メートル程でゆるく右にカーブする。少し行くと、道南、宅地の一隅に一里塚跡がある。二〇〇メートルほど行くと食い違い四差路がある。中山道は左へ折れて、信越本線の踏切を渡る。渡り切ると同時に直角に右折する。未舗装で幅二メートル。鉄道で分断されるまで中山道はクラック状の今の道と異なり、直進していたようだ。ここから南側桑畑と住宅、北側作業場風の建物があり、五・六メートルで道は行き止まり。行き止まりの石垣の下に、名号塔（天保十年・一八三九年）など数基の石仏がある。このところを鳥居坂という。ここから先、約六〇〇メートルの間、江戸期の文書には、「窪宿」といって茶屋もあつたらしいが、明治四十三年の水害で流されてしまつて今は道の跡形すらない。

坂の上の集落の南東のはずれ、松の木坂から再び道がよみがえる。広い道から旧道への上り口は、数段の石段になっている。石段を上りきると幅二メートル位の荒れた道がある。道は五〇メートル程で舗装の道に会す。これを左折して北西に二五〇メートル、坂の集落の中を進み集落の北西端、だるまの所の明治十四年開鑿の新道と合し、すぐ国道一八号線を横断して平の集

落に入る。三五〇メートルで五料茶屋本陣入口にかかる。これをすぎで二五〇メートル右折して信越線の踏切を渡る。丸山坂である。坂の途中左手の崖上に夜泣地蔵とその足元に茶釜石がある。坂は三〇〇メートル程で頂上に達し、やがて少しくだり、再びだからだら上りとなる。この間、道の左右に点々と石仏がある。上り詰めた所が梨ノ木立場の集落である。

中山道は左手に進み、くだり坂となる。くだりきると道は平坦になり、信越線と並行して二〇〇メートル行き、信越線の踏切を渡り国道一八号線を横断する。松井田町立第一小学校の正門前を直前に右折する。現状はこのようにクラック状だが、往時は斜行直進したものと思われる。（ここに限らず、踏切の所はすべて同様なので、重複を避けて以下説明を略す）

国道南側（左手）をゆるやかに狐をぬくようにして三五〇メートル進んで、小山沢橋の袂で国道一八号線と会して橋を渡る。橋を渡りきると、数メートルにして道は国道と分かれ左にはいる。国道より最大一五メートルで南側に



五 料 丸山坂



坂本家並と制石山

張り出してカーブし、一〇メートル程進んで再び国道と会する。国道一八号線を西に三五メートル行つた地点から右折して信越線を渡る。ここから山裾を信越線とほぼ並行して進み、横川の集落に入る。この間約四〇メートル。家並に入つて三五メートル程で小さな四つ角がある。これを直進して四〇メートルほど行くと、左手に信越線横川駅がある。駅を過ぎて、五〇メートル足らずで矢ノ沢橋にかかる。

矢ノ沢を過ぎて、右手に横川茶屋本陣入口の標柱が建っている。あと三〇メートルで碓氷関所跡に着く。復元された関所の門を右手石垣上に見ながら進むと、道はすぐ左にカーブして下りながら信越線の踏切を渡る。踏切を渡ると同時に右折する。五〇メートルで国道一八号との合流点に出る。直進して霧積川を渡る。つき当りから碓氷峠越えの旧国道一八号線が左にカーブする。中山道は直進してやや狭いコンクリート舗装の坂道に入る。この坂を薬師坂という。ゆるいS形カーブを上りきると、先程の旧国道と会して原村の集落に入る。これよりなだらかな上りが続く。七五〇メートル程行くと左手に原駐在所があり、更に一五〇メートル行つた所で小さな四つ角があり、右手から悪水堀りが道の下に入る。ここが坂本宿の下の木戸口である。正面に例石山がそそり立つて見える。道は一直線に坂本宿を縦貫する。左右に点々と古い家並があり、往時の面影をとどめている。

坂本本陣跡を左手に見ながら、七五〇メートル直進して上の木戸口に至る。この道の両側に常夜塔、北(右)側に橋供養塔がある。ここを過ぎると右手に八幡宮の森と左手に阿弥陀堂があり、ここで坂本宿の家並は切れる。

8 坂本宿から碓氷峠へ

坂本の家並が切れるとすぐ旧国道は大きく右にカーブするが、中山道は直進する形で碓氷浄水場の南の端にかかる。ここから三〇〇メートル程は道が清えている。但し、安政の遠足(侍マラソン)のコースが、道らしく、浄

水場の土手下、杉山の東端、国道の路肩下を通り、旧国道のカーブ9に出て、中山道の峠道に接続はしているが、中山道の道筋とは少し違うようだ。カーブ9から道は山に入る。

ここからいよいよ道は峠にかかると。上り口は狭く急坂で道は悪い。四一五〇メートルで道はやや広くなり、かつ坂はゆるやかになる。行くこと二五〇メートルにして堂峯番所跡に着く。ここを過ぎたあたりからこう配が少しきつくなる。例石山の東斜面を上る。一本道だから迷うことはない。八〇〇メートル程上ると、道が大きく左(南)にカーブする。直線になった右側に大日尊等、石仏がある。この辺から名にしおう碓氷の難所である。石の多い河原のような道をあえぎながら上る。九〇メートルにして上り地蔵・下り地蔵の入口に着く。ここから入って堂峯に下る道があったようだが、入口から一五〇メートル程で道は完全に消えている。それから少し上ると、坂本宿が一望のもとに見おろせる。覗きに出る。ここで小休止、粗末ながらベンチもある。

覗きを出て二つ目のカーブ南側に天保七年の大きな文字馬頭観音がある。一〇〇メートル行き道は左にそれて、山の南面をう回して頂上に迫る。よく踏み均してあって弘法の井戸のすぐ南を通過する道があるが、これは近道で本道ではない。例石山の頂上四軒茶屋跡は、道より一〇メートル程北に引込んだ杉木立の中に石垣が残っている。道はしばらく平坦、眺めもよい。やがて道は下りにかかる。四軒茶屋から六〇〇メートル来たあたりが堀切。一〇〇メートル程で道が山の南面に出る。そこから七〇メートル程日かげ道が大きく北側にカーブして回り、やがて、座頭ころがしを上って日向通りに出る。これから山中茶屋跡まで比較的平坦な道である。

例石から山中まで四・二キロ。堂峯番所の少し手前あたりから山中茶屋跡あたりまでが、中山道の面影を最もよく残している。山中を過ぎると、すぐ山中坂にかかる。山中から峠町まで約三キロ。このあたり、一時期、開発に手

II 道の確定



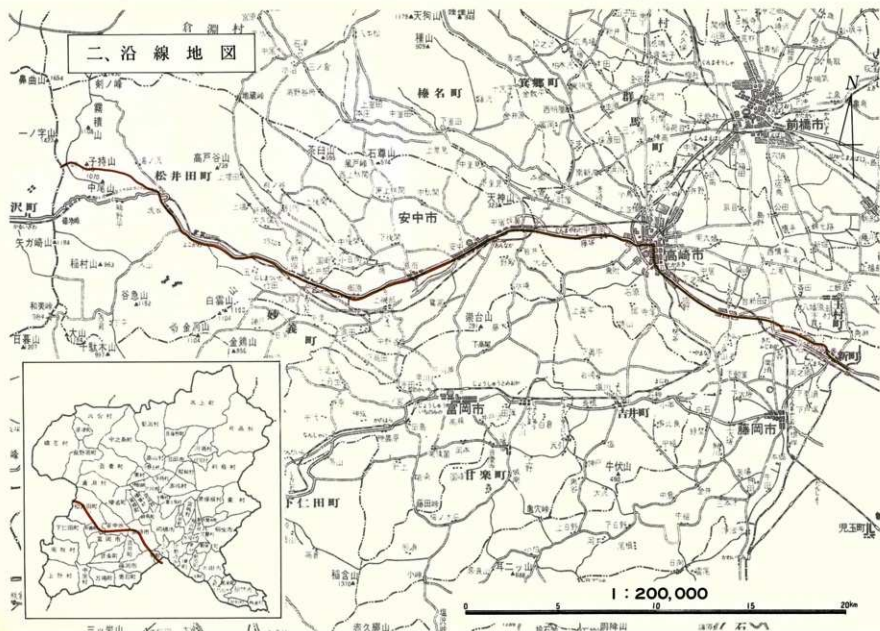
朝石山近く 峠に向かって

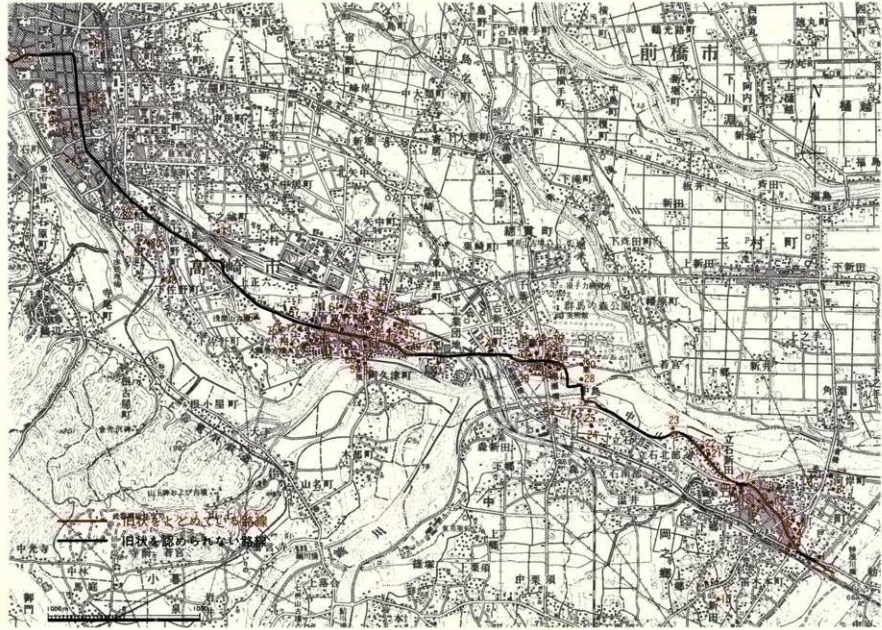


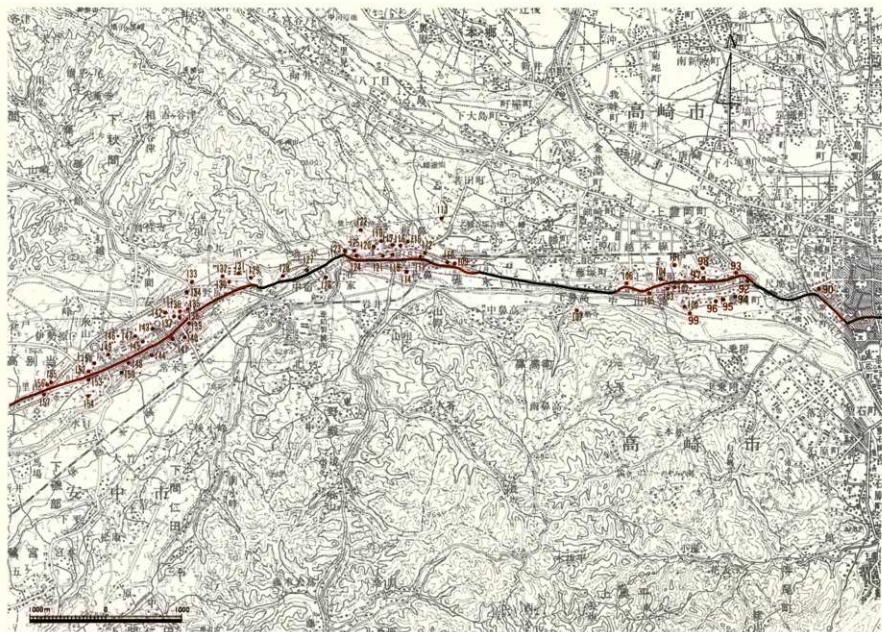
碓氷峠 山中茶屋へ

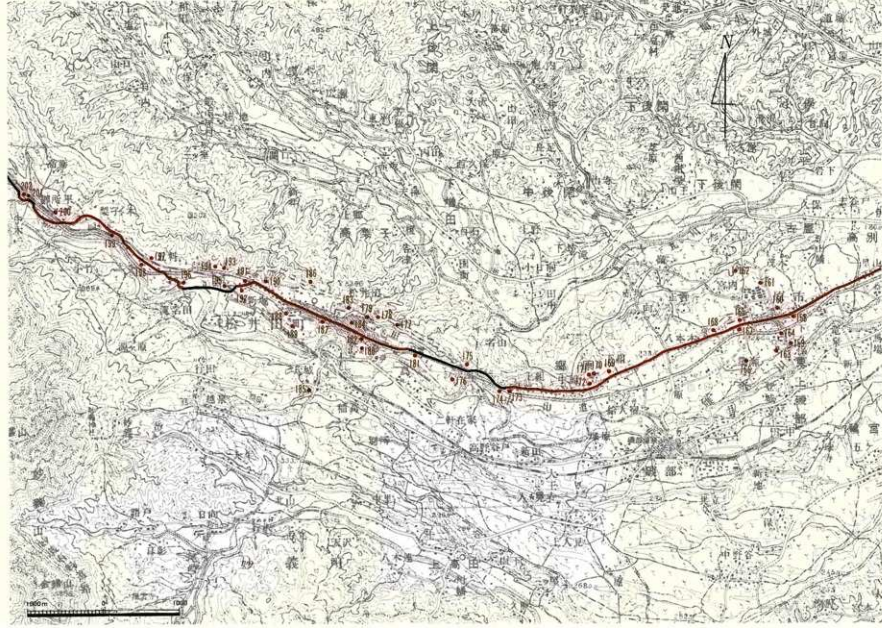
をつけた会社があって道幅は広い。やがて道はなだらかになり、子持山の南裾を回って三差路に着く。右の道は林道である。中山道は道を左にとって進む。平坦で七〇〇メートルにして笹沢に着く。この辺りに施行所があった。笹沢の流れを徒で渡って長坂にかかる。この辺から頂上に登る道が二筋あったが、北側の道は消えて今はない。ただ頂上近く、一ツ家の碑から上が一〇〇メートル程残っている。長坂は道が狭く急坂である。登ること七五〇メートルほどにして、やや広い林道に出る。これを右折して一〇〇メートル、仁王門前の関橋守の碑のあるところに出る。あと一〇〇メートルで峠の頂上、上信国境、熊野権現の鳥居前である。坂本宿と峠の頂上との標高差は、五四〇メートル程である。

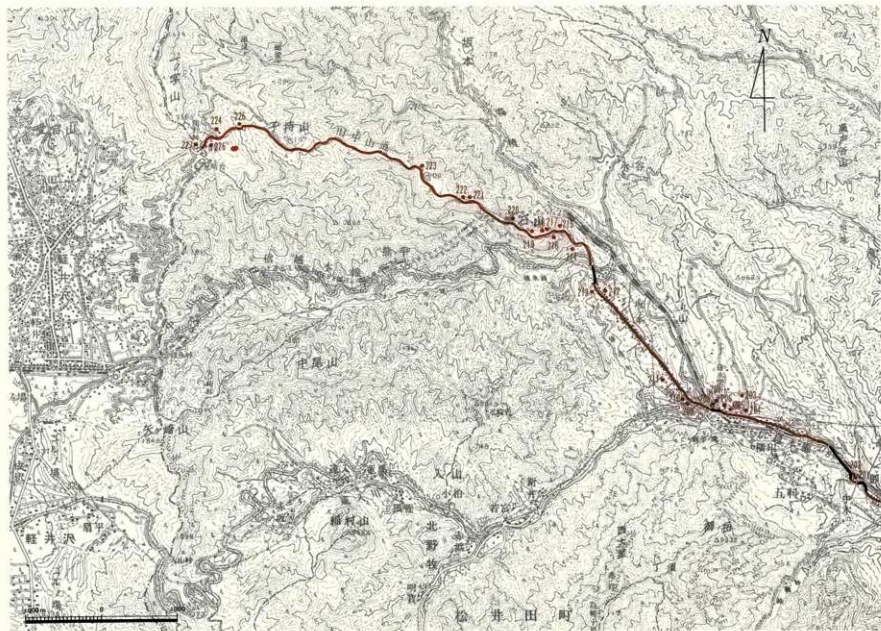
二、沿線地図











III 中山道の現状と文化財



大八木へ移された新町常夜燈



鳥川堤防わきまにまつられる
明和5年の馬頭尊

神流川は武州と上州の国境をなす。普段の神流川の流量は少ないが、しばしば氾濫し大きな被害を出す。現在兩岸の堤防の間隔は約七〇メートルであるが、明治の頃の堤防の間隔は約一キロあった。国境は新町側堤防より、わずか一五〇メートル程の所にある。かつてはここに本流があったのであろう。現在流れるは埼玉県側に移り、橋となっているのは埼玉県寄りの四〇〇メートルのみである。現在の神流川橋が架けられたのは昭和九年の天皇陛下行幸の年である。それ以前の道は上流約五〇メートル程の所にあり、盛土もなく河原を整地して作ったもので、現在も一部使用されている。その当時の橋は板橋で増水時は流されないように取りはずしておいた。江戸時代は土橋が何

か所かに掛けられ、増水すると舟で渡り、川幅が二〇間余りに増水すると川止めになった。江戸時代この河原は、散流て水の流れもいくつに分かれ、道も整備されず迷いやすかった。そこで旅の安全のため見通し燈籠が造られていた。この常夜燈もしばしば洪水により流された。そこで洪水に強い石造の燈籠が文化十二(一八一五)年兩岸に建てられた。

埼玉側の見通し燈籠は本庄宿の戸谷半兵衛により建てられたが、文政七(一八二四)年秋の洪水で崩潰した。これを二十三年後の安政四(一八五七)年に大光寺境内に再建した。江戸の書家詩仏が書き、新町の田口秋因の歌「燈にそむかざりせば闇路にも迷はせまじ行くも帰るも」が彫られている。

一方新町側は文化五(一八〇八)年八月、常夜燈再建願を専福寺住職と町役人が連名で提出している。そして宿内の宿泊者等から十数年間浄財を集め、ようやく建立した。この浄財の中には小林一茶の「一文も入っていた。書は

詩仏、歌は埼玉側と同じく笛木新町の名主を勧める田口秋因の歌「燈の光にさすか行かへのひとよ夜な夜な迷はずもかな」が刻まれている。この燈籠は明治二十四(一八九一)年高崎市大八木に光られ、文化十二年の文字をセメントでぬりつぶされ、その両脇に明治二十四年秋九月の文字が書き加えられ、同村の諏訪神社の常夜燈となった。その後幾度か買い

一、神流川から新町宿へ

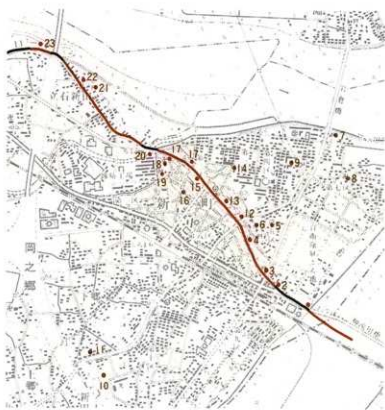
III 中山道の現状と文化財

戻しの働きかけをしたが応ぜられず、昭和五十三年多野藤岡ライオンズクラブの手によって白みかけ石の常夜燈が復元された。

神流川原は天正十(一五八二)年関東管領として既橋城にあった滝川一益が、本能寺の変に接して上京しようとし、これを阻止しようとした北条氏直の大軍と戦った神流川合戦の戦場であった。關塚稲荷や首塚の石祠が今日もまつられている。昭和四十年神流川古戦場跡の大きな碑が堤防脇に建てられ、その隣には馬頭尊がまつられている。明和五(一七六八)年の作であるが、現在の自衛隊新町駐とん地内の観音畑と呼ばれている所から、昭和十五(一九四〇)年工場建設中見つけた。後和田多中の琴平神社に納められていたものを、新町が譲り受けここに祭ったものである。神流川原の旧道は堤防上で国道といっしょになる。堤防から自衛隊新町駐とん地を右に見ながら北へ二五〇メートルほど行くと三差路となる。右が中山道で左が昭和四十年に開通した国道一七号線である。この新田両道にはさまれて復元された見通し燈籠がある。旧常夜燈はこの三差路の左手前にある藤岡警察所新町派出所境内に建てられていたという。天保十四(一八四三)年の書上帳に勅使河原境傍示杭より見通し燈籠まで一一一間六寸とありこのあたりである。中山道を進む。このあたりが新宿と呼ばれた所である。昭和二十七年から建設された産業道路の信号を横切ると左側に古い土手のあとが残り右手に八坂神社がある。このあたりまでしばしば氾濫したのであろう。

八坂神社のかたわらに芭蕉句碑がある。古くは南側に建てられていた。茶屋の傍らに柳の大木があったことから柳茶屋の句碑と呼ばれている。傘におしわけ見たる柳かな」の句が刻まれ、建立年代はないが、俳人湛水、白水によつて天保十(一八三九)年に建てられたと推定される。新町には一茶をはじめ有名な俳人が通りすぎた。その度に句会が催されたであろう。新町から多くの俳人を輩出し、遊女に至るまで発句を詠み文化水準は高かった。

八坂神社を過ぎると間もなく新町宿に入る。中山道の宿駅が整えられはじ



めたのは慶長七(一六〇二)年であるが、当初神流川と烏川の間は洪水にあいやすい地形のため、本庄より烏川を渡り玉村を經由して倉賀野に向かった。新町宿は慶安四(一六五二)年落合村と苗木村が伝馬役を命ぜられ、宿場を成立させた。温井川は鑛川乱流のあとであり、往古は鑛川は温井川の流路を流れていたと思われる。その鑛川(温井川)と烏川の合流点すなわち落合から落合の地名は来たものと思ふ。

落合新町は承応元(一六五二)年、苗木新町は苗木村本屋敷からの移転に手間どり、承応二(一六五三)年より伝馬役を勤めている。しかし出水の時



通り 新町 新町 本

はその後も本庄より玉村へ回り、倉賀野へ横立られた。宝曆八(一七五九)年の文書に「近年は玉村通り一向相止、右川出水の節は御往來之御方様前後の宿に御逗留被遊、落水次第新町宿往來に御座候……」とあり、しばらくの間は新町宿と玉村宿經由と併用された。

このように新町宿は江戸寄りの笛木新町と、高崎寄りの落合新町とから成る。笛木新町は天領、落合新町は幕本領であり行政的に統一されたのは明治八(一八七五)年のことである。

天保十四(一八四三)年の書上帳によると、本陣は小林甚左衛門久保五左衛門の二軒、脇本陣は三保武兵衛でいずれも落合新町にあった。問屋場は落合新町と笛木新町にあり、落合新町の問屋は富沢忠右衛門と高橋重太夫、笛木新町は内田源左衛門と千木良武太夫、三保七郎衛門等が、両町毎月十五日替りで勤め、非番の間屋が民間の品を運んだ。高札場は笛木新町と落合新町の境に設けられていた。宿の長さは六九八間三尺である。旅籠屋の数は時代によって増減するが四一三軒の文書が多い。

明和二(一七六五)年の新町宿往還勤方書上帳には

- 一、御定宿人馬口式拾五人、式拾五疋立、人馬仕往還繼立仕候、右之内御用
- 間人馬五人疋疋昼夜立置、御証文人疋、御証馬御飛脚馬二疋立申候
- 高水五(一八五二)年ノ新町宿明細帳には

- 一、石高 百六拾三石壺十八升六合、此反別一三九町六畝九歩
- 内訳

四九町七畝四歩

落合新町

内田方拾貳町五反三畝四歩

八拾町五反四畝歩 皆畑 笛木新町

一、畑方 大麥・小麥・大豆・粟・菜大根・葱等作り申候

一、人別 一三一人

一、家数 三九五軒

一、馬 二九疋

一、牛 御座無候

一、本陣 貳軒

一、脇本陣 壹軒

一、旅籠屋 四二軒

この旅籠屋は落合新町に多く、文政八(一八二五)年に発行されたコマリシャル本「商家高名録」に新町から一五軒記載されているが、上町とはっきり書いてあるのが四軒、於菊稲荷大明神前二軒、など落合分が多い。明治三十七(一九〇四)年に発行された群馬県営業便覧を見ても、商店は落合地域に集中している。これらのことを総合すると、落合新町には本陣や旅籠が集申し、商業機能の中心であり、笛木新町は運送業と半農の静かな宿場であった。

八坂神社から二〇〇メートルほど西へ進むと北側に諏訪神社の鳥居が見えてくる。風化が進み危険になり、鉄板で補修されキブスをはめられたようである。痛々しいが、享保十六(一七三二)年の古いものである。境内にあった鳥居は更に古く、元禄十五(一七〇二)年、新町宿成立以前のもので神社と共に宝水五(一七〇八)年本屋敷から移転したものである。近年危険なので境内の隅に安置され新しい鳥居に替えられた。

境内に無幻道人の筆による「守庚申会記」(万延元(一八〇〇)年)がある。



新町 苗木諏訪神社鳥居 (享保16年)



新町 苗木新町道祖神と山の神

諏訪神社の東にある元修験堂の境内に、竹本百合太夫の辞世の碑がある。百合太夫は善太夫の大家で、文化年間に江戸から新町宿へ来て、稲荷横丁の金子屋横山定右衛門の養子となり、天保三(一八三二)年五一才で歿している。この碑は江戸の知人や門弟が建てたものである。辞世の句は、物いひし土人形も名残かな。

諏訪神社の東に、川岸町へ通じる古い六尺道がある。神社から北へ五〇メートルほど行くと榎の大木がある。そこは五〇センチ程小高くなっており、そこに山の神と呼ばれる石祠がある。隣に文政十(一八二七)年の道祖神がある。裏には上ノ町中ノ町惣子供中とあり、子供中の文字は大変めずらしい。榎の大木の成長によって押し曲げられた整杭がある。明治七(一八七四)年に毘沙吐・角測・苗木・落合の境界を決定した際の測量の基準の石杭で一メートルを越える大きさである。

諏訪神社の西に隣接して専福寺がある。境内入口のすぐ左側に元文五(一

七四〇)年と寛政十二(一八〇〇)年の庚申塔があり厄除として近隣の信仰を得ている。隣に二基の馬頭尊があり、一基は文久二(一八六二)年建立である。苗木山普賢院専福寺の本尊は不動明王で、本堂は安永四(一七七五)年に建てられたもので修理を経て現存している。

専福寺の西は浄泉寺である。浄泉寺は元堂場にあり、神流川合戦の際兵火にかかり焼失した。万治年間(一六五八)頃現在の地に移転し、寛文六(一六六六)年と延享四(一七四七)年に全焼。宝暦元(一七五二)年再建された。この建物は老朽化が進み、昭和四十七年鉄筋コンクリートの現在の建物に生れ代った。境内の西南隅に老朽化した瓦葺のお堂がある。馬鳴堂と呼ばれ、衣笠観音を祭っている。宝暦四(一七五四)年に建てられたもので、衣笠様は幕末以降は多いが、二〇年以上古いものはめずらしい。

墓地には柳茶屋の句碑をたてた上毛俳壇の重鎮小淵湛水の墓がある。専福寺と浄泉寺の間にある細い道は古く、藤岡と玉村前橋を結ぶ道で、この道を北上して約一キロ、鳥川近くに諏訪神社がある。この裏の鳥川沿いが藤の木河岸である。

藤の木河岸は藤岡および福島等、下仁田道の宿場を後背地とした河岸と対岸角測との渡船場であり、三国街道の道筋の一つである。享保十四(一七二九)年に藤岡町の名主が連名でうったえている文書がある。



河岸町諏訪神社庚申塔

III 中山道の現状と文化財

〔此度藤岡町惣惣御百姓及迷惑奉願候者、藤岡町江先規より次送り来り候荷物之庭所、三友河岸・八町河岸・藤之木河岸右三か所之河岸地より藤岡町之馬次仕、藤岡町より吉井町之馬次仕米所所に、此三、四年以来三友河岸より藤岡町由で荷物を送るべき所、三友河岸が吉井へ直に付通し仕候……〕

とある。三友河岸が藤岡經由で吉井へ送るべき荷物を直送してしまふ事を訴えている。

文化三(一八〇六)年には甘楽郡、多胡郡四拾八ヶ村惣代が、煙草などの商荷物を藤岡經由すると駄賃が高き百姓が困るので、これまで通り藤木川岸や八町川岸へ直送することをゆるしてほしいと奉行所へ訴えている。

また宝暦七(一七五七)年の武州賀美郡毘沙吐村の鳥川渡船公役書上帳によると、越後・利根郡・総社(秋元侯)・白井村・萩原村・横手村などの役人が利用しており、三國街道と中山道江戸を結ぶ渡として利用されていた。しかし次第に水渡しの仕事が少なくなっていると記されている。三國街道の交通が、次第に高崎經由になっていく裏付であらう。

川岸町の名は明治十二(一八七九)年群馬県に所属することになってからのもので、以前は武州賀美郡毘沙吐村と称し、その位置は現在地より東で、現在の河原のあたりで当時は神流川の右岸にあった。

弘化三(一八四六)年十月に毘沙吐村民五一名が連名で笛木新町地内の、以前神流川の川敷へ移転願を申し出ている。そのあらましは

当村は昔より鳥川と神流川両川の落合う所で、前々は石高一五〇石あった。年々本流が畑をけずり取り、石高が九九石あまり川欠になり、残高が五〇石九斗九升になってしまった。民家は六〇軒あり難渋していた。然る宛六月中旬より七月上旬迄大雨が打続き、近年稀の満水にて、両河川共本流が村中に流れ込み、神流川通で家数二五軒、鳥川通にて家数二軒、都合二七軒流出した。残りた家もすべての家が、家の諸道具を隣村々へ流されてしまったので村中で引越すことになったが、その日から住む場所もなく困っている。そこで上

川津野郡笛木新町宿地内で以前は神流川河川敷であった所に広い土地がある。この地に村中で住みたい……後略

とある。やがてこれが認められ、安政五(一八五八)年までに神社、寺、墓地まで移転が完了した。その後毘沙吐村の所管はしばしば変り、慶応四(一八六八)年六月大宮県に、同年十月に岩鼻県に編入、明治四(一八七二)年入間県、明治六(一八七三)年熊谷県、明治九年埼玉県、そして明治十二(一八七九)年十一月群馬県新町駅に移籍、この時から川岸町と改称した。

川岸町の諏訪神社社殿は宝暦年間に造営されたもので彫刻はすばらしい。河岸の神大杉神社も並んでいたが、昭和十年合祭された。社殿の裏に高さ九〇センチあまりの庚申供養塔がある。正徳二(一七二二)年に建てられた。道標も兼ねた貴重なものである。正面は中央に奉建立庚申供養、施主村中、その右に正徳二年、本ふしの木、左に辰十月十日、まちこかい道、右側面に従是右本庄道、左側面にこれより左かしかい道とある。中山道から分かれ五村へぬける越後街道(三國街道)に面した本藤の木の変差点に建てられているものであらう。右は本庄への道であり、左は河岸街道と、三國街道の変遷と河岸研究上貴重なものである。中山道鉄道(高崎線)開通後も大正期まで百石船がさかのぼって来たという。川さらいも大変であったらう。明治十一



藤木道標

年天皇北陸巡幸の折、随員の岩倉具視が始めた渡ったといわれる岩倉橋は、鉄橋に替えられ昔を知る術もな

諏訪神社の南東
約二〇〇メートル



お菊稲荷神楽殿

に藤木山龍光寺がある。弘化三年の水害後現在の地に移された。境内の薬師堂には貞享二(一六八五)年に作られた薬師仏がある。

公民館には応永八(一四〇一)年の板碑がある。高さ一メートルあまりで、梵字で三尊仏(阿弥陀・勢至・観音)を蓮華台上に刻んだものである。専福寺西の道を南西へ進む。この道は新町と藤岡を結ぶ幹線道路で、明治三十一(一八九八)年緑禁馬車道が開通する。人力車や自動車の普及により、大正十二(一九二三)年

レールを取り除き馬車でしばらく営業したが、昭和初年に廃業した。今でも馬車道と呼ばれている。この道路を進んで関越高速自動車道が横切る手前およそ一〇〇メートルの地点の北側藤岡分へ一〇メートルほど入った所に二メートルほどの塚があり、その上に木造の祠がある。これが胸塚である。逆に南へ二〇〇メートル入った新町地内に首塚がある。いずれも天正十(一五八二)年の神流川合戦の死者を埋葬して墳墓とした所で今も近隣の人々が清掃を続けている。

町の中程に高札場跡の杭が建てられ、その場所を教えてくれる。ここが笛木新町と落合新町の境である。高札場は長さ一丈六尺五寸、横六尺五寸、高さ一尺の土台石の上に長さ一丈五尺、横五尺、高さ一丈二尺という大きな総檜造りの建物であった。そこに三段に九枚の札が掛けられていた。それは親子兄弟札・毒薬札・火付札・人馬賃銭札・キリシタン禁制札・何事によらず札・荷物賃目規定札・賃銭割増札・鉄砲に関する札である。

新町小学校西に稲荷神社がある。通俗お菊稲荷と呼ばれている。お菊の伝説は角洲のお菊・南部藩のお菊・大黒屋のお菊など諸説あるが、蓋然あらたかにして参詣者が絶えなかった。特に文化・文政頃から嘉永初めまで隆盛を極めた。参詣者は上野国内にとどまらず吉原の遊女、歌舞伎役者、両国力士など江戸の人々も多かった。特に遊女の参詣が多かった。遊女達によって数百の絵馬が随神門に奉納されたが、昭和三十六年老朽のため随神門は取りこ

わされ、その内の二十数点が本殿内に納められている。そこには文久二年猿若町三丁目三茶屋・当所近江屋以久・当所松本屋重などの文字が見られる。幅一間の大型のものも多く、金井研香や、石川梅英など当時の名のある画家の作である。他お菊稲荷の繁栄を物語るものに水屋と神楽殿がある。水屋の彫刻は極めてすばらしい。水鉢には大窪時弘の筆蹟で「泳香」のゆつたりとした文字が記されている。文政九(一八二六)年宿の有志によって奉納されたものである。神楽殿は妻入りで唐破風型である。太々神楽の額の文字は水平寺管長の直筆である。今なお住民の信仰が厚く、普段の日も参詣者があり、子供や自動車のお払いなどしてもらう人も多い。

お菊稲荷から通りへ出たあたりから西へ約二〇〇メートルの間に宿屋や茶屋が集中し、新町宿の繁華街であった。この旅館屋の一つに高瀬屋がある。文化七(一八一〇)年俳人一茶が川止めにあつて宿泊していた。その様子が七番日記に記されている。

「五月十一 雨。きのうよりの雨に鳥川留る。かかることのおそれを思へばこそ彼は日を買して首途はしつれ、今は中々災の日をよらたるやう也、道急ぐ心も折れて日は斜ならざれど新町 高瀬屋五兵衛に泊……」

その夜半午前四時頃専福寺の提灯を持つ若者が、神流川川岸に燈籠を建てて川を越える旅人の往來を助けるのだからと寄付を要求、断わるが承知しないので十二文寄進する。そして

手枕や 小言いうても 来る巻

III 中山道の現状と文化財

とぶ登 うはの空呼 したりけり
山伏か 氣に吹わぬやら 行童

の句を作る。高瀬屋のあととはモータープールとなっているが、多野藤岡ライオンスクラブによって、日記を刻んだ文学碑が昭和五十二（一九七七）年五月に建てられた。



落合新町石橋供養塔

高瀬屋跡を少し
四へ行く⁽¹⁶⁾と新町駅へ通ずる道路がある。九尺足らずのせまい道だが、昔からの藤岡へ通じる道である。ここを南へ約一〇〇メートル、堂場の墓地の北に石橋供養塔がある。堀川の用水の上に掛けられた石橋の供養塔で安永六（一七七七）年四月に建てられたものである。

堂場の墓地の中に竹本土佐太夫と山崎栄造の墓がある。

竹本土佐太夫は義太夫の名人で、寛政十（一七九八）年拱津国に生まれ、三代目土佐太夫を襲名、江戸で生活の後新町に移り住み、金子屋の妹娘けいの婿となり家督を継いだ。同じ大坂生れの百合太夫は姉娘久美の婿となり師匠をしていた。百合太夫は天保三（一八三二）年、土佐太夫は嘉永三（一八五〇）年没。

山崎栄造は無名の人であるが、初代県立医学校兼病院院長をした大久保通齋の手によって、我國滅治のため最初に解剖をされたひとである。なおこの堂場墓地内には遊女の墓があるが、ほとんど二十才前後でなくなっている。

中山道を更に北西へ進むと、二つの本陣と一つの脇本陣の跡がある。北側

にあった久保本陣は、天保十（一八三九）年の火災で全焼した後は四二坪の小規模であった。南側の小林本陣は建坪一三五坪あまり、支間は二〇畳、つづく広間が一五畳といかにも本陣らしい造りとなっていた。三保脇本陣は建坪一六坪と広い家を火災の後再建している。

小林本陣の裏は、宝勝寺と八幡宮に通じている。新義真言宗豊山派玉勝寺は、森新田にあった地蔵尊を現在の地に移し、新町宿成立以前の慶長十三（一六〇八）年に僧梵運によって開山されたといわれる。何回か火災にあってはいるが、宝暦十一（一七六一）年に造られた鐘樓門が残っている。櫓造りの立派なものである。鐘は太平洋戦争中供出されたが、昭和二十八（一九五三）年再び鑄造された。境内に安永四（一七七五）年に建立され百番供養塔と六地蔵がある。また墓地には多くの著名人が眠っているが、大和郡山城主柳沢甲斐守保興の室お貞の方が大和の国より江戸へ向かう途中新町の本陣で急病でなくなりこの寺に葬った。立派な石塔には「貞蓮院殿貴顯妙倫大姉」「寛政六甲寅年七月初三日」と記されている。

また柳瀬川（鳥川）に初めて船会所を創立して中山道の交通を容易にした事業家であり、俳人でもあった小林伊左衛門（一七二一〜一七八三）、医学者大久保通齋（一八四〇〜一九一一）、西ヶ原養蚕伝習所（東京農工大前身）に学び、新町養蚕伝習所を創設した境野清衛（一八四五〜一九一三）の墓もある。

宝勝寺に隣接する八幡宮の本殿は元禄四（一六九一）年に再建されたもので鎌倉時代の建築様式を残し、柱の彫刻は精巧なものである。拝殿には絵馬が奉納されているが、文久三（一八六二）年に新町宿の遊女達が奉納した三面の大作の絵馬は町の文化財に指定されている。一面は玉村の千穂玉塚が描いた「紅葉狩」、他の二面は境町出身の金井研香作の「初来園」と「花水園」で横六尺縦三尺の大絵馬で保存状態が良い。「花水園」中には「丸富楼」の遊女達が作った俳諧が記されており、新町宿色街の繁栄と俳諧の普及の様子が

しのばれる。その句を二、三記す。

はつ花のたよりを空に知る日かな

紅葉うつろひやすきすみれかな

海棠や露ちる朝のたら姿

喜の
とう
半女

八幡宮の西隣はカネボウ食品の工場である。明治八年屑糸紡績所の建設が決定し、温井川の落差を利用した水力を動力とする紡績機械が設置され、明治十(一八七七)年十月二十日開所式が行なわれた。紡績機械はドイツ・フラインスより輸入し、ドイツ人とスイス人の三人の技師を招いて操業した。

明治二十(一八八七)年工場は三井へ払い下げられ三越紡績所となった。明治四十四(一九一)年鐘浜紡績株式会社に合併され、昭和三十(一九五六)まで製糸を続ける。昭和五十(一九七五)年八月、時代の変化に対応し乾編業務のみ継続する子会社のカネボウシルクと、缶コーヒーや炭酸飲料・カップラーメン等を製造するカネボウ食品販売に代った。



新町英学校

赤レンガ造りの明治の建物が今なお保存されている。三越によって明治二十一(一八八八)年開校された英学校も、後病院として使用されたが今は空屋となっている。

新町の町境に温井川がある。温井川に架かる橋が弁天橋である。昭和五(一九三〇)年新しい国道が建設される前は、宝暦十三(一七六三)年に造られた石橋である。この石橋は長さ四間幅九尺の立派なものであった。

弁天橋上流に中州があり、弁天が

祭られていた。近年の河川改修で弁天島は取り除かれすべて右岸へ移された。弁天の石祠は天明三(一七八三)年新町の巳待講の人々によって建てられたものである。となりに芭蕉句碑がある。

むすぶよりはや歯にひびく果かな

はせせ

安政二(一八五五)年六月に久保一静が連水他二人と共に建てたものである。

庚申塔が二基あるが一基は嘉永六(一八五三)年である。かたわらにある道祖神は中山道新町氏中が、安永丙申(一七七六)年に建てたものである。

1 神流川から新町宿へ

No	名称	年号	備考
1	馬頭尊	明和五年	
2	常夜燈	文化二年	
3	芭蕉句碑	天保一〇年	昭和五三年複製
4	八坂神社	享保一六年	推定
5	諏訪神社鳥居	万延元年	無幻書
6	竹本百合太夫辞世の碑	文政一〇年	惣子供中
7	道祖神	元文五年	他に寛政二二年一基
8	諏訪神社	文久二年	
9	専福寺 馬頭尊	正徳四年	遺標(本藤ノ木)
10	庚申塔	享和三年	他に万延元年一基
11	大菩薩中	天明三年	
12	竜光寺薬師仏	貞享二年	
13	板碑	応永八年	石祠
14	副塚		
15	問屋場跡		
16	高札場跡		

III 中山道の現状と文化財

弁天橋を渡ると間もなく三差路となる。左への広い道は昭和五(一九三〇)年に造られた道である。しかし昭和四十(一九六五)年バイパスが造られたため、現在は県道新町・中島線となり静かな通りとなった。

右の道が中山道でやや右へカーブし間もなく集落に入る。ここが通称砂原と言われる約七〇戸ほどの立石新田である。立石新田は路村であるが、地割りも短冊型でなくまちな地割りである。道幅は四間と広く、明治になって一部広げられたが大方は江戸時代のままで、今日なお純農村集落である。砂原の名の通り、この地は洪水の常襲地帯である。古くはお伊勢の森から

二、新町宿より倉賀野宿へ

20	19	18 17	16 15	14
道祖神	御神燈 弁財天 芭蕉句碑 庚申塔	六地藏 小林伊左衛門の墓 八幡宮本殿	宝勝寺鐘樓門 百番供養塔 本陣跡	稲荷神社 水屋・水鉢 三枚 高瀬屋跡 石橋供養塔 竹本土佐大夫の墓 山崎栄造の墓
安永五年	安政二年 嘉永六年	天明三年 文久三年 文政一〇年	安永六年 明治七年 嘉永三年	文政一〇年 文政一〇年 文久二年
		他多数 石祠	堀川	他に嘉永六年、文久二年



立石新田地内の家並と中山道



伊勢鳴神社

付いたのか、伊勢島村とも呼ばれていた。度重なる水害から村民が離散し廃村となり立石村に合併された。その後立石村や烏川左岸の八幡原や角洲の人々が再び開拓して天和年間(一六八一—一六八三)には立石新田が作られた。村の中程東側に伊勢鳴神社^{三〇}がある。ここには江戸時代教養寺が隣接してあった。そのあかしに高さ二メートル弱の宝篋印塔があり寛政十(一七九八)年十一月吉日、奉納願申伊勢島新田の文字が記されている。その近くにある道祖神は寛政四(一七九二)年立石新田中、別に文化十(一八二二)年立石新田の文字もあり、立石新田と伊勢島新田の二つの村名が併用されていたであろう。伊勢鳴神社境内には数多くの石造物がある。常夜塔は天保五(一八三四)年、庚申塔は万延元(一八六〇)年他、背面金剛像弘化二(一八四五)年、二十二夜塔慶応二(一八六六)年、鎮田彦大神慶応二(一八六六)年、この他大己貴尊、巳待講、御岳山大神(弘化二年)など多数林立している。

伊勢嶋神社の北約二〇メートルの地点同じ東側に信仰庵と呼ばれる寺がある。ここに橋供養塔が二つある。一つは高さ三メートルあまりの大きなもので、上半分は後背を有する座した地蔵尊で、下半分に文字が刻まれている。香立てで一部は見ることができないが、緑漆郡阿久津村住願主砂門春得、天下奉平国土安全、橋建立供(養) 宝曆十(三歳) 癸未十一月(月)日と記されている。(一)内推定、この橋供養塔は弁天橋のほとりに建てられ、後教養寺へ移され、明治の末期に信仰庵に移されたものであろう。

【群馬県気象災害】をみると県下で毎年如く水害が起きている。特に寛保二(一七四二)年の水害は広範囲に大きな被害をもたらした。その時の模様が埼玉県の中瀬村誌に記されている。

寛保二戊午八月朔日の大洪水は七月廿七日申刻より大雨降続、同廿九日卯ノ刻より水増西刻には畑並居屋敷逆押開、戌ノ刻より風強く吹出し、家取は四五尺に余る廻りの水とも所にて吹たおす事其数多し、——中略——西上州山川の叱筆紙に尽しがたく、新町在立石新田、家数五十七軒の所七軒残存押流され死おびたし、村々に止り命助かる人も有よし也。——後略——

この時の新町宿大洪水の被害は、流出家屋九七軒、半潰一四軒、大破家七七軒、合計二八八戸が大被害を受け、流死人五四人と大変な状況であった。この寛保二(一七四二)年の大洪水の折、温井川の増水が早く、橋も流出し逃げ場を失って立石新田の婦女子が多く死亡した。そして二十一年後の宝曆十三(一七六三)年、寺や村人達等によって立派な石橋が架けられその橋の供養をした。昭和五年コンクリート橋に架け替えられた時に石橋の石は立石新田に返され、神社や寺の境内に保存されている。

僧春得はこの寺の境内に明和五(一七六八)、大乗妙典一千部供養塔や、三界万靈供養塔も建てている。境内にはこの他元禄十五(一八一三)年の六十六部供養塔、宝曆十(一七六〇)年の二十二夜待供養塔、文化十(一八一三)年の六地蔵、大正十五(一九二六)年に建てられた明治四十三年の一大



信仰庵と橋供養塔

洪水溺死満霊供養塔」などが建てられている。

寛保二年の大洪水からおよそ三十年、村も安定したのであろう。そして新たな取入源を求めて鳥川の橋を

福と成さんと立石新田に川岸を計画した。明和七(一七七〇)年二月に藤岡の名主が連名で立石新田が河岸を作ることに対する申し立て書を出している。そのあらましは

一、立石新田の名主と年寄が河岸場を作り諸荷物運送したいという願が出ているが差障があるか。

此儀藤岡は吉井町と本庄宿へ馬継をし御伝馬役を勤めている。もつとも商人荷物其他往來の諸荷物付送馬持共多数多くいて、吉井より河岸への荷物を藤岡にて仕送り、藤木、八丁河岸へ付送り家業としている。然るところ、立石新田に河岸場が出来れば、吉井より裏通りで立石新田へ仕送るようになつてしまふ。そうなれば藤岡の馬持共家業衰微して大変である。御伝馬役もできなくなつてしまふ。何分立石新田へ河岸場被仰付候而者難儀至奉存候一、立石新田へ河岸場が出来ると藤岡町の馬持共家業衰微するとの申し立てがあったが、これまで通り藤岡へ馬継をし、河岸場より直に吉井町へ送る裏道運送を禁止すれば藤岡町には差障はないのではなにかの御務があった。

此儀吉井町と立石新田共に裏道荷物付送を禁止してくだされば付越はしないでしょう。しかし立石新田に河岸場が出来れば藤岡より立石新田へ道法一里程、八丁河岸は二里半、藤ノ木河岸は二里程有るで道法は半分ほどになつてしまひ、馬持共取賃の銭が少なくなり、御伝馬役も兼ねることができ

III 中山道の現状と文化財



お伊勢の森 石祠

立石新田の宿をぬけると直ぐに関越自動車道が横切っている。その下をくぐりぬけると中山道は昭和六年頃造られた堤防の下にかくれる、昭和五年に現在の柳瀬橋に通じる国道を造り、中山道の上に本格的な堤防を造ったのである。しかし関越自動車道から約二五〇メートルの所にお伊勢の森と呼ばれる石祠と数本の立木がある。この前後一〇〇メートルあまり、中山道が堤防よりはみ出している。寛政年間作られた中山道分間延絵図ではお伊勢の森より烏川側に中山道が書かれているが、この道は南側に移動している。

中島の集落は北は烏川、南は鑄川の乱流（旧新川）が流れ洪水の度に中島となる。近くはカスリン台風の洪水があり、古くは明治四十三（一九一〇）年の大洪水がある。この明治四十三年の大洪水によって中島周辺の中山道は大きく変る。この時の被害の状況は高津仲次郎氏によって「中島水害誌」にまとめられている。また同村宝昌寺境内の石文にも刻まれている。この時六五戸中二七戸が流失し、死者一五人を出している。

現在中山道の旧道は、集落の東にある堤防より出て、西へ北へそして西へ曲がり丁字路に出る。中山道は

なくならず。藤岡町は助郷もない、よって立石新田へ河岸地を仰付候らば藤岡町に差障り相成申候。右之龍御尋に付申上候処少も相違無御座候
……

立石新田河岸はこのような藤岡町の反対によって成立しなかったようである。

右へ曲がり左は藤岡への道である。この左の角に立場があった。左の藤岡への道幅が約五メートル、右中山道は六メートルあり昔のままである。水害防止のため家の西側に石垣を置く家もある。中山道は三差路から北へ五〇メートル程で烏川の堤防となり、その下に消えている。寛政の中山道分間延絵図では、道はそのまますぐ直ぐ進み、一〇〇メートル先右側に川高札があり、左側に川合所と三峯権現と八丈竜玉の祠があり、そこから斜め左へ進み、船にて烏川を渡った。

明治十八（一八八五）年の迅速図では現在の堤防から北へ七〇メートル、ここから西へ約二五〇メートル、この東西の通りには茶店などの家があった。そして北へ折れて板橋の柳瀬橋で岩鼻へ渡った。明治四十三年の洪水でこの橋は流されたが再び掛け替えられ、昭和五（一九三〇）年まで使用された。その橋杭が今なお川の中に残っている。大水害の後北部の家は南方へ転居し、東西の道も現在の堤防の位置まで下げられた。

中島の集落南部の神社跡には道祖神や青面金剛などの石造物が多い。県道沿いの宝昌寺には享保元（一七一六）年の立派な庚申供養塔をはじめ六地藏・馬頭尊・明治四十三（一九一〇）年の水害の碑などがある。宝昌寺東の二つの墓地にも石造物がある。

中山道分間延絵図の烏川に、「此川常水川幅四〇間出水五間余迄渡舟有夫ヨリ瀧水川留ニ成」と記されている。一茶の旅日記の中にも「途へ帰らんとすれば、神奈川の橋なく、前へ進まんとすれば烏川舟なし、ただ龍鳥の空を覗むばかり也」と川止めを歎いているが、神流川に橋は掛けられたが、烏川に架橋は許されなかった。

寛政七（一七九五）年十一月に新町宿間屋年寄総代叔右衛門と百姓伊左衛門、倉賀野宿間屋年寄総代司連名で柳瀬川渡船の永久請負を奉行所へ申し出ている。そのあらましを記すと、柳瀬川の渡舟は、はじめは定まった渡舟はなく、川前後の中島村や岩鼻村の船所有者と相対で船賃を決め川を越して

いたので、公用の武士も一般通行の旅行者も難儀をしていた。新町倉賀野両宿の馬役の者はお大変であった。そこで伊左衛門は官界に働きかけ、責任のある渡船によって交通の安全を確保するため、船会社を設ける努力をし、宝暦九（一七五九）年無運上にて伊左衛門・渡船五か年間の請負の権利が与えられた。船賃収益に目をつけた新町宿の役人は伊左衛門と共同請負を申し出て、明和二（一七六五）年より安永三（一七七四）年まで十年間共同請負をした。この時の船賃は東海道六郷川に准じるものとした。更に倉賀野宿がかかわらなくては、下りの難立が便利、よろしからずということで、安永五（一七七六）年より二十年間三者による請負が始まった。その年限も最早終ろうとしているので、今度は永久請負にしてくれという願いである。収入の一部は宿内の用水堰の修理費などにもあてられた。

平日船は馬船五艘、歩行船二艘で、大勢通行者のある時は、人数荷物に応じて船を雇う。船賃は歩行者一〇文、本馬（荷物運搬専用の馬で米二俵分の重さ（一二〇キログラム）を上限とした。）一四文、軽尻馬（客一人とその手荷物六キログラムを乗せた馬）一二文である。

翌寛政八（一七九六）年二月には新町宿・小林伊左衛門・倉賀野宿三者の申し合わせが行なわれている。

その要旨は、

- 一、新船をつくる（馬船・小船各一艘）
- 一、水主は倉賀野宿で出す
- 一、臨時入用手当金として三者が二兩宛拾年間積立てる。
- 一、下役・水主・人足などが岩鼻や中島村の人々といざこざを起した時は入用金を三者が負担する。
- 一、旅行者や他村の者と口論の節も同じである。毎月一日に船会所へ詰めて金議をし処理をする。

兩岸の岩鼻村・中島村は渡船の権利を奪われ不満が常にあった事であろう。



鳥川木橋の橋枕 左岸（北側）より



柳瀬の渡し跡（岩鼻側川原より西南方を望む）

柳瀬川の横断も江戸期の渡し、明治から大正期の旧柳瀬橋、昭和五年からの柳瀬橋、そして昭和四十六年架けられた新柳瀬橋と中山道は西へ西へと移動している。

中島村の北村岸へ鳥川を渡ると群馬郡岩鼻村（現高崎市岩鼻町）である。幕政時代、鳥川のことを「柳瀬川」と呼んだ。往時、この辺りの河原には柳の木が多く、風雅を好む文人墨客が洒落て呼んだものが一般化したものようである。「中山道分間延絵図」には「鳥川通字柳瀬渡船場」とある。柳瀬の渡し28の開始時期は定かでないが、新町宿の誕生が承応三（一六五四）年というから、その頃が正式の開始であろう。

渡河地点は定かでないが、現在柳瀬橋の下流の水面に顔を見せている旧柳瀬橋の橋脚列のあるあたりであろう。

渡河を下りて岩鼻河原に上る。この河原に岩鼻代官所時代の刑場があったという。その確かな位置は不明である。嘉永六（一八五三）年に建立された

III 中山道の現状と文化財



処刑者の供養碑が観音寺に現存する。いずれの頃か、この刑場にあつたものを移したものであろう。碑の表面に「南無妙法蓮華経」と、裏面に「嘉永六癸丑歳二月吉日」とある。なお、刑場には「首切り地蔵」もあつたと伝えられるが、今はどこにあるのか不明である。河原から堤を越えたと岩鼻の町並みである。岩鼻は中山道の一寒村で、ただ柳瀬の渡しにより多少その名を知られたにすぎなかった。寛政五(一七九三)年に岩鼻陣屋(所謂岩鼻代官所)が設置されると、中山道の一間の村「岩鼻は、にわかには状況を呈し、陣屋への訴訟関係者のため「郷宿」が出た。郷宿は、



赤城神社の石鳥居

この石鳥居は、天保九(一八三八年)に時の代官山本大

訴訟関係者の宿泊の世話をするほか、訴訟の示談を行ったり、訴状の代書をしたりした。現今の弁護士のような役割をはたしたのである。享和二(一八〇二)年の調査では、村高四二石余、往還の長さは九町五〇間(約一、〇六〇メートル)、うち家並は四町(約四三〇メートル)、道幅は二間より三間(三・六―五・四メートル)、家数八〇軒であつた。岩鼻宿は東西には四町続くうち、東半分が低く、西半分は高くなつてい

る。鳥川の出水から下の町を防ぐ堤は、文化十(一八一三)年に築かれたもので、その後幾度かの改修を経ているが当初の形をよくとどめているといわれ、堅牢そのものの如くである。

渡し場の上手、堤治いが岩鼻河岸跡である。岩鼻河岸は、倉賀野河岸開屋の反対により、幕政時代には公許されなかつたようであるが、幕末から国鉄高崎線が開通するまでの二十―三十年間ほどは河岸の機能をフルに発揮し状況を呈したようである。

堤から、道はゆるく左へカーブしながら一五〇メートル程進むと、右へ折れる道がある。この道は赤城社の大門通りである。往還から五〇メートルばかり北へ入った右手に「赤城大明神」の額が掲げられた赤い木製の鳥居が見える。鳥居を見ると、社殿の正面に石造の鳥居があり「正一位保食稲荷大明神」の小額がかかっている。



子育て観音（北向）常夜灯
（左伊香保、右草津の人々が寄進）



観音寺 吉川栄左衛門の墓

購が、地元民との融和を図るため、配下の一〇名の者と共に本社に寄進したものである。

古絵図に赤城明神とあるこの社は、元々赤城明神社で、寛政六（一七九四）年、代官吉川栄左衛門が陣屋内に江戸の保食之神を勧請し、これを文化年間（一八〇四—一八一七）に移したので、代官の威光をはばかって、本家の赤城社が遠慮し保食稲荷が表面立っているのである。明治になって再び赤城大明神の呼称にもどったが、拝殿は稲荷社のもので、拝殿前の一對の狐もそのままである。その他境内の石造物は文化年間以後に建立されたものがほとんどである。また、本殿東側にひっそりと建つ社は、旧岩鼻火薬廠建設にもなつて同所からこの境内へ移転された黒黒社である。赤城社の祭日は四月九日と十月九日で、殊に春の大祭には境内の桜が満開となり、村内はもとより近郷近在から多くの人を集めて賑わう。

赤城社の南の小道を西へたどると急坂に至る。この坂は「不浄坂」⁽²¹⁾「お仕置坂」などと呼ばれてきた。刑場の露と消えた罪人の死骸を観音寺へ運ぶのに使われた道という。（岩鼻在住高田氏談）

道を元にもとして、往還を更に西へ進み、急勾配の上りにかかる。坂の途中左側に北向子育て観音がある。この観音様の由緒、縁起は不明だが、境内に

子力研究所から日光例幣使街道を横切り前橋方面へと通じている。左へ行けば、柳瀬橋である。

交差点を西へ。五〇メートル程で岩鼻バス停である。バス停の右手に細い道がある。観音寺参道である。観音寺は高野山無量寿院の末で古刹の風格があるが、明治三（一八七〇）年に岩鼻県庁々舎の火災で類焼し、その後再建せぬまま境内の万日堂をもって現本堂としている。山門左前には念仏堂、参道入口右側には間廬堂があったが、これらも焼失して今はない。門前から境内にかけておびただしい数の石造物があるが、特に元念仏堂のあったあたりに建つ地藏尊は立派なもので、元禄十三（一七〇〇）年の銘があり、今でも線香の煙が絶えない。前述の刑場の供養碑は山門に入って左手の新万日堂の傍らにある。墓地には岩鼻陣屋初代々官吉川栄左衛門の墓がある。

観音寺参道入口から、わずかに二〇メートルくらい先に往還に交差する道がある。歩道橋の下だ。この道が岩鼻陣屋の大手であったという。しかし、寛政六（一七九四）年、陣屋開設当初は、正門は西方にあつたらしく、その後陣屋は南方へ拡張され、万延、文久の頃（一八六〇年代前半）に正門を南方につけ替えたようである。（群馬県立歴史博物館紀要第二号所載論文）この大手通りの右角に高札場があり、往還の向かい側に立場があつた。このあたりが岩鼻の

は元禄六（一六九三）年の銘のある三界万霊塔や、文政三（一八二〇）年に伊香保及び草津の村人により寄進された立派な常夜燈がある。

坂を上りきって現前橋—藤岡線との交差点左角のところが郷宿「万屋」であつた。現在わずかに土蔵を残すのみである。この交差点を右へ行けば、岩鼻火薬廠跡（現日本火薬工場）、群馬の森、日本原



岩鼻監獄跡の石垣

元²⁹⁾の道に合流した旧道は一〇〇メートルほど急に広がる。左方から、新町バイパスより新柳瀬橋を渡ってきた国道一七号線が直角に合流しているのだ。現在、倉賀野バイパスの工事が急ピッチで進行しており、ここで旧道を横切らなければならない。この辺の景観も一変するだろう。道はここから更に西へ、国鉄高崎線を陸橋で越える。この陸橋を「高橋」と呼ぶ。高橋の右手前下に「梅橋」がある。梅の木の小枝に古は

中心であったわけだ。

岩鼻陣屋跡はこの道の北奥であったが、今は天神社の建つ古墳の周辺と側にわずかに残る堀跡のみが往時をしのばせている。いずれにしても岩鼻陣屋の詳細については不明な点が多い。その理由の第一は、明治維新後、旧天領関係の文物が、新政府をはばかって故意に抹消されたことによる。また、明治三(一八七〇)年五月に、旧陣屋に置かれていた岩鼻陣屋々舎から出火(放火)だったという、県庁は勿論隣接の観音寺等迄灰燼に帰したためである。

大手通りを南へ、往還からおよそ一〇〇メートルほどのところに高さ一・二メートルくらい、長さ東西に五〇メートルくらいの石垣がある。岩鼻監獄署跡のものである。旧幕時代に牢舎がここにあったかどうか不明である。

往還は更に西方一〇〇メートルほどで、現道から斜め左へ入り、二五〇メートル程でまた元の道に合流する。左に高崎市母子寮の近代的な建物が見えるあたりが字境松で、天領岩鼻と高崎藩領倉賀野の境界を示す「榜示杭」があった。



梅ノ木大明神

道中の旅人が梅の木に草鞋を掛けて旅の安全を願い飛脚の健脚にあやかっただけの草鞋がぶら下っている。「伝説の倉賀野」によれば、加賀藩お抱えの足の早い飛脚がこの地で倒れたので梅の木の下に手厚く葬った。その後いつとはなく、

道中の旅人が梅の木に草鞋を掛けて旅の安全を願い飛脚の健脚にあやかっただけの草鞋がぶら下っている。「伝説の倉賀野」によれば、加賀藩お抱えの足の早い飛脚がこの地で倒れたので梅の木の下に手厚く葬った。その後いつとはなく、

道は旧状をとどめず、国道一七号線として交通量はきわめて多い。高橋からおよそ一キロほどで倉賀野宿に入る。宿への東の入口付近には旧往還が一〇〇メートルほど残る。国道の左側を通り開慶堂の南あたりで元にもどる。

開慶堂は、日光例幣使街道と中山道の追分の三角地に建つ。宿内九品寺待ちで、古絵図では「弥陀堂」などと記している。堂内には阿弥陀仏と開慶大王を安置する。八月十六日(盆の十六日)「仁王様」の縁日には善男善女で賑わう。この追分には「是從右江戸道、左日光道」の立派な道標と文化十一(一八一四)年、五科の高砂屋文之助の発願で建てられた大常夜燈がある。道標・常夜燈共に高崎市の文化財に指定されている。開慶堂は宿外である。

お堂の西一三〇メートルほどのところに左右に入る小道がある。ここが



分去りの常夜燈と道標

「下の木戸」跡で、これより九町十六間(約一キロ)上の木戸」までが倉賀野宿である。天保十四(一八四三)年の「中山道宿村大概帳」によれば、高一九四



中山道分間延絵図(倉賀野宿)

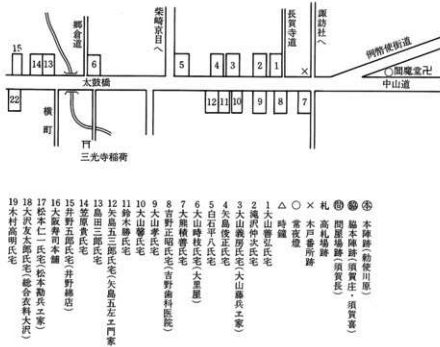
六石余、宿内人別二〇三二人、宿内総家数二九七軒、旅籠屋三三軒とある。寛政十二(一八〇〇)年には四五六軒、嘉永五(一八五二)年には三三〇軒という数字から考えて「大概帳」の時期は、倉賀野宿に最も家が少ない時であった。

ようである。他にも中小の火事は枚挙にいとまなく、これらの火災で旅籠屋も再三焼け出され、再建できぬままに潰れてしまったものも多かったと思われる。「大概帳」記載の数字は、天保六年の大火後間もない頃のものであったわけだ。

倉賀野宿は火災の多いところで、記録に残る大火だけでも四度あり、特に天保六(一八三五)年二月三日と安政三(一八五六)年二月十五日の火事は最大級のもので、宿内ほとんど残すところなく焼きつくした

倉賀野宿の諸役としては、問屋・年寄六名、書役三名、帳付六名、馬差三名、差役三名、下働十八名であった。宿は上・中・下の三町に分かれ、各一軒宛の間屋場があり、各月の下旬が中町、中旬が上町、下旬が下町と十日交代で問屋場業務に従事した。

宿泊施設は、本陣一(中町勅使河原八左衛門家)、脇本陣二(上町須賀善太



倉賀野宿に残る民家

III 中山道の現状と文化財



諏訪社の大榎

(右は8月26日、子供相撲の土俵)

(郎家、同町須賀庄兵衛家)、旅籠屋は、文化元(一八〇四)年で七一軒、天保十四(一八四三)年三二軒、嘉永五(一八五二)年で三三軒(うち九軒は休業)であった。

さて、下の木戸跡から右へ入る小道をたどると二五〇メートル程で諏訪社に至る。

諏訪社は永禄年中(一五五八—一五六九)武田信玄に属していた倉賀野城主金井淡路守が、信濃の諏訪本宮より御霊代として神宝石(四八石の一と言う)を勧請したものと伝えられる。境内に末社八幡社の小社がある他、高崎市指定の天然記念物大榎がある。また八月二十六日の大祭には、境内で子供の草相撲が奉納される例がある。

倉賀野は千害に苦しんだ土地であった。高崎との地境粕沢の環から長野用水を引いて灌漑用水としていたが、不足気味であったらしく、水争いの記録が多く伝えられている。

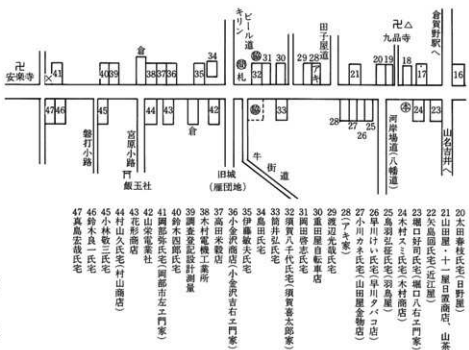
諏訪社の東前にある池は古池と呼ばれ、倉賀野駅の北東にある新池と並んで貴重な灌漑用溜池であった。古池の造成は近世初頭(一六世紀末か)、新池は天明六(一七八六)年である。両池共今は養蚕に利用されている。

諏訪社入口より四〇メートルほど行った右に入る小道を長賀寺道という。

この小道を道なりに二〇〇メートル程行くと左方に長賀寺山古墳がある。この古墳の南に明治初年まで密光山長賀寺という真言宗寺院があった

たのでこの名がある。長賀寺は林西寺・三光寺・神宮寺・大覚寺・長命寺と並んで養蚕寺門末の六か寺(六ヶ供)の一つであった。六か寺は林西寺を残してすべて廃されて今はない。なお、長賀寺の石造五智如来は養蚕寺の境内に移されている。

往還へもどって、長賀寺入口から二〇〇メートル程進むと、変則的な交差





現太鼓橋



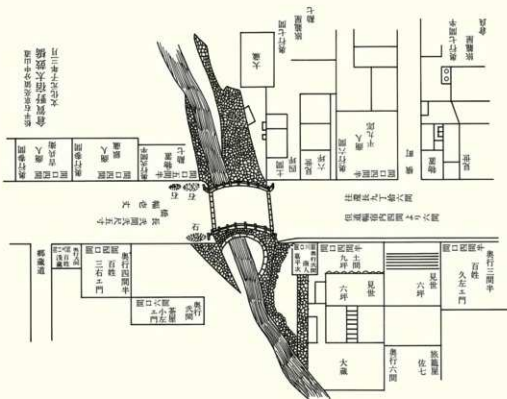
下町 大黒屋 (大黒家) 西側の小路

点に至る。右へ折れば国鉄高崎線を越えて大類、京ヶ島方面へ通じる東道元島名・倉賀野線である。左へ折れると南町から横町へ通じている。両道共新しい道である。

往還はこの辺りからゆるい下りになる。下り坂の底の部分に太鼓橋がある。

現在の太鼓橋は名前だけで昔日の面影は全くないが、

江戸時代、中山道に数ある橋の中でも名橋の誉れが高かったという。この橋は、長野用水の悪水堀（五間堀と呼ぶ）が中山道を横切るところに架した橋で、元は板橋であった。この辺りは「窪」と呼ばれるところで、橋も今より大分低めにかけられていたため、ちよっとした出水でも板橋は流されてしまい、橋の管理責任者である高崎藩や地元倉賀野町民の頭痛の種であった。そこで享和二（一八〇二）年、宿内の旅籠屋の溜銭二〇両余（これは飯盛女の溜銭との言伝えあり）をきよ出し、江戸の石工省右衛門に依頼して着工、翌亥（一八〇三）年八月に完成したものが世上有名な太鼓橋であった。



太鼓橋の図 文化元年（1804）（元図は矢島圃氏所蔵）

太鼓橋は下町と中町の境をなすところであり、橋の南の涯上にある三光寺稲荷に参詣する飯盛女達は、この橋の上から銭を投げてその夜の客入りを願ったという。



養報寺山門の三光寺稲荷の御神灯



飯盛女の墓 九品寺墓地



九品寺門前の橋供養碑

三光寺稲荷(52)は、密光山三光寺の境内社で、正一位冠稲荷大明神である。太鼓橋の東詰め、左に下る小路がある。これが三光寺道あるいは稲荷道で、ここを一旦堀まで下り小橋を渡って対岸の石段を上ると三光寺の境内である。現在寺はなく、稲荷の社のみある。この社も往時のものではなく昭和十(一九三五)年のものである。明治四十二(一九〇九)年の神社合併で御神体は倉賀野神社に合祭され、社殿は前橋市川曲町の旧村社諏訪神社々殿としてありし日の姿を伝えている。この稲荷は宿内の旅籠屋や飯盛女達の尊信があつて、彼女達が寄進した玉垣は今、養報寺や倉賀野神社等に現存している。太鼓橋の手前右側に土蔵造りの旧家がある。大黒屋である。この小道を郷倉道という。

この道を一五〇メートルほど北へ入った左手に「郷倉」があつた。現在はスーパーマーケットになっているが、その前は喜楽館という劇場であり、それ以前は麗水社という製糸場であつた。ここから更に北へ行つたところが倉賀野山養報寺(53)である。

養報寺は古義真言宗の名刹で、しだれ桜で有名な滝の慈眼寺末である。至徳三(一一八六)年開基と伝え、

後に倉賀野城主、三河守行政により中興された倉賀野氏ゆかりの寺である。江戸時代は御朱印地二十二石を許されていた。山門前に御神燈(54)が一對ある。文化九(一一八二)年の銘がある。寺に御神燈はおかしいが、実はこの御神燈は三光寺稲荷のもので明治初年にここへ移動したものである。この燈籠の外にも、当寺の末寺で廃寺となつたものの遺物がある。神宮寺の姥像(奪衣婆・しよすずか姿さん)、長賀寺の五智如来石仏、三光寺稲荷の玉垣の一部等がそれである。

境内には根無し松と呼ぶ樹令推定三〇〇年の名木、高崎が生んだ俳人村上鬼城の句碑などもある。

太鼓橋の西詰め左側に南へ入る道がある。往還より倉賀野河岸へ通ずる三本の河岸道の一つである。この道の両側が横町であり、河岸場藁やかなりし頃、船頭達の住んだところという。

太鼓橋から中町四つ角までは上りである。四つ角は中山道と山名・倉賀野停車場線の交差点である。右へ行けば国鉄倉賀野駅(養報寺末の大覚寺跡)、左へ行けば、倉賀野河岸場から対岸阿久津村(現高崎市阿久津町)への渡船のあつたところに架けられた共栄橋を経て山名へ通じている。この道は昭和初期に開かれたものである。

四つ角から五〇メートル程西、高崎信金の脇を右へ入る小路が九品寺参道である。

九品寺は宿内はば中央にある寺で、この寺の鐘は水く倉賀野宿の時鐘として親しまれてきたものである。この寺は浄土宗一行山光明院と号し、京都市智恵院の直末である。延徳三（一四八九）年倉賀野五郎行朝建と伝えられ、倉賀野氏ゆかりの寺である。広大な墓地には、倉賀野十六騎の須賀佐渡守夫妻や五十嵐紀伊守夫妻らの名墓の外、宿内の飯盛旅館で春をひきぎ、望郷の念にかられつつ死んだであろう女性達の墓が数多くある。当寺には高崎市指定文化財の善光寺如来（元文元年＝一七三六）信州長野善光寺より招来と伝うの外、江戸中期頃の作と推定される木造阿弥陀仏の優品がある。幕府より朱印地十五石を許され、高い格式を誇っていたが、度々火災に遭い古文書類をほとんど伝えない。

当寺の門前に「南無阿弥陀仏」と大書された巨大な供養碑がある。裏へまわると「百万遍橋供養講中、文化四年丁卯二月、高崎山彰書」と読める。橋供養碑であることはわかるが、どの橋の供養碑であろうか。按ずるに、この碑の立派さ、当寺が宿内旅館屋とかかわりが深いこと、建碑の時が文化四（一八〇七）年で太鼓橋が石橋に架け替えられた年（一八〇三）とあまり隔たっていないこと等から、あるいは太鼓橋の橋供養碑かと考えられる。

また、当九品寺の裏道が、五間堀を渡るところに架かる橋を阿弥陀橋とよぶとは古老の言であるが、この橋の供養碑とも考えられる。記して後考を俟つ。九品寺入口のほぼ正面に本陣があった。勅使河原八左衛門官署とところで、勅使河原氏は倉賀野一六騎に名を連ねるが、倉賀野滅亡後この地に残り勢力を得たものである。現在はスパーマーケットの敷地になっており昔日の面影を全くとめない。

本陣の西側に南へ下って行く道がある。八幡道・河岸道・大門などと呼ばれる。この道は「井戸八幡」への参道であり、河岸場へ通するメインストリート

でもあったので、道幅も四間二尺二寸（約八メートル）もある。古絵図を見ると、この道の入口には大きな鳥居が描かれているものがある。

「井戸八幡」は、この道を往還から約二〇〇メートル南に下った右側、烏川の涯の上に鎮座している。この社は、古く倉賀野氏の守護神、八幡大神を城内三ノ丸に祠つたことに始まるらしい。天正十八（一五九〇）年、小田原北条氏滅亡と共に倉賀野城が廃されると、対岸の木部の住人田口石見守（木部十騎の内）がこの地に移り住み、手蹟・剣術指南を業としていた。正保三（一六四六）年田口氏持ちの畑の辺の古井戸から八幡神像が出現、高崎城主安藤村馬守の尊信を得て社殿が建立され「井戸八幡」と称した。発見者田口氏は神主に任ぜられた、と伝説は言う。当社は明治の神社合併からのがれ、田口氏一族はじめ田屋町の氏子により尊崇維持されてきたが、近年荒れるに任せられているのは残念である。祭日は八月二十三日であるが、しばらく祭りは行なわれていない。

八幡様の前を更に五〇メートルほど下ると倉賀野河岸場跡である。現在はきれいに護岸工事が施され往時をしのぶすがもないが、下流に架かる共栄橋下あたりから上流一〇〇メートルくらいが河岸場であり、川に沿って船問屋の蔵屋敷が立ち並んでいたのである。

倉賀野河岸の歴史は古く、既に元和年間（一六一一—一六三三）には舟運が通っていたらしい。寛文五（一六六五）年に正式に倉賀野河岸として開場、以後、明治十七（一八八四）年、高崎線開通により閉場されるまで二〇年の長きにわたって、利根舟運の最上流の大河岸として命脈を保ってきたのである。詳しくは、「利根の水運」に譲るが、いずれにしても、倉賀野の発展は、同河岸と中山道の宿駅機能と相俟って支えられたと言つて過言ではない。それは、当河岸の船問屋九名のもとで宿役人を兼帯しているのを見ても明らかであろう。

倉賀野河岸の船頭や船問屋の信仰を集めた神社が大杉社であった。大杉社



隠れキリシタンの墓といわれる墓石
(永泉寺)

四寸(約二・五メートル)の小道であったが、第二次大戦末期(昭和十九〜二十年頃)、軍事道路として拡張され倉賀野駅まで通じたものである。



旧大杉社々殿(現棟東村新井)

往還へもどう、八幡道入口から西へ二・三〇メートル、小金沢医院の前に右へ入る広い道がある。この道は元田子屋道と呼ばれ、かつては道幅わずかに一間二

は、河岸をすぐ眼下に見下す高みにあった。天和元(一六一五)年六月に常州安波より勧請したものと伝える。明治四十二年に倉賀野神社に合祭され、その豪華な社殿(弘化三年再建のもの)は売られて今は棟東村新井の八幡社の本殿になっている。境内は青木了二氏の宅地になっており、石垣の一部と石段がわずかに昔をしのばせている。
なお、河岸場からの荷物は、牛馬の背にゆられて高崎方面へと運ばれた。河岸場より八幡社前を通り、左方へ通じる小道は、後述する脇本陣(須賀庄)の西側へ出てくるが、これが「牛街道」である。

この道で毎年十二月二十四日に開かれている「松市」は、江戸時代から続いている市で、正月用品・門松・松飾り用の松、縁起物を商ってきた。終戦前は中町の目抜き通りに市が張られていたが、交通量の増加で往還が使えるなくなりここに場所を移したものである。

田子屋道は小金沢医院の前を北へ入り五〇メートル程で、宿北裏を往還に並行して流れる小流(倉賀野城の遺構への説あり)にそって西へ進み、食品店の角を右へ折れてほぼまっすぐ北へ通じている。往還より大分引込んで

いるため閑静である。
田子屋は純農村であった。田子屋の西北方に曹洞宗大用山水泉寺がある。天正年間(一五八〇年前後)時の倉賀野城主金井淡路守が、佐野の光雲寺(現高崎市下佐野町)の木雲和尚を招いて開いたと伝えられ、墓地には金井淡路守夫妻・十六騎の内細野氏、勅使河原氏一族等の墓がある。

当寺の墓地で珍しいものが二つある。
一つは、加賀藩の御典医の灰塚で、「加州森良齋灰塚」裏に一弘化三百年年四月三日、御供道中於此駅卒、森良齋・森森良」とある。

もう一つは、隠れキリシタンの墓と思われる墓石である。石殿型の墓石に横楯を彫りて「田」の字が大きく刻まれている。これは勿論十字のカムフラージュである。この墓石の周辺にもせらしき墓石が数基あり、近世宗教史上興味あるものであろう。

境内には幽霊石と呼ばれる奇石もある。また、本堂位牌堂には金井淡路守をはじめ倉賀野城関係の位牌に混って、木部駿河守夫妻の位牌がある。木部十騎の一人田口石見守が倉賀野に移住し水泉寺を菩提寺としているので、後に子孫の船問屋田口五兵衛によって当山に納められたものであろう。

水泉寺の参道の入口左側に「田子屋の獅子」の頭(三頭)を納める獅子蔵がある。田子屋道より一段高くなっているこの一角は、かつては袖守山長命

寺の境内で、境内社として牛頭天王を祭る八坂社（祇園社）があった。この八坂社に伝えられたのが獅子舞い（古くは獅子振りと言う）である。現在の獅子頭には銘がないが、頭を納める長持の墨書銘に宝曆七（一七五七）年とあるので、獅子頭そのものも同年に造られたと推定されるが、正確には不明である。またこの頭は二代目であるとの伝承があるので宝曆以前から続く獅子舞いということになろうか。

この獅子振りは病魔除け、雨乞いに霊験があり、宿内に疫病が流行すると町中を舞い狂い、病魔を退散させること再三に及んだと伝承される。また、干害の年には、地名神社に獅子振りを奉納すると必ず雨に恵まれたという。

最近まで七月十四日の夜に天王祭りという行事があった。町内の八坂社を巡拝するもので、倉賀野の夏の風物詩の一つであった。

なお、獅子舞いの後継者不足からか、ここ暫く「田子屋の獅子」は見られない。笛の曲は七五通りもあったという。

田子屋道入口から六・七〇メートルほど、群銀倉賀野支店の東隣までで中町が終り上町へと入る。群銀の向かい側が旧脇本陣須賀喜太郎家（須賀喜）である。典型的な宿場家屋の姿を伝えている。須賀喜の西隣、現須賀医院が問屋場であった須賀喜太郎家（須賀長）である。須賀長の表には高札場があった。須賀長の向かい側が脇本陣須賀兵衛家（須賀庄）である。須賀喜・須賀長・須賀庄の三家は代々倉賀野宿の宿役人や船問屋を勤める旧家で、九品寺に眠る須賀佐渡守を先祖に持つ三家が結束して倉賀野の繁栄を支えてきたとも言える。

須賀長の西に昭和四十年頃「キリンビル道路」が開いた。この道は水泉寺の東側をすくすく通り水泉寺前と合流して高崎線を越えている。

この道の開通により水泉寺前の景観は一変した。⁽²⁾
「キリンビル道路」を南へ入ると、倉賀野城跡である。現在は城跡の面影は全くなく一面の住宅地である。わずかに、旧城本丸跡南側が、町内の歴



史愛好家グループ（雁会と称す）の手により城址公園として整備されている。

倉賀野城は、武州児玉党の秩父平四郎行高の男、三郎高俊に始まる。

神治承・文治の頃（一一八〇年代）この地に居館を構えた高俊は、倉賀野氏を称した。高俊から三代の孫太郎行泰の時（一五世紀初頭）鳥川の涯端に新城が築かれ、以後旗本一六騎に盛り立てられて戦国乱世を生き抜いて来た。その間、関東管領山上

杉氏・箕輪長野氏・甲州武田氏・信

長の重臣滝川一益・小田原北条氏等に属し、わずか三千石足らずの小城を支えてきたが、天正十八（一五八〇）年小田原北条氏滅亡と運命を共にし廃城となった。典型的な戦国の城としてその役目を全うしたと言える。

上町を更に西へ進むと左手に倉賀野神社入口の案内板が見える。左折して総鎮守飯玉社に至るこの道は宮原小路と呼ばれた。

飯玉社は大國魂社である。当社の由緒によれば、豊城入彦命が東征の際この地に齋場を設け、大和より御霊代を分霊奉斎して上毛野国を安堵ならしめ併せて蝦夷平定のため祭祀を執行したことに始まるといふ。倉賀野一帯は古く宮原の庄と呼ばれたが、大國魂社（飯玉社）鎮座の地の意であるという。確かに、この地は大古墳地帯で、昭和十年の古墳調査によれば、後述の浅間山、大鶴巻、小鶴巻等の大前方後円墳を含む大小二〇七基もの古墳が、わずか一平方キロの内に密集しているのである。相当古くから政治権力が存し、開発が進められたであろうことは想像できる。

III 中山道の現状と文化財

No	名称	年号	備考
21	伊勢鳴神社 常夜燈 道祖神 庚申塔 二十二夜塔	天保 五年 寛政 四年 万延 元年 慶応 二年 寛政 一〇年	他已塔塔等多数
22	常夜塔 宝篋印塔 信迎庵	安永 二年	

2 新町宿から倉賀野宿へ

いずれにしても飯玉社は近郷きつての名社であり、江戸時代を通じて、上中居・下中居・下之城、矢中、中里、栗崎、台新田、佐野、下和田、和田多中、上大類及び倉賀野の計十二か郷の総鎮守であった。(慶応四年文書)
 現在の本殿は元治元(一八六四)年に、拝殿は明治八(一八七五)年に再建されたものだが、建築の細部には美事なものである。
 境内には多くの境内末社の外、明治の神社合併により、横町の冠稲荷、南町の白山社、田子屋の八坂社、田屋町の大杉社等の諸社が合祀されている。また境内南西隅にある北向道祖神は文化二(一八〇五)年の建立で、現在でも香煙絶えることなく尊信を集めている。
 明治の合併以後同社を倉賀野神社という。
 宮原小路入口から西へ三〇メートルほどのところに左へ入る道がある。「か祿打道」という。古絵図にもある道で時宗に関係する人物が住んでいたものかと思われたが、名称の由来はよくわからない。
 いよいよ倉賀野宿も終りに近づいてきた。道路の右側に火の見櫓が見える。この地点に「上の木戸」があった。
 木戸跡から西は宿外であり、古絵図では杉と松の並木はここから始まっている。

38 37	常夜燈 攝供養塔 六十六部供養塔 六地蔵 二十二夜待供養塔 神 明(伊勢の森)	明和 五年 宝暦 三年 元禄 一五年 文化 一〇年 宝暦 一〇年	他一基
24 23	道祖神 御嶽山坐王大権現 青面金剛像 二十二夜供養塔 宝昌寺 馬頭尊 庚申塔 地藏尊	天明 六年 天保 六年 天保 四年 寛政 一〇年 寛保 二年 享保 元年 享保 四年 寛政 二年	願主 立石新町
26 25	岩鼻刑場供養碑 岩鼻の川除堤 岩鼻河原跡 赤城大明神 同 御神燈三対 同石鳥居 不浄坂	嘉永 六年 元禄 一〇年 天保 九年	中島村と岩鼻村を結ぶ、承応三年頃始まる 現在観音寺境内にあり 文化一〇年築成 幕末明治初年 保食稲荷社殿(現拝殿)本殿 他に文化一一年、安政四年 代官山本大膳外一〇名の名を刻む 赤城社前から西へ観音寺不浄門へ通ずる道にあり
32 31 30 29	同 御神燈三対 同石鳥居 不浄坂	元禄 一〇年 天保 九年	境内に元禄六年の万霊塔あり 礼堂の前にあり、伊香保、草津の村人より寄進 土蔵のみ残る 真言宗、本堂は元万日堂、境内に石造物多数、墓地に吉川栄左衛門の墓あり
28 27	柳権の渡し跡	寛政 二年	寛政六年開設、初代々官、吉川栄左
36 35	観音寺	文政 三年	
34	北向子育観音 同常夜燈	文政 三年	
33	同 御神燈三対 同石鳥居 不浄坂	元禄 一〇年 天保 九年	
30 29	岩鼻刑場供養碑 岩鼻の川除堤 岩鼻河原跡 赤城大明神 同 御神燈三対 同石鳥居 不浄坂	元禄 一〇年 天保 九年	
32 31 30 29	岩鼻刑場供養碑 岩鼻の川除堤 岩鼻河原跡 赤城大明神 同 御神燈三対 同石鳥居 不浄坂	元禄 一〇年 天保 九年	
28 27	柳権の渡し跡	寛政 二年	
26 25	岩鼻刑場供養碑 岩鼻の川除堤 岩鼻河原跡 赤城大明神 同 御神燈三対 同石鳥居 不浄坂	元禄 一〇年 天保 九年	
24 23	道祖神 御嶽山坐王大権現 青面金剛像 二十二夜供養塔 宝昌寺 馬頭尊 庚申塔 地藏尊	天明 六年 天保 六年 天保 四年 寛政 一〇年 寛保 二年 享保 元年 享保 四年 寛政 二年	
38 37	常夜燈 攝供養塔 六十六部供養塔 六地蔵 二十二夜待供養塔 神 明(伊勢の森)	明和 五年 宝暦 三年 元禄 一五年 文化 一〇年 宝暦 一〇年	他一基
36 35	観音寺	文政 三年	
34	北向子育観音 同常夜燈	文政 三年	
33	同 御神燈三対 同石鳥居 不浄坂	元禄 一〇年 天保 九年	
32 31 30 29	岩鼻刑場供養碑 岩鼻の川除堤 岩鼻河原跡 赤城大明神 同 御神燈三対 同石鳥居 不浄坂	元禄 一〇年 天保 九年	
28 27	柳権の渡し跡	寛政 二年	
26 25	岩鼻刑場供養碑 岩鼻の川除堤 岩鼻河原跡 赤城大明神 同 御神燈三対 同石鳥居 不浄坂	元禄 一〇年 天保 九年	
24 23	道祖神 御嶽山坐王大権現 青面金剛像 二十二夜供養塔 宝昌寺 馬頭尊 庚申塔 地藏尊	天明 六年 天保 六年 天保 四年 寛政 一〇年 寛保 二年 享保 元年 享保 四年 寛政 二年	
38 37	常夜燈 攝供養塔 六十六部供養塔 六地蔵 二十二夜待供養塔 神 明(伊勢の森)	明和 五年 宝暦 三年 元禄 一五年 文化 一〇年 宝暦 一〇年	他一基
36 35	観音寺	文政 三年	
34	北向子育観音 同常夜燈	文政 三年	
33	同 御神燈三対 同石鳥居 不浄坂	元禄 一〇年 天保 九年	
32 31 30 29	岩鼻刑場供養碑 岩鼻の川除堤 岩鼻河原跡 赤城大明神 同 御神燈三対 同石鳥居 不浄坂	元禄 一〇年 天保 九年	
28 27	柳権の渡し跡	寛政 二年	
26 25	岩鼻刑場供養碑 岩鼻の川除堤 岩鼻河原跡 赤城大明神 同 御神燈三対 同石鳥居 不浄坂	元禄 一〇年 天保 九年	
24 23	道祖神 御嶽山坐王大権現 青面金剛像 二十二夜供養塔 宝昌寺 馬頭尊 庚申塔 地藏尊	天明 六年 天保 六年 天保 四年 寛政 一〇年 寛保 二年 享保 元年 享保 四年 寛政 二年	
38 37	常夜燈 攝供養塔 六十六部供養塔 六地蔵 二十二夜待供養塔 神 明(伊勢の森)	明和 五年 宝暦 三年 元禄 一五年 文化 一〇年 宝暦 一〇年	他一基
36 35	観音寺	文政 三年	
34	北向子育観音 同常夜燈	文政 三年	
33	同 御神燈三対 同石鳥居 不浄坂	元禄 一〇年 天保 九年	
32 31 30 29	岩鼻刑場供養碑 岩鼻の川除堤 岩鼻河原跡 赤城大明神 同 御神燈三対 同石鳥居 不浄坂	元禄 一〇年 天保 九年	
28 27	柳権の渡し跡	寛政 二年	
26 25	岩鼻刑場供養碑 岩鼻の川除堤 岩鼻河原跡 赤城大明神 同 御神燈三対 同石鳥居 不浄坂	元禄 一〇年 天保 九年	
24 23	道祖神 御嶽山坐王大権現 青面金剛像 二十二夜供養塔 宝昌寺 馬頭尊 庚申塔 地藏尊	天明 六年 天保 六年 天保 四年 寛政 一〇年 寛保 二年 享保 元年 享保 四年 寛政 二年	
38 37	常夜燈 攝供養塔 六十六部供養塔 六地蔵 二十二夜待供養塔 神 明(伊勢の森)	明和 五年 宝暦 三年 元禄 一五年 文化 一〇年 宝暦 一〇年	他一基
36 35	観音寺	文政 三年	
34	北向子育観音 同常夜燈	文政 三年	
33	同 御神燈三対 同石鳥居 不浄坂	元禄 一〇年 天保 九年	
32 31 30 29	岩鼻刑場供養碑 岩鼻の川除堤 岩鼻河原跡 赤城大明神 同 御神燈三対 同石鳥居 不浄坂	元禄 一〇年 天保 九年	
28 27	柳権の渡し跡	寛政 二年	
26 25	岩鼻刑場供養碑 岩鼻の川除堤 岩鼻河原跡 赤城大明神 同 御神燈三対 同石鳥居 不浄坂	元禄 一〇年 天保 九年	
24 23	道祖神 御嶽山坐王大権現 青面金剛像 二十二夜供養塔 宝昌寺 馬頭尊 庚申塔 地藏尊	天明 六年 天保 六年 天保 四年 寛政 一〇年 寛保 二年 享保 元年 享保 四年 寛政 二年	
38 37	常夜燈 攝供養塔 六十六部供養塔 六地蔵 二十二夜待供養塔 神 明(伊勢の森)	明和 五年 宝暦 三年 元禄 一五年 文化 一〇年 宝暦 一〇年	他一基
36 35	観音寺	文政 三年	
34	北向子育観音 同常夜燈	文政 三年	
33	同 御神燈三対 同石鳥居 不浄坂	元禄 一〇年 天保 九年	
32 31 30 29	岩鼻刑場供養碑 岩鼻の川除堤 岩鼻河原跡 赤城大明神 同 御神燈三対 同石鳥居 不浄坂	元禄 一〇年 天保 九年	
28 27	柳権の渡し跡	寛政 二年	
26 25	岩鼻刑場供養碑 岩鼻の川除堤 岩鼻河原跡 赤城大明神 同 御神燈三対 同石鳥居 不浄坂	元禄 一〇年 天保 九年	
24 23	道祖神 御嶽山坐王大権現 青面金剛像 二十二夜供養塔 宝昌寺 馬頭尊 庚申塔 地藏尊	天明 六年 天保 六年 天保 四年 寛政 一〇年 寛保 二年 享保 元年 享保 四年 寛政 二年	
38 37	常夜燈 攝供養塔 六十六部供養塔 六地蔵 二十二夜待供養塔 神 明(伊勢の森)	明和 五年 宝暦 三年 元禄 一五年 文化 一〇年 宝暦 一〇年	他一基
36 35	観音寺	文政 三年	
34	北向子育観音 同常夜燈	文政 三年	
33	同 御神燈三対 同石鳥居 不浄坂	元禄 一〇年 天保 九年	
32 31 30 29	岩鼻刑場供養碑 岩鼻の川除堤 岩鼻河原跡 赤城大明神 同 御神燈三対 同石鳥居 不浄坂	元禄 一〇年 天保 九年	
28 27	柳権の渡し跡	寛政 二年	
26 25	岩鼻刑場供養碑 岩鼻の川除堤 岩鼻河原跡 赤城大明神 同 御神燈三対 同石鳥居 不浄坂	元禄 一〇年 天保 九年	
24 23	道祖神 御嶽山坐王大権現 青面金剛像 二十二夜供養塔 宝昌寺 馬頭尊 庚申塔 地藏尊	天明 六年 天保 六年 天保 四年 寛政 一〇年 寛保 二年 享保 元年 享保 四年 寛政 二年	

58 57	56 55 54 53	52 51	50	49	48	47 46 45	44	43 42	41 40 39
井戸八幡	九品寺の橋供養塔 九品寺 會賀野河岸の渡船場跡 三光寺稲荷の御神燈 養報寺	太鼓橋 三光寺稲荷	長賀寺の五智如来石仏	大覚寺跡	神宮寺跡	長賀寺山古墳 新池 諏訪社前の古池 諏訪社	諏訪社	道標と常夜燈 間廬堂	岩鼻監獄跡 梅の木 大道南古墳群 不明
文化 四年	文化 九年					天明 六年		文化一二年	
<p>衛門、近藤和四郎の二名、古墳上に天神社あり 石垣のみ残る 梅ノ木大明神の碑、大小四基あり 上毛古墳総覧によれば八六基の小円墳あり 間廬天王と阿弥陀仏を安置 常夜燈の文字は文之助の妻高橋佳年の書 御手洗の傍に道祖神二基、境内末社八坂社、市指定天然記念物大櫛字六池の地名のおこり 現在養報池 径三メートル、高六メートルの円墳、前方後円墳との説あり、南側に長賀寺があった 會賀野公民館東下にあった。養報寺末建堂山 會賀野駅のところにあった。養報寺末宝林山 長賀寺庵寺により本寺養報寺に移す。市指定重文、鎌倉末の作か享和三年完成、現国道下に埋没 現社殿は昭和一〇年のもの、元社殿は川田諏訪社、玉垣は會賀野神社養報寺に残る 長賀寺の五智好来、神宮寺の姥像、養報寺門前にあり 現在共栄橋の下 須賀佐渡守（天正四年）五十嵐紀伊守（天正六年）の墓、飯盛女の墓、善光寺如来 鳥居の右覆屋中に井戸あり</p>									

66	65 64	63	62	61	60 59
北向道祖神	會賀野城跡 飯玉社	須賀喜臨本陣	獅子藏	永泉寺	會賀野河岸跡 大杉社跡
文化 二年		宝曆 七年			
双休道祖神	旅籠屋、飯盛女寄進の玉垣	城址公園に碑あり 境内社多し、本殿（元治元年再建）	うだつあり 長持の墨書、長命寺跡、八坂社跡、 二十二夜塔（弘化二年）馬頭観世音 リシテンの墓石	金井淡路守、木部駿河守らの位牌 幽霊石、墓地に森良齋灰塚、隠れキリシタンの墓石	寛文五年開場、明治一七年閉場 元和元年勧請、明治四二年會賀野神社へ合祠、社殿は樺東村新井の八幡社々殿 元和元年勧請、明治四二年會賀野神社へ合祠、社殿は樺東村新井の八幡社々殿

三、會賀野宿から高崎宿へ



安楽寺門前の馬頭観音（文久3年）

上の木戸跡から二〇メートル程西へ進んだ右側、道に面して七仏薬師で知られる岩堂山安楽寺がある。山門の向かって右手前に馬頭尊の石塔が目につく。文久二（一八六二）年建立のものである。山門をくぐると本堂正面に達筆で「庚申供養塔」と書かれた大庚申塔がある。この書は、佐野光雲寺十四世天麟即

III 中山道の現状と文化財

明和尚(鳥川と号す)のものである。即明和尚は、当時名筆の誉れ高く、近郷の諸社寺に多くの書を残している。

当山の開基には行基の伝説もからみ、天平九(七三七)年とも天慶三(九四〇)年とも言われるが定かでない。

本堂の裏山は横穴式石室を有する古墳である。この支室の壁面には六体の石仏と未完の一体を合せて、七仏薬師像が刻まれており、当寺が「七仏薬師様」「穴薬師」と言われる所以である。七仏薬師の製作年代は、鎌倉末から南北朝頃(一四世紀前半)と推定されている。境内南西隅の覆屋内に高崎市指定の異形板碑二基がある。二基共に天引石製で、種子は阿弥陀三尊を示す。材質がもろく、いたみがはげしいため、紀年銘が不明なのが惜しまれる。恐らく南北朝は下らない時期の造立であろうと言われる。当寺の縁日は四月八日で、特に十二年に一度の巳年には七仏薬師が開扉される。

安楽寺のすぐ西、歩道橋のあるところを左へ行けば倉賀野中学校、国鉄職員宿舎等がある。この道を一〇〇メートル程南へ行き、更に西へ五〇メートルばかり行けば妙観山西塔院林西寺である。永正十三(一五一六)年の開基で、かつては境内も広く本堂・庫裡の外、薬師堂・天神社・諏訪社等が立ち並んでいたと記録にあるが、寛政十(一七九八)年の火災で残らず焼失してしまった。その後文化十(一八一三)年に再建され、更に現在の建物は弘化年間のものでらしい。当山も養報寺門末六か寺の一つであった。墓地には鳥居のある倉賀野神社の神官高木家の墓所がある。

林西寺の南西方四〇〇メートルほどに大鶴巻・小鶴巻の二大古墳がある。鶴巻は、弓弦を巻く弦巻であるとか、鶴舞の転訛などの説があるが定かでない。古老の話では、この辺一帯は鶴の飛来地であったというから、あるいは「鶴巻」説が正しいかも知れない。

大鶴巻古墳は、墳丘全長一三〇メートル、後円部径八〇メートル、同高さ九メートルで、幅約二五メートルの周堀をめぐらせる大前方後円墳である。

小鶴巻古墳は大鶴巻古墳の北に接し、墳丘全長約九〇メートル、後円部径約五〇メートル、前方部前幅約四八メートル、幅約二〇メートルの周堀を有する前方後円墳で、採土のためかなり変形して高さは不明だが、大鶴巻と併せて保存したいものである。両古墳の築造時期は主体部が未発掘のため推定の域を出ないが、五世紀代のものであろうとされる。

安楽寺前から西へちょうど一町(二〇八メートル)のところに一里塚があった。江戸日本橋より二十六里目のものである。この辺りは高崎まで杉と松の並木が続いていた。昭和三十年代までその名残があったが、今は道の両側に神社や工場が連なり、一里塚の痕跡すらとめない。一里塚跡あたりから左へ斜めに入る道がある。下正六から下佐野への道である。下正六の集落のほぼ中央に橋供養碑がある。小川に架かる石橋の供養塔で、高さ六〇センチ程の小さなもので、安永七(一七七八)年の建立である。

一里塚跡から再び中山道を西へ(実際は西北西方向)五〇メートル程進むと、左手にそびえる小山が古絵図に「富士岳」などと記されている浅間山古墳(国指定史跡)である。明治まで墳頂に富士浅間社を祭っていたのでこの名がある。



下正六の石橋供養塔

浅間山古墳は、県下では大田天神山古墳に次ぐ大前方後円墳で、墳丘全長一七四メートル、後円部径一〇八メートル、同高さ一四メートル、前方部前幅七八メートル、同高さ七メートル、幅三〇メートルの周堀をめぐらせており、形は

大変優美な姿をしている。主体部は未発掘だが五世紀代の古墳と推定されている。前述の大鶴巻・小鶴巻古墳等と共に、千数百年以前にこの地方に君臨した大豪族の墳墓と考えられる。あるいは、山ノ上碑等にその名を見せる佐野三家一族に関係があるかと思われるが、今後の研究に俟つ。

浅間山を左に見ながら、道は少しずつ北へカーブしながら上正六集落を抜け、およそ一キロほど進むと粕沢である。この辺りは、約一〇〇メートル、現国道の北裏に旧道を残している。古絵図では、旧道が粕沢（勝沢・糟沢とも云い、長野堰用水を南東方の鳥川へ落す排水路で、下流を車堤という）を渡る粕沢橋（石橋にかけかえられたのは太鼓橋と同年）の北方に滝が描かれている。「粕沢の滝」として名高いものであった。この滝は今コンクリート製の水門に造り替えられている。粕沢には立場茶屋があった。（宝暦六（一七五六）年刊「蔵書見録」）しかし半世紀前の元禄十六（一七〇三）年作成の「高崎宿倉賀野宿往還絵図面」には、橋のみ描かれていて、茶屋らしきものは見えない。おそらく、元禄十六年以降、高崎・倉賀野間の景勝地であった粕沢に休憩所を作るものが現われ、これが参勤交代の大名や通行の旅人の口こみで有名なようになったものであろう。文政二（一八一九）年清水浜臣の「上信日記」は、三・四軒の茶屋の存在を伝えている。旧粕沢橋の正確な位置は不明だが、いずれ現在の粕沢橋の位置よりも低いところにあったものであろう。粕沢橋を渡れば高崎である。

粕沢の滝を過ぎると五〇メートルほどで上佐野の集落へ入る。上佐野は、下之城、中居、高閑などの集落とを結ぶ野道が集まり、また、古い鎌倉道へも接続する野道があり、佐野橋を渡って鳥川の対岸の根小屋方面へも通ずる所から、江戸時代初期すでにかなりの戸数の集落になっていた。

上佐野の集落を出ると直線の道が高崎まで続いている。この辺は佐野の並木と呼ばれ、近年まで杉の木と並木で、中山道を横切る細い野道と茶屋があるくらいで、道の両側は広々とした田畑が続き、右手には赤城山、榛名山が、



新後閑 琴平神社一の鳥居から参道と新幹線

左手には遠く秩父の連山が一望の場所であった。杉並木が伐られると、ちまた近代的な工場や建物が立並び、杉並木にかわってこれらの建物が林立するようになってしまった。

昔の杉並木がと絶えるあたりに交差する道がある。左は下佐野を経て一本松橋を渡り山名へ通ずる。右の道は高崎の第二機関区に行当りになってしまうが、以前は岩押方面まで通じていた道である。一〇〇メートルほどで再び交差する所がある。直

の国道一七号と野道の二本があり、右には第一機関区を経て双葉町から岩押へ通ずる道があり、六本の道が交差する所、今また倉賀野バイパスの高架道路が建設されており、出来上ると八本の道路が交差する事になる。この様に多くの道路が交差するような所を四面道と云うが、まさにその通りである。直進して和田多中町へ入る。この辺にはまだ大きな農家造りの家や、古い家が軒を連ねている。和田多中は北は第二機関区際から、鳥川まで南北に細長い所で、和田城と下之城の中間にあり、和田村の中と云う事で和田多中と呼ばれるようになったと云われる。

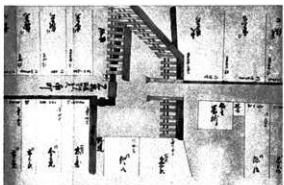
和田多中を過ぎると新後閑町である。新後閑には、毎月十日の縁日が続いている琴平神社があり、旧道から入ってすぐに一ノ鳥居があり長い参道が続くが、途中、バイパスの国道や、新幹線の鉄道が参道の上を通るようになり、すっかり様子が変わってしまった。

新後閑は天正十八年井伊直政の領地となった頃、新後閑氏が居住した事か

III 中山道の現状と文化財



新喜町 外木戸のあたり



新喜町 大木戸

ら和田郷から一村となり新後閑村としたとある。新後閑から和田多中を経て下佐野へ至る道筋には、いくつかの道しるべがあり、それらの道しるべは、「ふじおか、ちちぶ、やまな」を示している。また、大正十四年建立の道しるべにも、「山名を経て藤岡村を経て吉井」とあり、万葉歌にある佐野の船橋の辺りを渡り、根小屋、山名を経て藤岡、秩父への古道鎌倉道や、和田多中から鳥川を渡り、寺尾、館を経て吉井へ通ずる古い道があった事がわかる。東三条道路と交差する辺から下和田町になる。下和田は和田氏が和田城を築き、居城としたので、和田宿、和田駅と云われるようになり、高崎城築城の際、城外の村落、田畑を小字に分離し、和田の名残から、上和田、下和田とした。その後、下和田は田畑が開かれ、かなり広い村に発展していった。新後閑と下和田の境を新幹線が通過するが、この辺はかなり人家が密集して、道幅のせまい道が入り組んでいる。最近区画整理もなされ、道も広くなり、中山道も以前より広くなり近代的な町になった。

右に日本製粉の高い建物があり、工場に接して上信電鉄の線路がある。旧道が上信電鉄の踏切と交差すると四、五軒の家を経て広い道と交差する。右は高崎駅方面へ通じ、左は三〇〇メートルほど行った所で坂を下り城南野球場から国道へ出る。この交差点を過ぎた所が近年和田町と名称を変えた新喜町で、高崎宿へ入る外木戸のあった所である。現在はずつかり様子が変わりその面影もないが、小さな地があり、二間、三尺の石橋がかかり、辻番小屋が木戸内にあり、木戸外には少しばかり両側に土居があった。そして、この土居のはずれから倉賀野まで並木が続いていたのである。

新喜町は領主間部越前守詮房の時代、正徳二(一七一二)年に南町より分かれて町となり、町のはずれに石橋があり、南町の荒木某と云う者が、この石橋を架けたので荒木橋と名付け、後に町名も荒木町と云ったが、荒木では荒廃の意もあり新喜町に改めたのである。この町には明治時代まで、旅館、茶店、酒店、雑貨商などあり、いずれも旅人相手の店であった。

和田道を過ぎると右折する広い道がある。この交差点から直進した所が南町で道路に沿って両側に店が並ぶが、広く拉幅されたため、ほとんどの家が新築し近代建築に変っている。南町は領主安藤氏の時に創設され、城下の南の端と云う事で南町と名付けられた。現在では高崎の中心部に近くなってしまった。この町にも、茶店、荒物、下旅籠といった木賃宿のようなものがあったが、今は跡形もない。

南町の町はずれの新田町と接した四辻を左折すると正面に愛宕神社がある。この社は和田氏の頃建立されたと伝えられているが、はっきりした由緒がなく、元和二(一六一六)年に松平康長により再建されている。かつて境内には竜宝寺と云う修験の別当坊があり、開山は仁治の頃と伝えられる。

祭礼には愛宕精進と云う行事もあり、修験の護摩修行や近辺の町々では織を立て、飾り物や屋台など出てかなりにぎやかなものであった。また境内には末社六社に弁才天、稲荷宮があり、拝殿下右手の井戸は浄水として有名で

ある。

新田町境にはかつて水路があり、一四間四尺の石橋がかかり、橋を渡ると枡形に石積の土居があってその上に格子の垣があった。その枡形を出る所に木戸があり、木戸の新田町寄りに番所があったが、木戸までは南町分で番所は新田町にあったので、通称新田町木戸と云った。

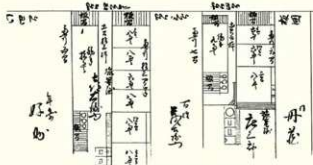
木戸番所は安藤氏の時代に建てられ、その時には西側にあったが、宝水四(一七〇七)年、東側に建替えられたのである。

高崎宿からの出口は七口あり、その一つがこの新田町口で、中山道には北の常盤町口と共に南の固めであった。

新田町は慶長十一(一六〇六)年、領主酒井氏により、新後関村より民家を移し、新たに町としたので、新田を開墾するのと同様に新地を開いた事である。新田町とした。

道はこの木戸の所で少しカーブする。ここまで上佐野からほとんど直線の道である。木戸番所には常に武士や徒士が数人詰めており旅人に鋭い視線を投げかけていた。関所とは異なり、通行手形などとは必要なかったが、検問所的な役割を持っていた事には変りはない。

木戸を通り、一〇〇メートルほど行くと、東西の広い道と交差する四つ角がある。どちらも新たに開かれた道であるが、左折すると若松町を経て鳥川を流り吉井・富岡方面への重要な道である。若松町からは七口の一つからもともと吉井方面へ道が通じていたが、中山道とこの道が接続したのは文化六(一八〇九)年に開かれたと記録にある(高崎旧事記)。この四つ角に接するようには東西に水路があった。この水路が高崎城の遺堀、または遺堀と云われるもので、高崎宿を取巻くように巡らされ、その中を郭内と云った。水路からは新町で、九尺ほどの幅のある水路は土橋が架かり、時々架け替えられていた。最後に架け替えたのは明治六年で、この時には石橋になり、舟橋と名付けられた。



高崎宿本町の旅籠屋の絵図(天明)

橋を渡ると新町で、この町は古く和田氏の頃から民家があったと伝えられる。慶長の頃より伝馬を勤め、寛永九(一六三二)年より田町と共に問屋も勤めて来た町である。今では以前とその様子は一変してしまつたが、昔から生活上の商家が少なく、旅人宿、茶屋、菓子屋、売物店、そば屋など旅人に必要な商家のみであった。特に中山道の支関口でもあり旅人宿は多く、木戸の閉る時刻に高崎宿に入った旅人は、新町を常宿としたのである。

当時の旅籠は、間口数間、間口の中央に入口があり、入口からは土間が奥まで続き、道に面した入口の両側は板間に格子戸になり飯盛女でも座つていたら恰好の女郎屋である。土間の両側に部屋があり、四畳半から八畳ほどの部屋が数部屋から十部屋位で、すべて平屋であった。土間奥の片側に、廊が二つか三つありその奥に便所と風呂場があるのが普通の造りである。

III 中山道の現状と文化財



新町の諏訪神社

新町を過ぎると連雀町で、高崎城の大手門への四辻があり、右折すると安国寺に突当った。連雀町は慶長三年箕輪より城が移った際、箕輪城の大手門前であった町名をそのまま移転し、同じ大手門前に置いたもので、通称大手前とも云

新町に入って間もなく左折する道がある。下横町の入口で、高崎には横町と云われる町や場所がいくつもあり、その一つの下横町は町名にもなっている。ここから家数にして三、四軒行くと右折する道があり、延業寺の参道で正面に山門と本堂が見える。延業寺は慶長三二(一五九八)年箕輪よりここに移転したが箕輪以前は岩鼻にあり、至徳年中の開山と云われる古い寺である。延業寺参道から一〇〇メートルにも行かぬ内に右折する広い道がある。高崎駅前道路で、高崎駅が開設されると同時に、延業寺の末寺であった真福寺を廃寺とし新設された道で、高崎では唯一の歩道のある道路であった。高崎駅が開設され、道が開かれると旅籠がここに集中し、多くの人を収容出来る旅籠が次々に立ち並ぶ様になったが、最近ではこれらの旅籠が廃業しつつあるのも時代の変化によるものである。駅前通りは信濃屋旅籠があるが、その北隣に土蔵造りの小さな祠(84)がある。これは諏訪神社で、信州諏訪より宝石四八を勧請し御神体として祭つたその一つで、慶長四(一五九九)年箕輪より遷宮した。当時はこより五〇メートルほど北の檜物町へ通する四辻の角にあったものを明治十一年、塗宮のままこの地へ移転した。



高崎城 乾 櫓



連雀町四つ角から慈光通りを見る右手角に道路元標

つた。連雀町の四つ角は高崎の中央と云う事で、慶長以来、城下町の町割の縄張をこの四つ角からしていた。その当時の石の標柱はすでになく、道路も拡張されてしまったので標柱の位置も変ってしまったが、新しい道路元標(85)もこの角に建っている。四つ角から右折する道は、安国寺まで行止りであったが、寺が南側へ移転し駅前まで広く開けた道となり、安国寺の山号をとり慈光通りと呼ばれているが、地価が高いのは県下一番と云うのも人通りの絶え間がない現在では当然の事かも知れぬ。連雀町にはかつて郡役所、警察署、郵便局等の公の庁舎があったが、それはすべて移転して、デパートをはじめほとんど商店に変わり高崎で最もにぎやかな商店街に変った。

連雀町を過ぎ田町に入り、家数数軒で広い四つ角がある。右折すると白銀町で、高崎では家数の最も少ない三〇戸ばかりの町であるが昔は白銀師が多く

住んでいた事からその町名がある。角を左折すると精町で明治維新以前は醫師、柄巻師、研師など刀に関係のある職人が多く住んでいた所で、特に研師の多くいた所は研町と云ったが精町に組入れられた。

田町は箕輪にあつた時には田宿と云つたが慶長三年に高崎へ移転してから田町と呼び、「お江戸見たけりや高崎田町……」と云われるほどの繁盛ぶりで、店員が百名もいた大店など大商人が集まり、鳥屋、京屋と云つた飛脚屋、秤座の守隨、升座の松村も田町に店を出していた。

田町は慶長七（一六〇二）年から伝馬役、寛永九年から問屋継立を勤めて来たが、慶長三年に高崎城が箕輪から移つて中山道が整備され一里塚が築かれた時には、中山道は通町を通っていた。田町が慶長七年に伝馬役を仰付た事から、通町の中山道は数年に満たないものであつたと思われる。通町の通りは田町通りから東へ一〇〇メートルほど行つた所を田町通りと並行して南進して砂質町の木戸から高崎駅構内を通過して岩押へ出て倉賀野へ達していた。

田町には三個所の四つ角がある。その中央の四つ角は左右の道がせまく、信号機のない四辻で右折すると元紺屋町で裏通りには土蔵造りの家が続き、左折する道は通称古着横町と呼ばれかつてせまい道に古着屋が軒を連ねてあり、中紺屋町へ通じている。三つ目の四つ角は右折すると羅漢口の水戸を通り伊勢崎への道で左折すると寄合町からにぎやかな柳川町である。この町は昔から商業の中心であつたためか銀行も多く六行が、本店や支店を出している。

九蔵町は慶長の頃北爪九蔵と云う者が初めてここに住み、九蔵町の町名のおこりとなつたと伝えられる。九蔵は和田氏に仕えていたが、大阪の陣に酒井氏の供に加わつた城下四人の一人である。

九蔵町は高砂町口の通り道でもあり、昔から商家が栄えた町で、高崎に初めて銀行が設置された町である。町の中ほどに四つ辻があり、東に右折する



田町裏の土蔵群



本町三丁目の土蔵造りの山田漆店

と北通町へ出るが、この辺に一里塚があつた。左折する道も共にせまく、嘉多町を通り、高崎神社へ出る道である。

九蔵町を経て本町三丁目の四つ角を中山道は左折する。右折する道は中山道の旧道で、直進する道は前橋方面へ行く道で明治以後開かれたものである。左折して数軒行つた左側に黒塗の土蔵造りの山田漆店が目につく。高崎旧市内で唯一の土蔵造りの店で、近年まで道路に面した土蔵はあつたが、店舗として使用しているのはこの店だけである。しかし高崎は昔から火災が多く、高崎全町焼失するよ様な火災もあり、そのため土蔵造りが多く、現在でも、新町、連雀町、田町、九蔵町、四ツ屋、赤坂等の町の裏には多くの土蔵が残っている。

本町三丁目から二丁目の境の四つ角も明治以後開かれた道で、二丁目のほとんどに北に右折する幅一間ほどの道があり、遠堀の所を曲手に曲り、北に行くと道がある。本町一丁目から三丁目までの間に昔はこの道があつただけで、

III 中山道の現状と文化財

古い地区には野道としてあり、遠堀を渡る橋も、せまい丸木橋ぐらいのものであった。

本町二丁目通には今も土蔵を改造した店や、木造三階建のかつての旅館の建物も残り南の新町に対して北の本町も旅館屋が多かった町である。常盤町、赤坂の木戸から高崎宿へ入った旅人や、相生町の木戸を通過して三国道、草津道を旅して来た人には先ず宿を取り足を休める所であった。本町は両街道が合流する最初の町で、ここに旅籠があるのは旅人にとっても都合であった。

二丁目の終らぬ所に四つ角があり、右折すると成田山光徳寺が正面に見える。成田山の呼名で通っているが、明治になり成田山より御本尊を勧請し、城内にあった威徳寺を移して一寺とし光徳寺と云った。左折すると柳通りで城跡の堀まで真っ直ぐな道が続く。この両側の道は共に明治になって以後開かれたものである。

成田山へ右折する道は、旧家梶山の所有で成田山の境内も同家の所有地であった。本町は高崎の根元の町と云う事で、本町と名付けられたが、和田宿の頃からあった、金井、馬上の両宿をここに移して一町としたもので、和田宿の頃から間屋を勤めてきた梶山は引続き間屋を勤め、慶長七（一六〇二）年に、田町、新町の新住遷がなり、寛永九年、田町、新町の間屋が開設されるまでは本町一町のみの間屋であった。

梶山家は間口一間もある大店で、店の前は広い空地があり、そこに高札場があった。妻は高崎城の遠堀に接し、そこに御金蔵があった。この御金蔵は領主安藤氏の時、元禄五年に佐川御金蔵として建てられ、毎年佐渡より江戸に送られる金は、この町に一泊する時にここへ納められた。

旧梶山家のあった飯島電気店の角から数軒行った所を左折する道がある。通称湯屋横町と云い、喜多町へ通ずる。湯屋横町には古くから銭湯があり、高崎において銭湯の初めと伝えられている。喜多町はかつては片町と書き、

名の通り片側の町で、道の北側、即ち本町に接した側の家が有り、南側には家が無く、高崎城の堀まで草原で、柳川町あたりに馬場があったのみである。

本町には梶山を始めとして須藤、柴田等の旧家や、大商人が軒を連ね、旅籠も俳人一茶や伊能忠敬が旅宿して測量すると云った大きな旅籠があった。近年までそのあとを受けて卸問屋や旅館が数多くあったが、卸問屋は間屋町へ移り、旅館は廃業するなどして昔の面目は影を失ってしまった。

本町を過ぎた所に四つ辻があり、右折すると四ツ屋町から相生町の木戸を通る三国道である。ここも高崎宿の七口の一つで中山道と共に重要な街道である三国道の分岐点になる。左折すると熊野神社と云った高崎神社前を通り四方役人の役宅のあった堀代町を経て高崎城まで通じている。

四つ角からは赤坂町である。赤坂の地名は和田宿の頃からあった。赤坂村から名付けたもので、和田宿の周辺はすべて赤坂村であり、江戸時代末期まで赤坂村は分断されて残っていた。



赤坂町（坂上から坂下）

四つ辻の右角に大津屋の滝川喜平の居宅と店舗があり、黒塗りの土蔵造りは重々しく、薬種商であるが、明治後東京に支店を出す等した大商人の風格を備えていた。この大津屋の土塀に沿って四つ屋町方面から流れて来る水路があり、これが長野堀より分水した新井堀で、四ツ屋、赤坂の遠堀の水となり、中山道を横切り、高崎宿内を北から南へ流れる数本の水路の水源地で、高崎城の堀もこの水路の水を取り入れていたのだ。

ある。

中山道を横切る水路には橋がかけられていたが、新田町、新町境の遠堀に架けられた橋と同様に中山道の重要な橋の一つであった。

この橋について、文化七（一八一〇）庚午年の記録（高崎旧事記）には
本町西手埋石二面仕度旨奉願上候、尤、以来御手入之節、御上様二面被成下
儀様願置候旨申候

これは、領主へ本町より出した願書であるが、土橋から石橋にしたいと云う事であるが、橋の補修に苦勞した結果と思われる。現在も道路の下を暗渠にして水を通しており、依然として高崎にとって重要な役割をはたしている。水路の大津屋寄りの所には、中山道、三国道を示す道標が建っていたが、水路の改修か或は大津屋の所有地内で建物の改修にじやまになったのか知らぬが取払われてしまった。そして、水路際まで建っていた大津屋の黒壁に漆喰で「中仙道、三国道」と大書してあった。

大津屋から五、六〇メートル行くと惠徳寺の参道と交差する四つ角がある。参道正面に十一面観音を安置した観音堂が見える。角には今も土蔵を倉庫とした店があり、町裏には、今も土蔵が数棟あり、倉庫として利用されている。

惠徳寺の入口の角から坂を下る。S形に曲った坂は、坂下まで一〇〇メートルほどあり車坂と云った若松町の坂と共に長い坂である。坂の中ほどに長松寺の山門に入る道が右手にあり、これより家数三軒ほど下った所に木戸があった。この木戸は新田町の木戸と共に中山道の北の固めで、木戸内に番所があり、常に武士が詰めて居り、番屋前には、突櫓、判又、袖櫓と云った取物の三ツ道具が立っていて、何の料もない旅人にとっても異様な感じであった。

番所は初め北側にあつたが、宝永七（一七一〇）年に南側に移し、明治まで続いた。現在赤坂町の花車庫があり町内持の所である。

番所のあつた所あたりで坂は右に少しカーブする。右折する細い道があり長松寺の墓地下を通っている。この道も古くからあつた道で或は鎌倉道の名



常盤町通り 岡醫油の土蔵（土蔵の隣に水車があつた）



歌川町旧五軒町あたり

残かも知れない。家数七、八軒で細い道と交差する。左折すると中央小学校の正門脇へ出る。この道も古くからあつた道と云われる。右折した所に昔観音堂があり、かなり広い境内を占めていた。この堂は、玉田寺持であつたが、末寺の普門寺の持となり、普門寺が廃寺となり本尊の十一面観音は、惠徳寺に移された。

坂を下りきつた所は四つ角で、ここに外木戸があつた。木戸からは常盤町分になり、同町が正徳元（一七一）年に独立して一町になると、木戸は町境に移転された。高崎宿の北の出入口の常盤町口も南と同様に二つの木戸があつたのである。

常盤町は街道の出入口だけに茶店をはじめ食品を売る店が多かつたが、北側のみ人家があり、南側は枳殻の垣が続いていた。今では岡醫油醸造が南側の敷地ほとんどを使用している。岡醫油の土蔵の西側に水路が今もある。この水路は、四ツ屋町、赤坂町境で分水して西に流れる遠堀の落水で、長松寺

III 中山道の現状と文化財

No	名称	年号	備考
67	安楽寺	文久二年	天台宗、享保元年の地蔵尊
68	安楽寺の馬頭尊	安永四年	安楽寺門前にあり
69	安楽寺の庚申塔	安政四年	鳥川即明書
	常夜燈		三国屋内の銘あり

3 倉賀野宿から高崎宿へ

この記録から乗附支道と云われる道が中山道の往還とも考えられる。右折した西側川岸寄に小高い土居があり、数本の松が生えており、台力松と云う名勝の地で、中世の旅日記にも記載されている所である。日記にはこの辺りで鳥川を渡り、観音山の杉本坊に寄宿している。先の乗附支道であったのはこの道で、これより分かれて北に行き筏場と云う所から鳥川を渡ったものではなからうか。時代が下つてからは五軒町より、下並榎へ出て筏場へ出たと思われる。

明治時代の記録（高崎旧事記）によれば、

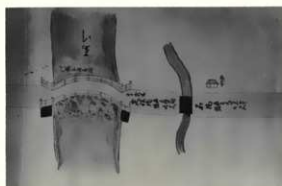
五軒町へ今ノ常盤町ノ曲リ角ヨリ北へ、西ハ乗附村支道……

裏で水車を回し、常盤町で再び水車を回していたものである。長松寺水車は元禄三（一六九〇）年、常盤町水車は延享四（一七四七）年に許された水車で、遠堀の水で回していた水車は三つあり、その内の一つがこれである。水車の近くに堰小屋があり、堰代町に役宅のあった堰役人が詰めており、宿内各所に設けられた水門の調整にあたっていた。水路から四、五軒行つた所で常盤町は終り、ここに木戸があったが、今では鳥川の岸まで常盤町で多くの人家が立ち並ぶようになった。木戸外には五軒町と云う町があったが今はなく歌川町と云う。中山道は木戸の所で右折したと云われているが、古絵図で見るとかぎりではもう少し直進したとも考えられる。五軒町と云うのは江戸時代末期と考えられ、その頃になり木戸から右折していったと思われる。

四、高崎宿から板鼻宿へ

筏場は記録にあるのみで現在はその場所をはっきり示す事は出来ない。記録（高崎旧事記）による筏場は、「筏場ハ常盤町入口ノ木戸外ヲ云。」とあり、

70	安楽寺古墳	不詳	上毛古墳総覧記載漏れ、円墳、玄室内壁に七仏薬師を刻む
71	安楽寺の異形板碑		二基、市指定重要文化財
72	林西寺		真言宗兼観音寺末、高木家の神式墓あり
73	大鶴巻古墳		全長一三〇メートルの前方後円墳
74	小鶴巻古墳		全長九〇メートルの前方後円墳
75	正六の橋供養碑	安永七年	下正六の小川に架した石橋の供養碑
76	浅間山古墳	享和三年	全長一七四メートルの前方後円墳
77	柏沢橋（石橋架橋）	不明	施は有名、茶屋あり
78	佐野船橋歌碑	不明	白石道しるべ
79	双体道祖神	不明	破損あり
80	馬形観世音（文字塔）	不明	左ふじおか、ち、ぶみち
81	馬頭観世音（文字塔）	文政寅年	白石道しるべ
82	道祖神文字塔	明和九年	右ふじおか、ちちぶ、やまな
83	道祖神文字塔		若松町下
84	諏訪神社	不明	土蔵造り
85	高崎市道路元標		県指定重要文化財
86	高崎城乾櫓		市役所前
87	芭蕉句碑		高崎市指定史跡
88	徳川忠長墓		市役所前
89	宇随彦二郎墓		山田町
90	道祖神文字塔		
	村上鬼城句碑		



鳥川の橋（筏場と下豊岡をつなぐ）

かなり広い範囲の川岸を云っていたようで、昔信州から来る材木を筏に組んで江戸まで送ったと云うが、天保五（一八三四）年、川浦から幕府の御用材を伐り出した時には多野郡新町の川岸で筏に組んでおり、その他は町屋の川岸で筏組をしている。高崎の筏場での筏組は、江戸時代の初期のもので、度々の洪水で川脇も変り、はっきりしないまま過ぎて来た。しかし名称だけは後世まで使われた。

鳥川の川岸に出るには小さな川を渡る。吉兵衛堀、または吉兵衛川と云われた堀で、清水吉兵衛が開いたと伝えられ、川下には舟に水車をつけた通称舟車と云われるものもあった。

鳥川の渡しは時代によりその所を変えている。また、常橋が架けられたのは明治以後で、それまでは、歩行渡、船渡、仮土橋と云うように川の状況により変っている。

梶山家の古い記録から橋の流失した記録をひろって見ると、その数の多いのに驚くばかりである。

- 鳥川古時歩行渡ノ処、領主毎年十月ヨリ翌三月迄土橋架、普請ハ翌町ヨリ人足出ス、落橋後、渡船通路、船頭は伝馬宿本町人別ノ人ナリ、……
- 享保十二年落橋、此時下並榎地内に架橋、寛保一年八月一日洪水二丈五尺、延享二年五月落橋、同四年八月十九日落橋、……

明和七（一七七〇）年には定仮橋として長さ一八間の橋を架け、翌年出来上り、三文の橋賃をとって渡したが、流失した時には渡船であった。この橋

は割合に長く使われ、安永五（一七七六）年まで渡していた。

安永六年四月架橋、同七月落橋、同年七月二十五日落橋、同九年落橋、天明三年、同六年、寛政三年、享和二年、文政三年、……

これらの記録から仮橋として架橋しても、二、三年で流失し、渡船に切替えている。

渡船になるとどうしても豊岡で継立をしなければならず、問屋がなかった豊岡では上、中、下豊岡の三村で頼り出して継立を行っている。

宇忍口上寛

松平恭三郎領主

上州碓氷郡

上豊岡村

中豊岡村

下豊岡村

一、高八百石

一、高五百石

右三ヶ村之儀ハ、鳥川増水ニ而宇筏場定仮橋流失仕候節ハ、渡船ニ而馬荷付通し相成兼候ニ付……

御免ニ相成居申候且川端江御用御荷物継立仕候場所其砌村方ニ而宿方問屋場同様ニ補理馬荷物之分者不残村方ニ而引請御継立仕候儀往古仕来ニ御座候

以上

右三豊岡村

役 人 共

（峰岸家文書）

豊岡は、このようにして問屋同様の継立をして来たのであるが、明治十二年に旧常橋跡に官費によって無賃渡の橋が架けられた。これは中州を利用して三間の橋で、豊岡地内には、長さ六拾間幅三間、下並榎地内に長さ二五間幅三間の橋であった。この橋が架けられた場所が鳥川の渡には多く利用されたのか、兩岸にはこの場所に接続する道があった。

鳥川を渡ると下豊岡に入る。両側に人家が並び、細い野道があり、右に少

III 中山道の現状と文化財



下豊岡 新築された万日堂



中豊岡 茶屋本陣飯野家宅

し曲り坂を上った所に万日堂があった。^(四)新しく永久橋が出来、道路が改修された時には、道が高くなり万日堂は道より下になってしまったが、以前は道より上にあった。そして再び橋が架け替えられ道路改修により、とうとう万日堂は移転して道路北に新築したのである。

万日堂の御本尊は「みかえり阿弥陀」と云われているが、かつては涅槃であった事もあったのか、堂の入口の所に「おもしろひ夢みる顔や涅槃像」と鳥酔の句碑が建っている。像の高さは八二センチほどの寄木樽造りで、なかなか出来のよい仏像であるが、残念な事に両手が欠落して手印が不明のため、釈迦になったり阿弥陀になったりしたのである。

万日堂を過ぎてすぐ左手に立場があり、昭和になってもこの立場は利用者が多かった。

左に野道があり、右に石神社いしのかみがあり、それを過ぎると両側が開けて田畑が続く。人家が切れた所は茶屋があり、右は鳥川の川原を前に榛名山が眼前

に開け、左は碓氷川をへだてて乗野の山が手にとれるようになっていた。旅人はこんな景色をながめながら茶をすすっていたのであろう。
田んぼの終わりとするあたりを左斜めに入る野道がある。碓氷川を渡り乗附へ通する道であるが、万日堂に付して千日堂や、道祖神や庚申塔など数多く、古くから利用されて来た道である。

耕地が終わると再び人家が並ぶ。ここにも茶屋があるが、これらの茶屋は農業が主で、旅人が多い時のみ茶屋を開いたようである。ここに近年豊岡バイパスが開通し、車の往來の絶間がない。道路正面突当りに中山道くさつ道を示す道しるべが建っている。このバイパスが開通した時に旧道から持ってきた建てたものであるが、ここに建てたのでは道しるべの意味がない。

バイパスとの三差路を右に行き、家数一〇軒ほどで右折する道がある。先の道しるべはこの三差路にあつたものである。中山道は左へ少しカーブして右に再びカーブする。この辺から中豊岡で、カーブした所に高札場があつた。目印になる大きな木があつたが、今は枯れて株のみが残り、昔を語るべくもない。

中豊岡から上豊岡までは直線の道で、両側に細い野道が数本ある。右側に四川と云う中華料理店があり、そこを右折する野道は古くからの道と伝えられる。四川の向かい左角に密のある戸塚家があり、残り少なくなった家の一つである。一〇〇メートルほど行くと左に若宮八幡宮の森があり、隣に豊岡公民館がある。その前に右折する広い道があるが、突当りに常安寺があり、すぐに左斜めに曲る道もあり、上豊岡の台を経て草津道に接続していた。この角にも茶屋があり旅人の喉をうるおしていた。

公民館から一〇〇メートルほど行くと左手角に庚申塔いさごが一本ある。中山道の旧道端に庚申塔があるのは豊岡は勿論、高崎市内にもなかつたのである。庚申塔から五〇メートルばかりで左に茶屋本陣であつた飯野家が黒い板塀に囲まれて昔ながらの面影を残している。



中豊岡より高崎方面環状道路との交差点
(右バイパス、左旧道)



上豊岡の一里塚

飯野家を通じて右手道路沿いに地蔵尊外いくつかの石仏が見られる。今までの道脇に石仏が極めて少ないので何かほっとした気持ちになる。この辺は上豊岡分になるが、上豊岡が鳥川沿岸まで張り出した所で、再び中豊岡分になりすぐに上豊岡分となる、やや入りくんだ場所である。左に金ヶ崎不動尊の堂が見えてくる。道路を背にして南向きの小さな小さな御堂で目に付きにくい。一〇坪ほどの境内には道祖神もある。この金ヶ崎不動尊は、対岸の乗附の金ヶ崎にあったものが洪水により豊岡へ流されて来たと言う事で、ここに祭ったものであった。

金ヶ崎不動尊から数軒の家を過ぎて右手に大きな昔ながらの家が目につく。ここで少し右にカーブして新しく開設された環状道路を横切り、再び右にカーブして左に曲る。S字状の道になっている。そして現在の国道であるバイパスに出る。ここは碓氷川が曲り込んでいた所で、長さ八二間の土堤があった。高さは五尺で人の高さほどのものであったから、洪水になれば一た

まりもなく押し流されてしまったのである。

旧道とバイパスはここでいっしょになり、四、五〇メートルほど行った所に一里塚がある。ここから藤原になる。

一里塚は道の両側にあり左側は一里塚が築かれた当時の木であろうか、広く枝を張った大樹がある。右手には石積の高い所に社が祭られている。一里塚のほとんどがくずされて、一里塚の跡のみを示すばかりであるが、旧中山道にこれほどしっかりと昔の姿をとどめている一里塚は外にないと言っている。

一里塚を過ぎると両側に家並が続く。中にはかなり昔から建っていたと思われる家もあり、道に面して格子戸の建っている家もある。急に道幅が広くなり、右に少しカーブするが正面に高い土手がある。碓氷川の堤防であるが、この堤防へ上る道があり、これが旧道であった。この辺は碓氷川を越して少林山の山からの地すべりにより堤防とそれに沿った道路や家屋までが隆起して、そのために崩れた家もあり、道も五、六メートルほど高くなってしまった、道路は何度か整備されて現在の所に落付いたもので、昔の道は堤防上に残っている。

この辺の対岸の山が遠磨市で有名な少林山がある山である。少林山の境内にはブルーノ・タウトの遺跡の洗心亭や、無幻の書いた百庚申の主塔など遺跡の多い事で知られている。少林山へは鼻高橋で碓氷川を渡る。橋の所から五〇メートルほどで藤塚は終り八幡になるが、一〇〇メートルほどで八幡も終り安中市になる。八幡はかなり広い地域であるが、南の端がわずかに国道までのびている。安中市との境の手前二〇メートルほどの所に右折する広い道路がある。正面に八幡八幡宮の森があり、国道から曲った所には大きな鳥居が建っている。この鳥居からは神社まで杉の太木の並木があったが、今はすべて伐り倒されてしまっ、参道にかつて並木があった事を記す石碑があるのみである。

III 中山道の現状と文化財



享和2年 橋供養塔(安中市指定史跡)



双体道祖神
(台座が通しるべになっている)

五)年の庚申塔、享保十一(一七二六)年の寒念仏供養塔がある。ここから一〇〇メートルほど行き信越本線を越えると板鼻の町並に入る。間もなく三差路に出るが、右折すれば国道のガード下をくぐり県道渋川・安中線が通じている。このガード下の手前右に天明四(一七八四)年の庚申塔、安政五(一八五八)年の双体道祖神、安永三(一



板鼻バイパス(国道18号線)(右国道、左中山道への入口)

八幡宮の大門前から一〇メートルも西へ行つたところが、高崎市と安中市の境界である。ここから西へ板鼻宿の入口まで、中山道の上に拉幅舗装された国道一八号線が通り、沿線には新しく商店、ドラッグイン等が立ち並び、かつての景観は一変した。大門前から五〇〇メートルも西へ行くと、国道の北側に高さ一八〇センチほどの四角柱の石塔が建っている。これは享和二(一八〇二)年に木島七郎左衛門が、中山道を横切つて流れる小川に石橋をかけ、その橋供養の塔である。今はコンクリート舗装されたため、この塔のみが往時を語るにすぎない。

(正面) 坂東 秩父橋 供養
西国

(右側面) 享和二年壬戌春三月

木島七郎左衛門毘頼

(左側面) 幸若先考遺命 夙夜欽念 不敢廢肆 頭石于間壁 爰建斯橋 禮享既往故詣關西聖山東之仏陀於橋上 永福行渡 聊立石記 歲月
(裏面) 信州伊奈郡橋嶋村石工三澤染右衛門吉徳
この碑が建立された後に蜀山人が通り、これに目をとめて「駅舎(板鼻宿のこと)の中をいでて麦畑の中をゆけば石橋あり、新建石橋、木島七郎左衛門供養塔といへる石たてり、げに累々たる石仏をつくらんよりは橋たてし功德はまさりぬべし」と、その「壬戌紀行」の中に記している。土地の人はこれを「かねつ橋」と呼んでいる。さてここより国道を西へ二五〇メートルほども行くと、大型パチンコ店が南側にあり、その前どころからは国道に並行して中山道が西に一五〇メートルほどの間残っている。この中山道は田村給油所の南裏を通り、やがて国道に接近し、ゆるく左へ曲りながら板鼻宿の方へと向かつて行く。三〇メートルも進むと、右側に寛政四(一七九二)年の双体道祖神が建っている。その台座には板鼻駅から京都・江戸・日光・善光寺・榛名山・妙義山・金沢への各道法が刻んである。このあたりから南へ入ると墓地があり刑場の跡という。
中山道をさらに西へ進むと右に地藏堂があり、その脇に寛政七(一七九

七七四)年の寒念仏供養塔とともに、南無阿弥陀仏と刻し、右やほたみち、左はるなみちと記した道しるべが建っている。もとは小径の向かい側にあつた由、そうでないと標示が違つてしまう。さて前述の三差路の東角にも文政十三(一八三〇)年の四角柱の道しるべがあり、正面に「やはたみち」右側面に「くさつ・い可は・河原湯・か称古・澤たり・志婦川みち」と記されている。ここから続く八〇〇メートル程の町並が板鼻宿である。

板鼻宿について安中本陣文書のうち嘉永五(一八五二)年の「宿方明細書上帳」から抜き書きすれば、

高二九石右三斗三升八合

此反別一七五町六畝六分

内 三六町二反四畝一六分

一 二八町七畝七分

宿内往還長一五町一〇間

但西ハ中宿村境迄

東ハ八幡村境迄

内家並東西長一〇町三〇間

宿内総家畝 三四七軒

内 寺一〇、修験一、杜家一

人 別 一五四九人

内 僧侶一四、修験二、杜家一

男七〇一人

女八三一人

字四丁目

本陣一軒 年寄 喜兵衛

但凡建坪一六七坪支閤門構二御座敷

字六丁目

字六丁目

驗本陣一軒

但凡建坪九四坪支閤門構二御座敷

字四丁目

問屋二ヶ所 問屋見習 恒三郎

字六丁目

問屋 治郎右衛門

これらから宿の想像はできる。板鼻の町並の中央部に主要地方道高崎・高岡線と中山道との交差点があり、そこから〇〇メートルほど西へ行った北側に安中市板鼻公民館がある。ここが本陣(木島家)のあった場所で、建物の奥に書院があり、文久元(一八六一)年に和宮が將軍家茂に降嫁の折に宿泊され、その時用意した上草履が保存されている。

驗本陣(福田家)は前述の交差点から東へ一〇〇メートルほどとった南側、板鼻郵便局の奥にあった。老朽化して昭和二四年の台風で倒壊し今はない。問屋場は二か所に設けられ、上番(一日一五日)と下番(一六日一三〇日)に分かれ、半月交代の勤務であった。時に変更があったが、元治元(一八六四)年以降は、上番は上の木島家(分家木島)と上の福田家(分家福田)が隔月交替で、下番は福田家(福田本家)が務めていた。

旅館屋の数も文化期頃には大一一、中二六、小三三、計六〇軒という多数にのぼり、他に九〇軒ほどの商店・茶屋があつて繁盛していた。天保十三(一八四二)年の調査(安中市誌より)によると、当時の旅館屋四八軒のうち、飯盛女を置いた宿屋が四一軒もあり、普通下女一〇七人、飯盛女八二人を有していた。明治二六年の廃娼の際には六〇余人を数えたという。この外に中馬宿や牛馬宿もあった。なお板鼻宿については、故川島一郎氏著「中仙道板鼻宿」(昭和四十七年板鼻史蹟保存会刊)に詳しい内容が記述され、後世に遺されることになった。

板鼻町の北側には寺院が立ち並んでいるが、現在は国道一八号線が横断し

III 中山道の現状と文化財



皇女和宮のぞうり



板鼻宿の旧家



鷹之巣山より碓氷川及び中宿を見おろす

妙義山・浅間山など上信国境の山々がはるかに見える。

ところでこの断崖の下が、かつての碓氷川越えの場所であった。すこし上流で九十九川と碓氷川が合流するので、かつては水量も相当あったと思われる。この地点から板鼻堰の水が取り入れられ、町並の北裏を東に流れている。碓氷川は増水すると川止めになるので、この間多数の旅人が滞留し、これが板鼻宿の繁栄にもつながった。板鼻は寛延二(一七四九)年酒井侯の姫路転封後は天領となった。確かにここは北に

たため参道は中断されてしまっている。東の天台宗称名寺の門前には書家川島蘭洲の筆による馬頭観世音や、庚申塔が立ち並び、その脇には地藏堂があり町民の信仰を集めている。山門を入ると左に連歌師紀紹之の歌碑があり、そばの大きな鐘楼には市指定重要文化財の梵鐘が作られている。これは宝永五(一七〇八)年板鼻宿の鑄工金井兵部重久の作で、大戦中も郷土鑄工の作ということで供出をまぬがれたものである。墓地には文人島方松陰の墓がある。次に時宗聞名寺にある「一遍上人の冢」は県指定重要文化財として大切に保存されている。また西には曹洞宗南窓寺があり県指定史跡の和算家小野栄重の墓がある。南窓寺の北北西の高地が板鼻城跡である。また町並の南側には曹洞宗長伝寺がある。寺の門前には享保六(一七二一)年の道祖神をはじめ、庚申塔八基、二十二夜塔(文久二年)が土中になかば埋もれている。寺門を入ると右側に明治十年建立の川島蘭洲先生の碑、左側には文化八(一八一)年の馬頭観世音、安永七(一七七八)年の千部供養塔が建っている。

墓地には書家川島蘭洲、原思敬(学者)、原左右助(和算家)、松本凌波(画家)の墓もある。

さて中山道を西に向かい、板鼻の町並を出ると中山道と国道が再び交差する。左には碓氷川が東流し、右手には鷹之巣山の断崖がそそり立つ。鷹之巣山の上には金毘羅社がある。参道には天保五(一八三四)年の芭蕉句碑「馬をさへ詠むる雪のあしたかな」がある。石倉風朗の揮毫によるもので、風朗は「統制浪山集」の中に「上都毛国板鼻宿鷹巣山は碓氷川の堤となって登えたること数百歩、頂きの眺望天外千里の目を極るに足れり……近頃所の風家謀りて芭蕉翁の大碑を造立す。予需めに応じて筆を採りたり」と記している。確かに山上からの見晴しは素晴らしい、東には板鼻城跡の丘陵がみえ、頭をめぐらせば西方眼下に碓氷川と現在の鷹之巣橋(国道)が見おろせる。その向こうには中山道に沿う中宿の家並その南を走る国道、さらに向こうには安中市街地(下野尻・伝馬町・谷津・上野尻・常木)が、その遠方には荒船山・



板鼻堰

鷹之果山、南に野殿、岩井の山が接近し、碓氷川によつてのみ切り開かれている。板鼻はまことに要衝の地であり、天領となつたのもうなすける。

元来ここは「歩渡し」で架橋は禁じられていた。しかしその後曲折はあるが延享四（一七四七）年からは、十月一翌年三月の冬季間は仮土橋をかけ、宝曆二（一七五二）年からは一年中仮土橋をかけて通した。勿論洪水による落橋の折は「歩渡し」であった。「歩渡し」の川越賃銭は正徳年間に公定額が定められていたが、無視されることもあり不評をかったので、文政十三（一八三〇）年、次のような「定」がくだされた。この定めを記した高札は群馬県立歴史博物館に展示されている。ここにその内容を記す。（資料安中の文化財より）

定	碓氷川
腰通水	一尺四寸 人足一人賃銭 十二文
横通水	一尺程 # 十五文
脇下通水	二尺五寸 # 二十四文
脇通水	三尺五寸 # 三十二文
脇水	四尺三寸 # 四十八文

但本馬一疋の荷物人足四人懸
軽尻荷物 同 二人懸
乗物・山駕籠・運台越・運台一疋につき人足 六人懸
右之通り元賃銭相定置候也
文政十二年庚九月

その後、明治三年に船橋になり、明治十六年十月に本格的な木橋が架けられた。現在は国道一八号線の改修で鉄筋コンクリート造りの橋となった。この渡し場を越すと、対岸は旧中宿村で、ここから碓氷峠まで中山道に沿った帯がかつての安中藩領であった。

奉行

4 高崎宿から板鼻宿へ

No.	名称	年号	備考
91	万日堂		本尊 高崎市指定重要文化財
92	鳥酔句碑		
93	道しるべ		
94	道祖神文字塔		豊岡南道
95	道祖神文字塔		#
96	道祖神文字塔		#
97	双体道祖神	不明	破損
98	道祖神文字塔	明和元年	外に念仏供養、庚申神像、庚申供養塔
99	道祖神文字塔		豊岡南道三差路
100	道しるべ		
101	庚申文字塔	寛政元年	裏に建立者名前あり
102	茶屋本陣		限指定史跡
103	地蔵尊その外		釜ヶ崎不動
104	馬頭尊文字塔		上豊岡藤塚手前
105	洗心亭		限指定史跡
106	橋供養塔	享和二年	安中市指定史跡
107	双体道祖神兼道しるべ	寛政四年	板鼻より京都・江戸・日光・善光寺などへの道法が刻してある
108	庚申塔	享保七年	
109	寒念仏供養塔	文政一三年	(正面)やはたみち

III 中山道の現状と文化財

119	118 117	116	115	114	113	112
供養塔	板鼻宿本陣木島家書院 敦石供養塔 庚申塔	三万日回向塔 庚申塔	馬頭観世音 念仏供養塔 法華経千部読誦供養塔 島方松陰墓 梵鐘	道祖神 庚申塔 二十二夜塔	荒木寅三郎墓	庚申塔 兼念仏供養塔 双体道祖神 南無阿弥陀仏兼道しるべ
寛政 五年	鎌倉時代 安永 六年	寛政一二年 万延元年	年号不詳 安永 五年 万延元年 元禄 三年 嘉永 七年 宝永 五年	享保 六年 明治 五年 文久 二年	安永 五年	天明 四年 安永 三年 安政 五年
板鼻町取勝神社地内	関名寺、県指定重要文化財 段久元年、和宮下降の折宿泊した上段の問書院及び上草鞋	安中市指定重要文化財 板鼻町殿小路地内	板鼻称名寺門前、川島蘭洲書原 思敬墓(天保八年) 原 左右助墓(万延元年)	馬頭観世音(文化八年) 千部供養塔(安永七年) 川島蘭洲碑(明治一〇年) 松本凌流墓	昭和一七年没、板鼻三八七、市指定史跡 板鼻長伝寺門外 他に庚申塔八基	(右面) はるな、くさつ、いかは、河原湯、かねこ、沢たり、しふ川みち 国道ガード下南側

125	124	123	122	121	120	庚申塔
「中仙道板鼻宿」碑	灌漑興農碑 和歌碑	板鼻城跡 芭蕉句碑	板鼻城跡	御嶽山座王大権現 双体道祖神 青面塔	御嶽山座王大権現 小野良佐重墓 天保二年	寛政一二年 享和三年、文化三年他五基 已待塔(寛政六年) 石宮(天明五年)四基 石燈籠(天保一三年)
北側	竣工 昭和二八年	慶之果橋東臨	慶之果橋東臨	南忍寺墓地内、県指定史跡 板鼻町天王宮跡地(現子供遊園地) 板鼻町大乗院跡石段下、信州福島石工	天保 二年 寛政 九年	

五、板鼻宿から安中宿へ

慶之果山の断崖下で碓氷川を渡ると現安中市中宿である。国道一八号線は中山道の南を並行して西上していく。慶之果橋の西岸に天台宗蓮華寺がある。この寺は宝治元(一二四八)年栄朝禪師の開山で、開山堂に祭られている禪師の木像は精巧なる漆ぬりで彫りもよく鎌倉末期の相模をとり、群馬県指定重要文化財となっている。中宿地内を通る中山道は舗装はされているが往時の道筋のままである。ただ家屋は改築したものが多い。町並の中央部よりやや東に偏した所にあった一里塚は今はない。中宿公民館には国指定重要無形民俗文化財となった糸織り燈籠人形がある。過去数度の水火災に散逸したのか記録はないが、明暦一・三年(一六五六・七)頃から中宿村の農民芸能として伝えられたと言われ、諏訪神社の例祭(七月廿七日)前後に上演された。



中宿より鷹之巣山を見上げる（もと「歩道」のところが）

明治初期が全盛期であったと言われ、当時の口上書が残っている。また人形は見本として早稲田大学演劇博物館・王子製紙博物館、速くドイツのミュンヘン人形博物館へも出品されている。五名の者を芸能保持者として指定し、その水鏡が図られている。

中宿公民館の前に南へ向かう道があり、その西角に享和二（一八〇二）年建立の庚申塔がある。その左面に「従是^{一宮}大日街道」と刻してある。中宿の西はすれで碓氷川に出合う。今

は堤防によってさえぎられているが、二俣橋がかけていた。十月より翌三月までは安中藩の費用で仮橋をかけ通行無料、四月より九月までは安中宿の費用で仮橋をかけ、武家以外は有料にしたという。この渡河地点の西には今は国道の「久芳橋」がかかっている。対岸は下野尻である。この対岸にも今はスポーツ広場ができて昔時の面影はないが、確かに対岸の渡河地点には中山道が残っている。中宿側と下野尻側の中山道を結ぶ地点がかつての定仮橋のあったところであろう。兩岸とも渡河点の近くに、道祖神や庚申塔が残っている。

さて対岸へわたると、そこが田下野尻村である。右手に見える小高い丘が伊勢の森と言い伝えられる所で、昔伊勢三郎が身をかくしていたところだといふ。この東端に中山道から登る白山宮の石段があったといふが今はない。この森の南麓を幅二メートルほどの道がゆるく曲りながら通っているが、これが中山道であるとは今は知る人も少ない。昔は渡河点近くにあつて旅情を

慰めたであろう道祖神や庚申塔など、合せて六基が、ここより遠丸団地へ向かう切通しのところに移され集められている。この細い道を二〇メートルも西へ進むと、国道と斜めに交差する。この交差点を真っ直ぐに越えたと中山道が下野尻の町並へと通じている。下野尻の町並に入って間もなく右折する細い道があり、これを北へ進み国道を越えたとこに直径一〇センチほどの小石が積まれ、花や米飯が供えられた場所がある。土地の人たちはこれを薬師様と呼び、積まれた石を眼石と言つて、眼病を治す靈薬がある由にて今も細々と信仰されているようだ。昔は百以上の石が積まれていたと古老は言う。ここから遠丸石のある遠丸団地に続く桑畑の中の道は非常に古い道だと古老は言う。あるいは板鼻から鷹之巣山を越え、九十九川を渡って安中城の北裏へと通じていた東山道ではなからうかとも考えられる。

下野尻の町並の中央部よりやや西に偏したところ、郷土史家故木藤勝弥氏の宅地裏あたりに江戸時代の牢があった。それは安中宿本陣の配下に属し伝馬牢とも言つた。東西五二間、南北二〇間。だが今は畑地と化して跡形もない。さてそこから二〇メートルも西へ行くと十字路に信号機がある。その直前の左側がかつて下野尻村の名主島田家の跡である。この十字路を右折すると東横町で、国道と出合う辺の左側に、安中城の堀跡が見られたが三年程前に埋められてしまった。東横町が国道と出合う交差点を越えた右側に多数の庚申塔がある。このあたりを城下という。ここを北に進むと秋間へ通じる。さて前述の十字路の信号機のところから西が安中宿で、そこには宿の下木戸があった。宿場内の道端を流れて来た下水が、この木戸外から南の碓氷川へと流し出された。これを悪水堀といつたが、今はコンクリートの蓋がかぶせられている。

かつてこの地域一帯は野後（のち）野尻と呼ばれていた。それは碓氷山地が平野部に突出して舌状台地をなし、あたかも野の尻のように見えたからであろう。この野後が安中と改称されたのは天保二（一五五九）年に戦国小大名安

III 中山道の現状と文化財



下の尻(右国道、左中山道)



薬師様と眼石



伝馬町の旧家



伝馬町の町並

中忠政が、ここに築城して自分の姓をとって安中と改めたことに始まるという。慶長年間に中山道が開通するまでは、古道は安中の北裏を通っていたのだという。それが元和元(一六一五)年井伊直勝が入封し町並を整えたときに、中山道の南側は下野尻村高の内より一町一反余をとり、北側は上野尻村高の内より一町六反余をとり、合せて二町七反余の土地に町の長さを二四間とし、この中に六五軒(往還通り)の家を建てて、ここを伝馬宿と定めた。これが安中宿(伝馬町)の始まりである。従って安中宿としては無高で地子を免ぜられていたが、屋敷地の分は上野尻、下野尻の石高に加えられていたから、高役の場合は両村に務めなければならなかった。

中山道の定式人馬は五〇人五〇疋と定められていたが、安中宿は無高・少軒ということで、二五人、二五疋という半減の特典が付与された場合が多かった。しかしその分だけ助郷村の負担が重かったわけである。

天保十五(一八四四)年の書上帳(安中市誌より)によると

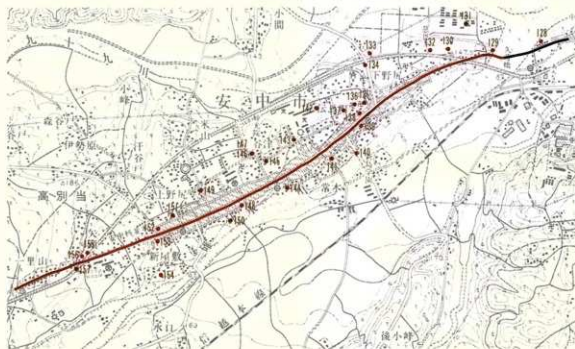
宿内人別 三四八人 内 男 一六一人 女 一八六人 座頭 一人

総家数 六四軒

内	本陣	一軒
	脇本陣	二軒
	旅籠屋	一七軒
内	大 三軒	
	中 八軒	
	小 六軒	

他に商店、茶屋等があった。貧しい宿場で、安政三(一八五六)年の記録によると

「宿内困窮に陥り、宿相続相成り難く、追々宿内六十四軒の者共一統資徴仕り、此儘過ぎ行き候へば一宿の退転眼前に相成り……」



とその窮状を訴えている。

町並の中央に大手前交差点がある。そこから東へ二〇メートルほどどつたところが、安中宿の本陣（須藤家）があった所である。今は空地（郵政省所有地）になっている。この本陣の中山道に面したところに間屋場があって人馬離立ての一切をとりしきっていた。寛政五（一七九三）年の記録によれば須藤家の総建坪は一九二坪、座敷間数二〇室、西に本陣の門、東に母屋の門があった。しかし大正十年類焼して残ったのが残った。脇本陣（須田家）（金井家、二軒は本陣に比べればはるかに狭いが、これらも今はない。ただ形の崩れた庭にわずかに往時をしのぶだけである。

本陣跡のはす向かいに伝馬町公民館があり、その裏の奥まったところに小さな石祠がある。その右には高さ一メートル半ほどの碑が建っている。これが時の道中奉行石川忠房の生祠及び生祠の碑で、安中市指定史跡となっている。これは本来五〇人、五〇疋の人馬を助めなければならぬところを二五人、二五疋で済ましてきたが、文化八（一八一二）年助郷側の訴えで五〇人、五〇疋になってしまった。そこで当時の宿民はこぞって窮状を幕府に訴えた。

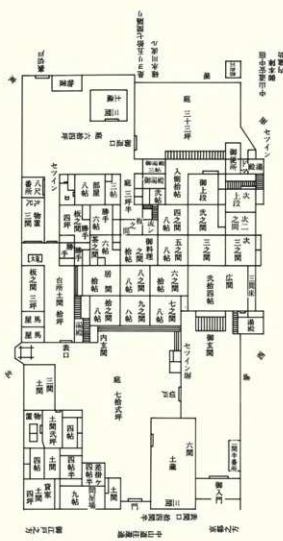
やうと時の道中奉行石川忠房の裁断により、文政五（一八二二）年より向かう二五年間、定助郷一九か村の外に、二四か村の増助郷が付与された。その間文政三年には宿内高札場裏の牛頭天王社の境内現群馬銀行安中支店敷地に石川忠房の生祠を建てて伝馬役の軽減を祈願した。安中宿としては懸命な歎願運動を展開したわけである。その効があつてか前述のように増助郷が付与されたわけであるが、安中藩でもこれを応援した。そして天保五（一八三四）年に藩主板倉勝明の撰文になる「石川館駅使生祠之碑」を城中本丸内に建てた。その時の生祠は行衛不明になつたが、昭和三十年に再建され、生祠の碑と共に現在地に並び建てられたのである。

参勤交代によって中山道を通る大名は三〇大名と規定されていたが、他に日光例幣使や時に門跡・大勧進・佐川金銀才領なども本陣を利用した。こと

III 中山道の現状と文化財

に皇族公家の姫宮がしばしば中山道を利用した。史上最大の通行と言われた和宮(将軍家茂夫人)を始め、比宮(家重夫人)、五十宮(家治夫人)、樂宮(家慶夫人)、有宮(家定夫人)、親宮(水戸家夫人)、洛姫(前田家夫人)などがある。これら大名や公家、姫宮などの休泊は本陣が主に利用され、泊りきれない時は脇本陣、旅籠屋が利用された。それでも超過の場合は下野尻、谷津、上野尻にも分宿した。

宿財政は困難であったので、その補助として、板鼻宿や坂本宿などのように飯盛女の設置を歓迎し、やっと嘉永七(一八五四)年に至って黙認の形で置くことにした。明治五年に全国の娼妓が解放される時の黙認書(安中市より)によると、五七人の娼妓がいた。年令は一六才から二五才まで、内一六才が最も多い。生国は越後が二〇人、次は尾張一〇人、東京八人、信濃五人、地の女性は二人であった。その後宇余曲折を経て明治二十五年の廃娼に至っ



安中宿本陣屋敷図

その時に書かれた文書は殊に重要文書といえよう。その他享保七(一七二二)年から寛政八(一七九六)年までの七十五年間の諸大名の休泊帳簿、姫宮その他の通行、訴訟・歎願・金融等々の文書一、〇八四点が、現在安中市教育委員会のもとに保管されている。本陣文書としては少な過ぎる嫌いもないが、大戦後の紙不足の折、他の目的に使用されてしまったからであろう。幸い歴史研究者の目にふれたところから安中市の所有となったものである。昭和四十七年郷土史家故中沢多計治氏等の努力により、この中の主要な文書二百一項目を「中山道安中宿本陣文書」として安中文化会が刊行し、広く研究者の利用に供せられるようになった。

さて、前述の大手前十字路を北に右折した所が安中城^(城)への入口である。その約五〇メートル程の坂を上りつめ、左折したところに日本基督教団安中教会がある。この教会の門前の所が町口門のあったところで、ここを右折して

市場も早く延宝(一六七三―一八〇)の頃から開かれていたが、やがて二・七の市がたてられ、現在も三月一日の雛市と十二月二七日の歳暮市がその名残である。

現在「安中宿本陣文書」が安中市指定重要文化財となっている。

安中宿本陣は天正十三・四年頃、小田原北条氏の命により須藤安房守が伝馬役を命じられ、その任に就いたのが始まりである。その後江戸時代になっても終始一貫、須藤家が安中宿の本陣及び問屋を勤めた。名主役も兼ね、地位名譽も宿内最高であったと言えよう。ことに嘉永四(一八五二)年からは熊谷宿から坂本宿までの十宿組合の取締役となったので、

五〇メートルほど行き、さらに左折して細い道をゆるく右にカーブして行つたあたりが大手門のあった場所である。わずかに道の曲り具合、石垣の位置などに当時の面影が残っている。また安中教会の門前から西へ直行している幅七メートルほどの道が大名広路と言われた城内の通路である。

安中城は永禄二(一五五九)年四月に安中越前守忠政が在地の豪族窪庭圖書を退けて、ここに城を構えたのが始まりという。その当時の追手門は城の北裏に面し、熊野神社の西方のやや下り坂になっているところであった。その後安中氏は武田氏の勢力下に入り、天正三(一五七五)年の長篠の戦いで敗れ、その城跡は土着した武士や農民の農耕地になった。そこへ元和(一六一五)年井伊直勝が入部し、城地に屋形を建て統治の基礎固めを行い、さらに水野・堀田・板倉と続いたが、やがて宝永二(一七〇五)年に内藤政森が入るに及んで本格的な安中城の改修が行われた。おそらくその後の安中城の容姿は内藤氏三代の時代に出来あがったものであろう。廃藩後の明治初年に城の建物すべては取り払われ競売にふされた。今は安中市立安中小学校及び現在建設中の安中文化センターのあたりが中心部であった。

安中城の東北端に鎮座する熊野神社は安中忠政が越後国新発田から勧進し、鬼門守護の神として祭祀した。社殿は拝殿・幣殿・本殿からなり、三間社・切妻造りで、前面に千鳥破風をつけ、春日造りに近似している。社殿の四壁を飾る板羽目のすかし彫りは美事である。社殿・祭典絵巻一巻・熊野神社指図四幅、大検馬・釣燈籠三個は市指定重要文化財で、境内西にある大けやきは市指定天然記念物となっている。特に青銅製の釣燈籠は嘉永五(一八五二)年安中城主板倉勝明が五穀豊稔を祈って寄進したものである。また大検馬は文久二(一八六二)年和宮の無事通過と宿立人馬滅敵を感謝して安中宿民が奉納したもので三頭の馬が遊ぶ立派な絵馬である。この熊野神社の前の小坂を西に上ると突きあたりには萱葺きの小屋がある。ここが安中城東門の番所であった。この番所の南隣が浄土真宗大谷派の西広寺である。寛永十二(一

六三五)年柏木隼人によって創設された。山門近くに咲くツバキは真紅の二重咲きで花の形が優雅で美しいばかりでなく、ツバキの園芸品種がたどった経路を知るといっても貴重なものと言われている。西広寺の墓地には安中藩の儒者太山融齋の墓がある。

西広寺の西隣に浄土真宗大泉寺がある。墓地中央にひときわ高い五輪塔が二基建っている。東が井伊直政の正室唐梅院のものとして、西がその子直勝の内室隆崇院のものとしてされている。共に市指定史跡。また同寺の山門に入った所に通称「チャンコロリン石」がある。五輪塔の一部であるが古くより伝説がある。夜な夜な町中をチャンコロリンと音をたてて踊り廻り、恐れをなした町民がこれを止めようとしたが効がなかった。そこで大泉寺の僧師松和尚に頼んだ。和尚が誂経しつつ釘を打ち込むと、それからは歩き廻ることがなくなると言う。また同寺境内には郷土史家故本多夏彦氏によって発見された和算家水山義長の墓もある。

さて大泉寺の山門前の道を西に進むと、前述の安中教会堂のところに出る。大谷石造りのこの教会堂の名称は新島記念会堂という。大正八年に完成したもので、会堂内部の正面を飾るステンドグラス、その左右には新島襄(湯浅一郎画)、J・テウイス(同人画)、湯浅治郎(同人画)、海老名洋正(松岡昇画)、柏木義円(岡精一画)の肖像が並んでいる。また教会の庭に建つ高さ三メートル程の石碑は湯浅治郎(号雲外)の影徳碑(徳富蘇峰撰文並びに書)である。柏木義円主筆の「上毛教界月報」はその全書が教会の牧師館に保管されている。

教会より大名広路を西に五〇メートルほど行くと安中小学校の入口があり、さらに西へ八〇メートルも行くと左側に武家屋敷が見える。これは郡奉行猪俣氏の役宅であった家で、当時の姿をよく残している貴重な建物である。その前を北へ行く道があるが、その道の途中右側にかつて安中藩校遺土館があった。

III 中山道の現状と文化財



郡 奉 行 緒 村 家 門



安 中 武 家 屋 敷

造士館は藩主板倉勝尚によって文化五(一八〇八)年三月に設立された。その子勝明は向学の精神に富み明君と仰がれたが、彼は号を甘雨といい、教育・文化事業に力を入れた。ことに江戸時代の高名な学者・思想家の著作で未刊のものを集めて出版し、名付けて「甘雨亭叢書」とした。本集四八冊に外集八冊を刊行した。叢書中の著者をあげると、新井白石・室鳩巢・荻生徂米・伊藤仁斎・紙圃南海・大宰春台・貝原益軒・中江藤樹・林子平・熊沢蕃山・山崎闇斎など三五人である。いずれも鍾々たる学者・思想家であり、彼等の論文五八篇が収められている。なお叢書は明治二十六年に有志によって再版されたことがある。現在安中市教育委員会郷土資料庫に同叢書の原版木八三六枚、その他刊行物の原版二一八枚(資料安中市の文化財より)が保管されている。ともに市指定重要文化財である。

さて大名広路を西に突きあたると道は四五度に左折し、一〇メートル程で同じように右折する。ここがいわゆる舁形と言われる所で、西門があったと

ころ。右側にテレビ店があるが、ここは明治初年にギリシア正教の会堂として使用された家である。西門跡を出て西へ直行すると西横町に出る。そこを右折して突きあたり真言宗妙光院がある。この寺は安中氏・井伊氏・板倉氏の折廻所であった。中門の手前を左に墓地へ入ると、新島襄の祖父弁治と弟兼六の墓があり、同志社大学が同寺に頼り、永代供養の墓とされた。

安中城の旧跡は、まばらに残った重葺きの家屋や道路・石垣・古井戸等にその面影をしのぶことができる。中山道の町場のしきやかさは好対照をなし、静かで落ちついた城内らしい雰囲気をもたらしている。安中市都市計画図によると、大名広路を東から西へ貫く新道路開発の計画がある。やがてはそれにともない遺跡や遺構も消え去るのであろう。安中城跡全域を史跡環境保全地域として永くその雰囲気の後世に伝えることは史跡愛好家の我儘なのであろうか。なお安中小学校にある市指定重要文化財としては、安中藩時代の太鼓鼓、山岡鉄舟揮毫の額、安中小学校事務日誌(明治六年―同三十二年)がある。

5 板鼻宿から安中宿へ

No.	名称	年号	備考
126	栄朝神師座像 読誦供養塔	鎌倉時代 文化 四年 享和 二年	中宿蓮華寺、県指定重要文化財
127	庚申塔兼道しるべ 糸織り燈籠人形	(正面) 庚申塔 (左面) 従是一宮街道	中宿公民館内
128	寒念仏供養塔 道祖神	寛政一〇年 宝暦 三年	中宿碓氷川堤防脇 ほかに嘉葉神(年号不詳)
129	庚申塔	文化 六年	下野尻伊勢森地内
130	庚申塔 石	文化 二年 天保 二年	伝承業師様

147 146	145	144 143	142	141	140 139	138 137	136	135	134	133 132 131
新島弁治、雙六墓	道祖神 庚申供養塔	道祖神 権供養塔 寒念仏供養塔	安中城跡 庚申尊	道祖神 馬頭観世音	道祖神 庚申供養塔 安中宿本陣跡	道陸神 石川忠房生祠の碑 安中宿本陣跡	新島記念会堂 永山義長墓	西山寺ツツバキ 太山融齋墓 唐梅院五輪塔	熊野神社・本殿 大けやき 吊灯籠	遠丸石 関島成章墓 庚申供養塔 安中塔 天明三年 天明三年 天明三年
文化 六年	寛政 三年	享和 二年 嘉永 四年 延享 三年 宝暦 八年	享和 二年 嘉永 四年 延享 三年 宝暦 八年	年号不詳	享保 九年 明和 三年 文化 五年	享和 二年	大正 八年 天保 二年	文久 三年 文久 三年	嘉永 五年	天保 七年 天明 三年 天明 三年
谷津横町地内 妙光院墓地	谷津横町地内	谷津安楽寺墓地下 他に庚申塔二基、年号不詳 谷津横町稲荷宮 他に庚申塔一基、年号不詳	谷津安楽寺墓地下 他に庚申塔二基、年号不詳 谷津横町稲荷宮 他に庚申塔一基、年号不詳	所々にかやぶき屋根、古井戸など若干残っている 現猪狩家	新町稲荷宮地内 二十三夜塔（安政二年） 谷津	伝馬町公民館裏、市指定史跡 安中教会堂	大泉寺墓地、市指定史跡 ほかに、隆崇院五輪塔、チャンコロ 千木良昌庵墓跡	西光寺境内、県指定天然記念物 市指定史跡 大泉寺墓地、市指定史跡	熊野神社、市指定重要文化財 推定樹令千年、市指定天然記念物 絵馬（文久元年）	澁丸団地南道端 慈恵寺墓地 城下地内 （天保四年他に八基） 熊野神社、市指定重要文化財 推定樹令千年、市指定天然記念物 絵馬（文久元年）

六、安中宿から松井田宿へ

安中宿を西へ出ると旧谷津村の町並がつづく。町並の姿には往時の面影はほとんどない。谷津の町並の中央部に坂道があり、その途中には、右側に時宗長徳寺、左側に天台宗安楽寺がある。この谷津の坂は安中氏時代は谷をなしていたものであろう。それを慶長期の中山道改修や井伊氏の町割の時に埋めたたものと思われる。安楽寺墓地東の急坂や伝馬町・谷津の町並のすぐ南側は、いずれも三六メートルほどの石垣が築かれているが、その起源は井伊氏の時代ではなからうか。谷津の坂を上ると三差路があり、右折すると西横町である。西横町の半ばに日蓮宗蓮久寺があり、安中城主内藤山城守の正室の墓がある。この寺の北角を右折すると前述の安中城西門跡へ通じている。中山道に沿って西へ進むと上野尻に入る。入って間もなく右側に有田屋の建物があり、その向かい側に「便覧倉址」の新しい碑が建っている。ここは湯浅治郎が明治五年に私設図書館便覧倉を設けた所で、三千余あったと言われる書籍も明治二十年の震災のため灰燼に帰して今はない。東京書籍館、京都の集書院の設立も明治五年というから、便覧倉も明治以来の日本最初の私設図書館と言えらるであろう。有田屋の西隣が旧上野尻村名主宅の跡であったが今は日本生命安中支店の建物が建っている。この碑から四〇メートル西の角を左折すると曹洞宗竜昌寺がある。この墓地内には多数の安中藩士の墓があり、東の部分に儒者山田三川（伊勢国出身）の墓がある。三川は昌平黉の舎長をしたほどの人物であったが招かれて安中に来り、安中藩の郷学桃溪書院（松井田町五料）の設立に関与した。また菅用経世の学に通じ、「三川雑記」をみると漆の栽培についても実に詳しい。さて竜昌寺を旧道に戻り右折進む。この辺一帯が上野尻の中心街である。途中信号機のある三差路を右折すると安中市役所に至る。市役所の前あたりを元宿といひ、東山道時代の宿

III 中山道の現状と文化財



太山融齋書の庚申尊



新島家旧家



まばらになった杉並木

	南側	北側	計
天保15年 (1844)	359本	373本	732本
大正7年 (1918)	180本	141本	321本
昭和52年 (1977)	37本	20本	57本
昭和56年 (1981)	13本	12本	25本

(『資料安中市の文化財』より)

駅のあった所と思われる。もと蓬庭観音があったが、道路拡幅のため取り払われて、今は花屋、菓子屋が建っている。中山道をさらに西へ進むと柏屋書店があり、そこが三差路で信号機がある。そこを左折すると磯部温泉にある。この三差路を「五〇メートルも西へ行く」と右側に常夜燈(御神燈)があり、その奥に愛宕神社がある。火ぶせの神として信仰され、鎮火祭を一月廿四日に行う。ここには元禄五(一六九二)年の石燈籠一対、弘化年間(一八四四)年の御神徳奉賛の額がある。また前述の常夜燈は安政二(一八五五)年のもので信州高遠の石工の作である。この塔より西へ一〇〇メートルも行くところ折していく広い道がある。県道長久保・安中線で、その東角に、高別当、古屋、小侯道と記した小さい道しるべがある。その道しるべから五メートルほど西に今度は左折する道があり、そこに新島眞先生旧宅入口の石柱が建っている。石柱の脇に弘化四(一八四七)年の道祖神と年号不詳の双体道祖神がある。ここを南に二〇〇メートルも入り、右折して五〇メートルも行くところ

新島眞の父母の住んでいた旧宅が市指定文化財として保存されている。もとはここから東へ一〇〇メートルほどくだったところに二軒続きの長屋としてあったものを、その東半分を切り離し、昭和三九年に現在地に移築したものである。その費用は七〇万円にのぼったが、その九分は地中全市民の寄金によった。この新島家の北に隣接して円墳があり、円墳上には漆園記碑、十二の石塚詩碑(湯浅半月の詩)、新島眞先生之碑(湯浅半月撰並びに書)、漢詩浅間山の碑(有坂新助先生詩)が建っている。なかでも漆園の記碑は古く、安政三(一八五六)年のもので、山田三川の撰文。その内容は、安中領内の開地に漆苗百万本を植え、その利益を四分して、一分を官に納め、一分を地主に、一分を植付の費用に、一分を領内の窮民を助けるために用いるとある。この植付けの事実を示す古文書は松井田町五科の中島家にある。さてもとの中山道に戻り、西へ三〇メートルもいくと群馬バス安中車庫である。この車庫の事務所の前に石柱があり「天然記念物安中・原市ノ杉並木」と刻してある。ここから西へ中山道に沿って両側に杉並木がうっそうと茂っていた。それも今は全部伐

採され、残るは原市分のわずか二十五本^(註)である。右に本数に関する記録をあげておく。

県立蚕糸高等学校の西前で国道と中山道が斜めに交差する。国道は中山道の南をほぼ並行に西上する。右の中山道に入るとやがて坂道を上る。この辺を一里山と言ひ、一里塚のあった所だが今はない。坂を上りきると左右に杉の老木が散在している。そのすぐ南側を国道第十八号線が走り、ガソリン・スタンドや大型ドライブインが立ち並び、自動車の往来が激しい。

杉並木を出ると原市の町並である。三〇〇メートルも西へ進むと坂にかかると。この辺から西が原市の中心地である。この坂の途中左側に「明治天皇御小休所」と刻した石柱がある。明治十一年明治天皇御巡幸の折に小休された家(五十貝家)で、その時の門が残っている。また坂道を上ると十字路があり、その手前右手に新義真言宗真光寺がある。同寺の洪鐘は天明元(一七八一)年に安中藩主板倉勝明の命により原市村民有志が鋳直し、時を知らせる鐘として使用したもので、大戦中歌願により供出を免がれたものである。さて右述の十字路を右折して北に向かうこと三〇〇メートルほどのところに久昌寺があり、さらに進むと榎下神社がある。この辺りは安中氏が榎下城を築いたところである。また右述の十字路を左折して南に向かうと国道との交差点があり、その南西角に組合製糸で有名な碓氷社(現グンサン原市事務所)がある。その角に霜災惣怨之碑^(註)が建っている。これは明治二十六年桑葉皆無のために処分された蚕見のため、碓氷社隣の絹笠明神の境内に巖谷一六の筆によって書かれ建てられたものである。このグンサン事務所から南へ下る広い道路は磯部へと通じている。坂の途中を右折して幅三・四メートルの道をゆるくカーブして行くと城山稲荷宮に出る。この城山は鎌倉時代に安中氏の祖先の居城だった所と言われている。境内には道祖神一基、御神燈四基、それに高遠の石工の作になる常夜燈(文化十一年)がある。また年号不詳だが芭蕉句碑「此あたり眼に見ゆる物皆すずし」が建っている。



原市の旧家



碓氷の家

原市の町並の中には旧家の面影を残す家も散見される。西に行くと原市小学校の南隅に、弟子たちが建てた仁井楽園の碑^(註)があり、その碑の前の十字路を南に向かうと国道に出る。陸橋のたもとに道祖神、庚申塔が建っている。

その陸橋を渡って更に南に五〇〇メートルも行くと、八幡平の首塚(築瀬七三五番地・市指定史跡)がある。昭和六年三月に小学校生徒によって円墳の土中に頭骨のあることが発見され、やがて昭和十七年、東大人類学教室の鈴木尚博士等によって発掘調査された。その数は約一五〇体分、頭型はいずれも長頭形であった。いったい何時のものか、何故にここに葬られたか。資料伝承皆無のため、幾多の謎を秘めて、その一部が室内に眠っている。他の頭骨はまだ東大人類学教室から戻されていない。

さて前述の仁井楽園の碑あたりから西が八本木という。八本木に入って間なく右手に地藏堂がある。その本尊地藏菩薩像は室町時代の作で市指定の文化財となった。境内には天保六(一八三五)年信州伊奈の石工等によって

III 中山道の現状と文化財

建てられた薬師立像がある。また墓地内には中世の法塔もあり、古い地蔵堂と思われる。地蔵堂の向かい側の山田家は江戸時代の立場茶屋だったところである。八本木を出るとやがて郷原に入る。八本木から郷原にかけては列村状をなし、旧姿をかなりとどめている。中山道も一本道で、往時のままで道筋に変化はない。郷原の中央部、旧道の北側に日枝神社があり、その西隣に新義真言宗自性寺がある。この日枝神社の東の道端に文化九(一八二二)年の馬頭観世音がある。自性寺への参道には庚申塔四基、道祖神一基、法華・念仏供養塔や青面金剛塔など一〇基ほどがある。また無縁仏として整理された中には天和・元禄ごろの墓石もみられる。また墓地内には磯貝雲峰の墓がある。日枝神社の社殿は元禄十年に造営されたものと言われ、老杉に囲まれている。日枝神社前から一〇〇メートルほど西へ行くと、道の北側に安永三(一七七四)年の道祖神、同八年の百番供養塔がある。しかしこの辺にあつた一里塚は今はない。やや行くと左側に茶の木の生垣に囲まれた屋敷跡があるが、ここが旧郷原村の名主今井家である。家は新しくなったが、安中藩時代の年貢割付状一四〇状と寛文四(一六六四)年の水野氏時代の検地竿が保存されている。その竿に次のように刻まれている。

長サ十二尺五寸五分 安中領水野備後守代
寛文四昇検地竿 郷原村

二月十五日始り三月八日二至ル、凡日敷廿一日也、但二月廿、廿三、廿四日休
(安中市誌より)

そこから千メートルも西へ行くと再び国道と斜交する。国道は左後方から右前方へと進む。この交差点の東角、中山道の左側に文化五(一八〇八)年と刻された常夜燈が建っている。火袋のところが観音開きのとびらになっていて珍しいものである。礎石の北面に「是ヨリ妙義道」と刻まれ直しるべを兼ねている。中山道はこの辺から北に折れ、前方の大坂山をめぐるようにして登り松井田宿へと通じていたのであるが、現在国道がこの山を切り通して

開通したため往時の景観は一変してしまつた。交差点の南に碓氷川に下る坂道があり、その入口の脇に文化三(一八〇六)年の道祖神がある。また坂の途中に墓地があり、そこにはかつて阿弥陀堂があつて念仏の音が聞かれたという。墓地には新島襄家の祖中島家の墓がある。

中山道は安中市から小さな山を越えて松井田町へ入つていたが、国道建設の際、平夷され、その面影を残していない。松井田バイパス道沿い北側に西南の役之碑が建立されている。高さ一九〇センチ、幅七〇センチ、本文一行、一行三二文字結の堂々たる根府川石を使用して、しかも時の群馬県令榊取業彦の篆額で徴兵戦死碑と刻されている。内容は標題の通り、明治十年西南の役に出征して



中山道沿いの常夜燈



西南戦役の碑

生還出来なかつた
新堀の中沢長吉、
国術の矢島滝三、
妙義下大牛の大塚
幸八等の三人の弔
魂碑である。外に
この戦役における
群馬県人の死者が
一二七名に上つて
いたことを記録し
ている。編輯主任
は吉田嘉穂という
学者である。西南
の役戦死の碑は本
県では東に館林市
代官町に一基あり、



琵琶ノ窪周辺中山道・及び道路変遷図

西の松井田と一か所だけで、貴重な文献である。

中山道は西進し、三差路の左の道をとる。道から南二〇〇メートル程のところ琵琶ノ久保の碓氷川寄りに古道があり、この道沿いに道祖神が建っている。天保七（一八三六）年と刻されている。側に馬頭尊も建立されている。古道筋のため多くの人々に見落されているらしい。

さらに、道を西へ進むと道の脇に石井戸がある。この地松井田宿は碓氷川の流水が利用できず生活用水に不自由して来た。たまたま、明治十一年九月五日明治天皇北陸、東海両道御巡幸の砌り、松井田宿旧金井本陣跡に宿泊

された際、ご購水として使用された水はこの石井戸からの湧水が用いられた。この事あるを予知してか、明治十一年にこの井戸が改修されていた。資材の石、入手間、使用する用具等一式の工事費用が計九円七六銭九厘、と記された文書も残されている。

いよいよ松井田宿に入る。徳川幕府は、中山道整備に当り、既存の集落をそのまま宿駅に充当されたところと、多少拡張されて宿駅に当てられた佐久路の長篠宿や、まったく新たな計画によって出来た坂本宿や洗馬宿等の様に三様の形態から成っている。松井田宿は既存の集落に改善を加えて整備した宿の部類に属する。

寛文の水帳によると、田畑四拾貳町余、内は屋敷地七町九反八畝余で、外に新田畑拾八町余で、石高三百六拾三石六斗余となっている。屋敷地七町余の内、武町五反余歩が、伝馬屋敷百十六軒に充当され、人馬役改書上には、家数百餘軒の内、伝馬役の家廿五軒、歩行役の家廿五軒、問屋役本陣宅軒、名主役本陣宅軒、その他年寄役、馬差、小役等、寛水頃より松本、金井両家が本陣、問屋役を勤めている。降って元禄頃より間口七間を宅軒屋と定めて、松井田宿は伝馬屋敷八拾五軒半と定められた。慶長七（一六〇二）年頃より延宝年間に至る長い年月を要して、宿駅の要件が整備されてきた。

宿の構造は京よりの入口上木戸から、江戸よりの入口下木戸までの延長六町一六間（約六七メートル）が松井田宿の長さである。中山道をはさんで北側と南側に側溝があり、堀から流れ出た水や雨水はこの側溝を流れて、下木戸より碓氷川に放流される構造になっている。この側溝の設備のあることを気づかない人が多い。

また、この松井田宿は、入山峠を牛馬の背で運ばれた信濃路の米の江戸廻米の中継地点となった。廻米の概略半分が、松井田宿で売払われ、残余の米は牛馬の背で倉賀野川岸迄運ばれ、高瀬舟で江戸への順路をとった。例えば、松平伊賀守取納米と松井田宿の関係を記すと、文政八（一八二五）

III 中山道の現状と文化財



琴平宮



松井田町家並

年一弘化元(一八四四)年のこの間の米俵数十万二千五百九十二俵であり、内糶米が六万二千余俵、松井田宿払数が四万四百余俵となり、その他諸侯の糶米を加えれば多額の取扱い俵数となり、松井田宿が「米宿」と呼ばれた理由もうなずける。

松井田宿にはいと宿下町南側に、すやの看板をかかげた家が見える、いかにも平旅籠らしく切妻の軒下に、商人、講中定宿、三度衆など書かれた看板もなつかしく街道筋の情緒を倍加させている。明治十八年信越線が横川まで開通した際に旅館業廃止を決定され、前半分程の建物を取こわして庭と化してしまった。現庭先の「高野まき」の大本はその節植樹された記念樹である。酢屋の庭先の記念樹を振りかえり見ながら西進し、北横町を経由して進めば四〇〇メートルくらいで、バイパス脇の琴平宮へ出る。

琴平宮の起源については、鎌倉時代より前であることが推定出来るが定かでない。宮と呼ばす修験道場で、古くは久蔵坊と称されていた。久蔵坊長

屋と呼ばれるところも松井田町の大日如来の近くに残っている。修験者は、古い、祈禱等をし、地域的な信者も多かった。琴平宮と呼称される明治期に、中山道の南北沿線地域の住民からの寄金によって神前の燈籠が奉納され、地元民の鳥居の献上物等盛時であった頃がしのばれる。月の十日が祭り日となっていて、四月十日が祭典日と定められている。御朱印石高式拾五石五斗であった。

また、中山道に戻り、さらに宿内を西進すると、街道南奥に貞松山崇徳寺がある。宗派は臨済宗妙心寺派である。開山は仏満祈禱師、開基は足利尊氏と云われ、本尊は釈迦如来である。

歴応三(興国元)(一三四〇)年殿堂及び塔頭等建立、元龜四(一五七三)年、武田信玄公より、門前屋敷を免除せられ、天正年中松井田城落城の節兵火に罹り堂宇並びに宝物古文書等すべて焼失した。

下野国宇都宮の興禪寺二世覺暉和尚が当寺に隠居し、寺門の経堂殿堂の再建等をした。そのため同和尚を準開山としている。慶安元(一六四八)年より御朱印四三石五斗を拝領していたが、明治維新の際寺領を奉還した。以来今日まで住職二世におよび法灯を守っている。

本堂の崇徳禪寺の懸額、江戸期の俳人、徳田重明の墓所、多層塔等があり心を引かれる。

宗徳寺の旧道入口から、一〇〇メートル程西へ進むと、金井本陣跡がある。宿中程南側、現碓氷信用組合敷地が下の本陣金井藤石衛門の屋敷で、明治十一年には明治天皇御巡幸の節宿泊所として利用され、明治期に警察の庁舎として当てられた経緯を経て今日に至っている。本陣から退路を南方にとって崇徳寺に通ずる様配慮してあった等、心すべき点と思われる。問屋は松本陣と年番交替で営んでいた。

本陣跡の、西の十字路を北へ入ると、再び十字路に出る。その交差点に北横町の道しるべがある。



紅地蔵

高さ四八センチ、幅二四センチ角の小さな石材で、この様を道しるべは他にない。松井田地区に立入る時の行商人が、このみちしるべを建てたのである。

旧道、北横町の道しるべの十字路を南へ下り、碓氷川、国鉄信越線を渡り、妙義への十字路を南へ直進すると、右手に吉祥寺が見える。ここに吉祥寺紅地蔵がある。この紅地蔵は江戸期元禄十五（一七〇二）年小幡藩織田越前守の悪政を、奉行所に訴えた十四か村代表の八名の名主の思を忘れないよう道善のため建立したものである。代表者は次の者である。

- | | |
|-------------|-------|
| 菅原村 | 十右衛門 |
| 古立村、諸戸村 | 紋右衛門 |
| 岳村、八城村 | 藤右衛門 |
| 行沢村、大干村、十二村 | 八良右衛門 |
| 中里村、左京分村 | 新右衛門 |
| 下丹生村、八木通 | 清兵衛 |
| 上丹生村 | 八良兵衛 |
| 下富田村 | 文右衛門 |

右の八名の名主の訴えの趣旨は

- 一、坂本宿の大助郷が新規に仰付けられ手不足。
- 二、中山道の難所碓氷峠を越え、軽井沢宿まで往復十里（四十キロ）の歩行は体力的に困難だ。

三、大名方の通行は四月より九月に集中するので農繁期と重複して田畑が荒れ勝ちになる。

四、碓氷川の調水時にも遭遇するので、日時が決められている、お伝馬仕事は困難であり出役回数を減じてほしい。



松本本陣跡庭園

右のようなわけで、百姓達は大変困難しているからなんとか配慮してほしい、と歎願したものである。

宿の行程をさらに歩を進めると、道の北沿いに松本本陣がある。松本駒之丞の家で不動寺入口より柑屋町入口までの広い間口で、裏の通りまで広大な屋敷の中に出入口四か所の門を構え、室数二三室、店用九室。その他土蔵や附属建物を配して、中庭、裏庭と、他に比を見ない施設の所有者であった。いまなお、庭や井戸、土蔵等、昔時の名残をとどめている。

再び旧道を西進すると、街道右に本照寺が見える。

宗派は真宗大谷派で、開山は親鸞聖人、本尊は阿弥陀如来立像である。

この寺は高祖親鸞聖人が師法然上人の罪に連座し、越後国に流罪云々と由縁が本寺の縁起にあるが割愛する。ともかく、中山道筋に幾多の人々が入り込み居住する地区に對して、新旧のいくつもの宗教寺院が建立されるのも街道文化の特質と言わなければならない。

本照寺の北に松井田第一小学校があるが、その北東に接して不動寺がある。不動寺は、宗派は真言宗豊山派、開山は慈猛上人、本尊は千手観世音菩薩である。

III 中山道の現状と文化財

No	名称	年号	備考
148	便覧舎址碑	昭和五三年	市指定史跡
149	湯浅吉郎墓	昭和十八年没	湯浅半月の墓、昭和十八年没
150	山田三川墓	上の尻鹿島寺墓地	市指定史跡
151	庚申供養塔	宝暦二年	上の尻愛宕宮地内

不動寺は寛元元(一二四三)年慈猛上人に依り開創された。現在、建物は本堂、不動堂、廊下、庫裡、仁王門、鐘樓、法藏、東赤門、西黒門等が立ち並んでいる。

また、この寺には県指定重要文化財、不動明王座像(鎌倉時代作)、仁王門(江戸初期)、石塔婆三基(観応三年、円観建)があり、東山道時代からの関係深い地帯であることが推察される。

第一小学校北西に接して、松井田八幡宮がある。

中山道の町並の中央より北に一〇〇メートル位入った丘陵の中腹に位置する。この八幡宮には昭和三十三年八月一日、群馬県重要文化財に指定されている本殿がある。

この八幡宮本殿は三間社流造である。屋根は外部から幣殿と連なり、更に拝殿に続いている。権現造りのようなもので、神仏混淆を示す通例であり、建物の配置も仏教的である。境内に八角四堂がある。拝殿は護摩殿と称されて、本殿との均衡のとれた大きさであるにかかわらず、その前方に割拝殿と称する建物を備えている。

この建物は江戸初期の建築であり、他の建物は後補のもので、それぞれ時代の形式を伝えている。全般に定形化した桃山風の色を發揮している。すべて檜材であり、寛永年間に建立されたものである。本殿、拝殿に敷詰められた敷石に特別な工技がこらしてあり、めずらしい特色を有して神聖さを倍加している。街道文化の重さや深さを知る資料である。

6 安中宿から松井田宿へ

163	石燈籠(御神燈) 常夜燈 道祖神二基 芭蕉句碑 石燈籠(御神燈) 提頭尊神	昭和十八年 文化七年 安永七年 年号不詳 文化七年 文政六年	一基、高遠石工蔵 他に句碑(年号不詳、庭造師句碑) 他に慶応三年
162	石燈籠(御神燈)七組	天保一五年 明治三年 年号不詳	原市榎下神社境内 正八幡大神、白雲山大神、御嶽山大神、二嶽山神社、摩利支天尊 元治二年二基、天保一三年二基、慶応三年二基、元禄二年二基、天保一四年、延享四年二基、享保八年四
161	安中越前守忠清供養碑	宝暦二年	原市久昌寺墓地入口
160	金毘羅大権現塔	天保一五年	原市榎下神社境内
159	若宮八幡大神塔	明治三年	原市榎下神社境内
158	真光寺の洪鐘	大正七年	原市真光地内、市指定文化財
157	明治天皇御小休所跡	明治一年	原市五十貝家
156	道祖神	文化年中	原市宇一里山地内、二基あるが倒れている
155	青面金剛塔 庚申塔 杉並木	寛保元年 寛和四年 年号不詳	高別当宇甲矢頭地内 国指定天然記念物
154	新島寅先生之碑 津屋記碑	昭和二十七年 安政三年	市指定史跡 高別当宇甲矢頭地内
153	双体道祖神 新島家旧宅	弘化四年 年号不詳	新島家旧宅入口角 市指定史跡
152	常夜塔(御神塔) 石灯籠 道祖神	安政二年 元禄五年 年号不詳	信州高遠石工作 上の尻鹿間新道入口角

176	175	174 173	172 171	170 169	168	167	166 165 164
馬頭尊 道祖神 地藏尊	西南戦役の碑 中島忠七墓 二十一夜塔 夏供養塔 二供養塔	道祖神 常夜燈兼道しるべ 道祖神 寒念仏供養塔 念仏供養塔 法華供養塔 磯貝雲峰墓	道祖神 三番供養塔 常夜燈兼道しるべ 道祖神 寒念仏供養塔 念仏供養塔 法華供養塔 磯貝雲峰墓	青面金剛塔 背面金剛塔 庚申塔 三基 庚申供養塔 寒念仏供養塔 普門品供養 念仏供養塔	地藏菩薩像 薬師立像 馬頭觀世音 又体道祖神 青面金剛塔 庚申塔 念三夜塔	馬頭觀世音 道祖神 天明 天保 元禄一六年 安政一五年 慶応一四年	霜災惣怨之碑 仁井兼備碑 八幡平首塚 又体道祖神 道祖神 天明 天保 元禄一六年 安政一五年 慶応一四年
年記なし 天保七年	明治一〇年 安中藩新島氏建之 大寺松井田窪 高四〇センチ	安水 三年 安水 八年 文化 五年 文化 三年 宝暦 八年 宝暦 八年 年号不詳	安水 三年 安水 八年 文化 五年 文化 三年 宝暦 八年 宝暦 八年 年号不詳	寛政元年 元禄一六年 享保一四年 寛政一一年 安水 五年 宝暦 五年	室町時代 天保 六年 文化 九年 年号不詳 元文 五年 寛政元年 元禄一六年 享保一四年 寛政一一年 安水 五年 宝暦 五年	年号不詳 天明 六年 天保 五年 元禄一六年 安政 五年 慶応 四年	明治一六年 篠瀬綱笠神社北東角 市指定史跡 八幡平首塚入口近辺 原市小学校前道陸橋脇
	中山道漆より移転	郷原地内 自性寺墓地内	郷原地内 自性寺墓地内	他に寛政八年、年号不詳	市指定重要文化財、八本木地藏堂 信州伊奈石工講中 郷原地内 郷原自性寺地内		

185 184	183	182	181	180 179 178 177
紅地藏 吉祥寺	松井田宿本陣跡	自然石板碑 不動寺 仁王門	松井田宿本陣跡 明治天皇御小休止跡 不動寺 自然石板碑	琴平宮 愛宕山道跡 道しるべ 崇徳寺 観音堂 自然石板碑 石井戸
元禄一五年	観応 三年	観応 三年	永和 四年	琴平宮参道、大字二軒家、宇島留 奈良、平安期の道跡 右 権名道、左 大戸、川うら道 臨濟宗妙心寺派貞松山崇徳寺、本尊 釈迦如来 右寺内 西上州十四番札所
大字入城同寺内	大字入城	三十六年 異指定重要文化財 泉水、現山田家(松本陣跡)	現確水信組(金井本陣跡) 現仲町公会堂 真言宗新義派 本尊手観音 右寺 山門前	

七、松井田宿から坂本宿へ

中山道は松井田宿を後に、現松井田町の中をさらに西通する。中山道新堀村森崎に北向観世音が鎮座する。本尊は可手観音である。春秋一回地元民二十数戸で供養祭を実施している。境内に十基程の石仏が北向きに祭られている。街道をさらに西へ進み、中山道より南側二〇メートル程のところ、松井田東中の南に、社宮司を祭る。附近に散在していた石仏が、この境内に集められた観がある。春四月三日が祭典日と定められる。近隣の人々に、耳の病気に特効ありと信じられ、信仰者が多い。

社宮司に続いて、字陣場があり、このところにえな塚(陣場塚)がある。南北十数メートル、東西七メートル程の丘に、板碑はか数基の石仏がある。



天 寇 朝 陽 墓 碑



補 陀 寺

街道の北、現松井田町役場よりさらに北、バイパス沿いに天寇朝陽墓碑と古賀錦山の墓がある。天寇朝陽は松井田の南町、松本家の出身、通称は安二郎。碓氷山の東に生れたから、自ら朝陽と称した。天寇は医名であるが、どうしてその名を付けたのかわからない。彼は京都の大医吉益南進に医法を授けられること七年に及び、帰郷してから初めて、「従は遂以医為業」とした。しかたがないから医者にならなうかという恰好で一生を独身で過ごし、天保六年七月六十一才で没した。その厝を履帯軒又は那如斎と称し、室内は、書齋、文房、その他に至るまで一糸紊れずとて得ているので有名であった。没後三年門人等によって建碑され、撰書共に当時の第一人者、巻菱湖を頼りており、松井田の名碑となっている。

また、古賀錦山は「私が死んだら、松井田の名医朝陽の墓側に葬ってほしい」と話していた。彼は医法を学び錦をきて故郷九州筑後の国、久留米在京限という所の出身地へ帰郷のため中山道を選んだ。松井田の地に至り、松井

田滞在中、長年難病をわずらい、苦しむ患者が彼の治を乞うことになり、神技の様に病人を癒やしたので大評判となり、この地に足を止めて貰いたいとの地元民の願望を入れて一戸を構えさせられた。土地の福田家から妻をむかえ、二児にめぐまれたが、それより数年の中に妻と二児に先立たれ、ついに医者自身が流行病にかかって、あたら春秋に富む身を、遠い東路の草葉の陰に露と消えた。時に慶応二（一八六六）年六月一日であった。

街道を元に戻り新地村をさらに西へ向かうと、街道の北沿いに曹洞宗大泉山補陀寺がある。本尊は釈迦如来である。

かつては西城の地にあったが現地に移された。同寺の三額は有名で、一つは総門の額「関左法皇」、二つは中門の大泉山、三つは本堂正面に補陀神林である。いずれも月舟の書と言われる。月舟と号した名僧は三人いるが、大泉寺の月舟で宗胡と呼び、寺歴の上で貴重である。

この補陀寺には大道寺の墓がある。川越城並びに松井田城両城の城主大道寺駿河守政繁の事である。丸に掲羽織の家紋を付した墓石は、北国の大名が参勤交代で寺前通過の都度旧墓石は汗をかくと伝えられている。石碑の一面に、次の様な碑文を刻されている。

公姓平諱政繁称大道寺駿河守藤上州松井田城属北條氏天正十八年七月十九日卒於武州河越城中葬于補陀寺久歷歲月斷碣苦陸文字磨滅公之胄子矣也奉仕張藩主七世嫡孫直長重修碣以誌焉
明暦五年戊子之秋九月吉辰

松井田町新堀補陀寺の山門内に、仙台石の恐ろしく大きな碑が建っている。岩井重遠の碑である。一行に五〇字詰一行と三二字ほかに四字詰が一六句だから、見上げて首筋が痛くなり、大抵の人は読子の根気がない。これが岩井重遠の経歴でピシリ刻されている。

この岩井君功績碑の篆額は、一條実輝が書いている。碑文の方は撰文が学士院長で理博の朝地大蔵、書は大槻如電だからその人を得ていると思う。



新塚 一里塚跡

碑文は重遠その人のみに止まらず、その一家の俊秀を網羅して岩井家譜として見ることが出来る点がすこぶるよい。其他教育家、農政家としての面にもこの碑文は触れているが、このような重遠が明治維新の際、どうして百姓一揆に焼打されるようなことになったのだろうか。また、安中藩主板倉勝明侯の郷学校の主幹として父子共に努力されたのは有名である。

補陀寺門前を一五〇メートル程西行すると、三差路に出る。中山道は左の細い道へ行く。二〇〇メートル位の所に、本町貯水池がある。この地域は元來水利の便が悪く、水田耕作の農民は泣いた。郷土の先人達は幾多の苦難を越えて苦心の結果、この貯水池を完成した経緯がある。最近養鯉が盛んになって釣人が多く、人臭い感じが強くなってしまった。池の端に石文があるが、風化が強く文字は不明である。

本町の池のすぐ近く街道の南、家の陰に一里塚跡がある。江戸から三三番目の一里塚で、新塚七八三番地、平柳吉之助宅裏庭の一隅にわずかに面影を残している。北側の塚は現在跡かたもない。

中山道は旧道の面影の残る道をさらに西へ向かう。二〇〇メートル余りで国鉄信越線を横断し、さらに西へ向かうと鳥居坂に出る。

初期の中山道だったという鳥居坂にいま残るものは、老松敷本と石仏、坂下の久保宿の屋敷跡くらいで、昔時をしのぶ特筆しなければならぬ物として、補陀寺廿二世那羅佛師筆の大石蛙だろう。高さ二メートル近く、横一・

五メートル、厚さ六十センチもある沢石を使って、二五字詰二十一行に字配りも整然とした中央部に尊勝陀羅尼塔と六大字外三センチ角の文字で経文がビッシリ書かれている。見ていると息詰るような謹厳さ、筆者の威圧を感じる。

この石碑の施主は、五料村念仏講中 享保八(一七三二)年癸卯九月吉日と枠外に刻されている。

鳥居坂の旧道の北、バイパス北沿いに金剛寺がある。江戸時代柳朱印三拾三石三斗余。

山号は諏訪山(現碓氷山)定光院真言宗金剛寺。本尊は十一面観世音菩薩、開基は碓氷寛太郎、橘定光と伝えられている。

この金剛寺のすぐ西に、諏訪大明神が祭られている。村の鎮守神である。この諏訪大明神は諏訪城主、但馬守の居城鬼門守護のために、信濃国諏訪より勧請せらると伝えられている。鎮座年月は不詳である。

慶長六(一六〇一)年繩入の時九反三畝十歩が除地となる。

鳥居坂から西の中山道は田の中に消え、再び中山道が残されているのが、滝名田橋の北である。滝名田入口に当るところに多くの石仏が集結されている。庚申塔、二十三夜塔、百八十八番供養塔、百体庚申塔等。さらに、すば

らしい大石塔、毛色の変わった根府川

石で造られた高さ一・五メートル程

の「滝名田の太夫竹本田楽師の碑」、

義太夫の盛んであった土地であった

ことを教ええられる。



鳥居坂 名号塔

III 中山道の現状と文化財



松井田町 五料平地区



五料茶屋本陣



夜泣地藏と茶釜石

茶屋本陣から街道に戻り、五料の集落を西へ行くと信越線と交差する。交差したあたりから上り坂となり、上り切ったところに夜泣地藏尊等の石仏が見られる。

中山道五料丸山坂に地藏尊建立中一休はいつの頃か、くびから頭部が路端に欠け落ちた。街道を上り下りする中馬の荷物「バランス」を取るために乗せられて武州深谷の里まで運ばれて、草むらに捨てられた。それ以来「五料恋しや五料恋しや」と毎夜泣き、その声

門人かどうか定かでないが、裏面に十五人の氏名が列記されて、明治三十四(一九〇二)年十一月三日樹之とある。

滝名田だけでなく、この周辺の道端に義太夫の師匠の碑が目につくが、この辺の特異点と思う。この地区は昔から芸能の盛んな土地だったと思われる。女義太夫の名人とうたわれた竹本素行(市川姓)が生れている。こんなことも大きな刺激となっているのであろう。

松の木板は、左右に曲がりながら確水川の崖を登っていき、崖を登りつめ、さらに、二五〇メートル余り進むと、国道一八号線と斜交し、中山道は国道の北側に出る。さらに中山道の北治いには、国鉄信越線が並行して走っている。松井田町五料の集落に入る。この辺りは往時の面影を残している。この信越線の北治いには、安中藩郷学校「桃溪書院」跡がある。

暮末に、安中藩主板倉勝明侯が、五料の地を選び郷学校を創立、岩井重遠、父子を師と定めて安政年間に開校した。近隣の人々からお東と呼ばれる中島

氏は、この郷学校の設立、運営に協力した。たまたま幕府の目をのがれて旅人姿で出陣する「藤森天山」が、この学校に寄奇して、「桃溪書院」の書を残した。この書を額に刻し、教室に掲げた。この地の教育施設の草分けで、この郷学校で使用した井戸は今も昔の姿をそのまま残している。また、この辺に郷倉跡や、石仏の多いのも特徴である。

桃溪書院の西隣に、お東、お西と呼ばれる二軒の五料の茶屋本陣が立ち並んでいる。ともに中島姓である。

先祖は遠く天文初(一五三五)年頃諏訪城主、但馬守がこの地に城を構えた頃の家臣であり、城は傾き増築するに及び、鬼門除けの神、諏訪社と共に、五料の平に土着し、以来代々名主役の家柄として、江戸時代、大名の休憩場所となった。茶屋本陣の姿をそのまま現在に残している。明治年代に至り、明治天皇が御小休せられた建物を昭和三十三年八月一日県指定史跡茶屋本陣としている。現在茶屋本陣と中山道の間を信越線が通り、街道と切り離されている。

を聞き附近の奇特な人によって五料まで返された。それから誰言うとなく夜泣き地蔵と呼ばれるようになったと伝えられている。この地藏尊は安中藩の悪政に、農民の代表として直訴に出た潮澤左衛門の霊を供養するために建立された、と言われている。現在四基の石仏が並列している。

この地藏尊の前に、腰掛に格好の大きな石がある。この石を小石でたたくと金属音を発するので、茶釜石と呼ばれている。蜀山人は江戸へ下る旅路の節、この音を聞いて、次の狂歌一首を詠む。

五料(調)ではあんまり高い

茶釜石ねうちを聞いて
通る旅人

道はかつての面影を残す細い道で、一部未舗装の所もあり、丘陵の頂部を弧を描きながら西方向へ進み、丘陵を下っていくと、また、信越線、国道一八号線と交差し、南へ出、並行して西へ進む。

三五〇メートル程行くと、国道一八号線と合流し、交通量は一変して多くなる。合流するとすぐ小山沢橋を渡る。

この橋は中山道中主要な橋で、五料の住人等の力でしばしば修理や、かけ替等が行なわれた。この附近御所平、高墓、立野等の集落には石仏が多い。この小山沢橋を渡ると数メートルで、旧道は一〇〇メートル程、国道と分かれ、南を通る。

国道と分かれると、すぐに妙義道入口の道しるべがある。

中山道からの妙義大権現参詣の妙義みちで、みちしるべの立石に、「是よりめようきみち」とあり、文字は風化がひどく明らかではない。妙義神社へはここから南へ入って和田河原に至り、碓氷川を越え対岸に渡った。寛政八(西暦一七二七)年、現千葉県海上町の旅行者が妙義参詣の折、一人の水死者を出した大事故はこのところであった。

妙義入口の道しるべの一〇メートル程先の木陰に、百合若大臣の足痕石と



百合若大臣足跡

伝えられる石がある。

樺の木の下にこの足痕石があり、むかし大男の大男が弓を射る時ふみしめた石で、対面の山に矢が当り射貫いたと言われる大きな穴があいている。矢は山かげの川に落ち、その後、この川を矢川と呼ぶようになったと云う。

一茶の句に

五月雨や夜も

かくれぬ山の穴

このような百合若大臣の伝説のあるところは、日本武尊の通行地の可能性が強いと言われている。この百合若大臣の足痕石を後に中山道を進むと、また国道と合流し、中山道の面影は消える。北沿いに国鉄信越線が並行して走っている。三五〇メートル程国道上を行くと、信越線を渡る小さな踏切があり、中山道は信越線の北へと変わる。ここから旧状を残す道となり、間もなく横川の集落に入る。横川の集落の中を西へ、横川駅を南に見ながら一〇メートル



横川茶屋本陣(武井家)

III 中山道の現状と文化財



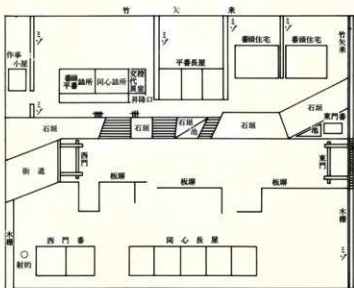
碓氷関所跡前



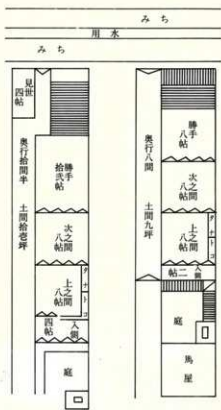
薬師坂

ル程行くと、旧道北沿いに横川茶屋本陣が見られる。
 関所の東方三〇〇メートルのところに、中山道より北側一〇メートル程奥
 まった所が茶屋本陣の武井家である。関所通過の諸用のため一時休みの必要
 のある人が立寄った。もちろん上層支配階級を主とするが、時には一般旅人
 も利用したと聞いている。他に一軒同姓の武井家が同様茶屋本陣であった事
 が、文政年間頃の広告要覧中に散見される。厩舎屋と家号が附されている。
 関所通行に際し、指導的協力がなされたという。
 横川茶屋本陣のやや奥に諏訪神社が祭られている。横川村の鎮守の神を祭
 る。祭神は、健甕名方神であり、保食命、菅田別命を合祭している。
 茶屋本陣から、さらに西へ横川集落を三〇〇メートル進むと、碓氷関所跡
 に出る。慶長年間に中山道が整備され、次で元和二（一六一六）年に横川の
 この地に関を移動される。古くは東山道筋、この地より北方数キロの関長原
 に関所が設置されていた経緯がある。これは東山道と称する時代であった。

以来明治維新を迎え、明治二十一年一月二日の関の廃止に至るまで、碓氷の関所
 として二四〇余年の長きにわたり旅人を検してきたのがこの地であった。現
 在関門（東門）が復原され、資料館に交通関係の史料等が展示されている。
 碓氷関所跡を出て南へ曲がりながら信越線を越えるが、その手前に招魂碑
 が見られる。明治二十五年信越線碓氷峠鉄道建設工事が終了するまでに多く
 の犠牲者があり、この横川関所跡の石垣上に招魂碑が建てられた。この碑は
 当時の鹿島組のもので、明治二十五年春三月二日兵庫県加古郡草谷村、魚住
 八十松外五百名、明業會頭人、魚住政吉の刻文だけが、無限の哀感をにじま
 せている。



碓氷関所見取図



坂本宿三間半開口平面図(中軒屋)

なおこの招魂碑は鹿島組の関係者だけではかに数百人にのぼる犠牲者が、坂本宿の阿弥陀堂に葬られている。

信越線を横切り五〇メートル程進むと、旧国道と合流する。新しい碓氷バypassがすぐ左に見える。中山道をそのまま行くと、霧積橋を渡る。旧国道は、大きく南へカーブするが、中山道は、ほぼ真っ直ぐに細い道へ入る。やや上り坂となっており、ここを薬師坂という。蜀山人の紀行文に、「薬師坂を下れば川久保橋云々と見えるが、この薬師坂下に川久保道路改修の碑」(碓氷郡新道の碑)がある。

碑文を要約すれば

一、場所 川久保甲五番地

碓氷郡原村至狭川新道明治十年三月起工、十三年十二月功終へ其長さ一千五百七十七間官用金一万九千六百九十四円用工夫八万二千五百十四人担道一線行旅便之「中略」以伝千来世

明治十四年秋九月



坂本宿家並



坂本宿の民家



坂本宿橋供養

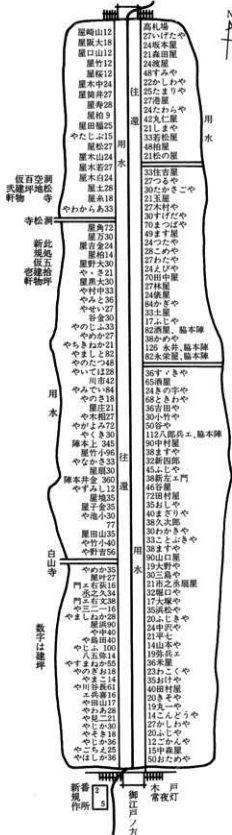
碑文は初代県令 榎取素彦である。

薬師坂を上り二〇〇メートル程で、再び旧国道と交わり、北西方向へ直線のの上り坂となり、原の集落に入る。旧原村は石高百

壱石六斗六升容合、戸数四十数戸であり、横川村と同じ碓氷関所の同心村で、関所と格別の連繋があった。集落の中程、道の左に白幡神社が祭られている。正覚寺を同所に含有していたが一時合社し、又は廃寺となる。また、昭和の初期道路改修の工事の折、応分の土地に建立されていた道祖神も、三十三夜

III 中山道の現状と文化財

坂本宿、屋号、建坪(文久元年和宮御降下に伴う調査)



保山洞松寺があり、江戸時代には御朱印地三四石を領していた。さらに下町

来ない様に定められていた。
この坂本宿、石高は二六八石七斗七升と定められていた。宿の中心に、月

いるのも、地理的に必然の事と思われる。

また、各戸は間口に応じた広さの畑地を裏手に配して一様に形を整えていた。この土地(畑地)を屋敷つきの畑地と云う。江戸期には分離して売買出

すぐ前の阿弥陀堂墓地に、近世の坂本宿が産んだ俳諧人多数が夢路をたどっている。なお、この墓所に信越線碓氷峠工事中の犠牲者が多数葬られて

近世に至って(慶長年間)計画的に設置され、道路、用水堀、夜盗道等地割りして区画を正して百軒の伝馬宿が建設された。間口七間が一軒家であり、三間半を半軒家と呼んだ。一軒家が四〇軒、半軒家が二〇軒(六〇軒分)両者合せて、百軒の伝馬宿となっている。

そのたもとに提供裏が建っている。中山道の坂本宿で、見落すことの出来ないところが八幡宮である。宿駅の繁栄を祈願した幾千人、幾百年の間この人々は手を合せ拝んできた。このお宮の朱塗りの鳥居は、下仁田出身の高橋道奇の染筆チクラヨウ書体の懸額で、天明元(一七八)年以来多くの上り下りの旅人を算した事と思われる。

さんも、みなこの白鬚神社の参道に集合され祭られている。
原集落より旧国道を北東に、だから坂を上っていくと坂本宿に入る。坂本宿は古くは奈良朝期に東山道の土野園の一つの駅次として重要な地位にあり、この時代の位置を証する資料に欠けてはいるが、現在地より東方舊横川の辺、王子久保から日向の小柴山辺と推定される。

には、春日山白山寺がある。本陣二軒は宿の中央に、金井、佐藤いずれも南側にある。そのほか往時の旅籠屋のたたずまいを残す民家が、街道の両側に点々と残っている。
坂本宿内を通り、宿の出口に上木戸があった。そこには小さな石橋があり、

No	名 称	年 号	備 考
186	天童朝陽の墓碑 古賀錦山の墓碑	天保 九年 慶応 三年	町指定文化財 町指定文化財
187	北向観音 社宮司		本尊千手観音 御蔵山他石仏三基
188	陣場塚 補陀寺		庚申塔他石仏八基 一開左法窟一の額 本尊釈迦如来
189	岩井重造の碑	大正 六年	厄除神 右寺内
190	天王様 大道寺政繁墓所	昭和五年改修	寛水一九年の碑あり、二四〇〇平方メートル
191	本町貯水池	年記なし	平柳吉之助氏宅地内 江戸より三二里
192	道祖神 一里塚		大字新堀字本町 右寺内
193	金剛寺	寛政一二年	高七七センチ
194	笠塔婆庚申塔 庚申塔	寛政一二年	高七七センチ
195	摩利子天 秋葉大権現	慶応 四年	高 三六センチ
196	道祖神	文政 六年	高 一一〇センチ
197	宝曆一三年 天保一〇年	宝曆一三年	高 一一〇センチ
198	南無法蓮華柱 地藏尊	年記なし	高 一一三センチ
199	南無阿弥陀仏	文政 七年	高 一一三センチ、他に馬頭尊一基
200	五料茶屋本陣	文政 七年	他に馬頭尊三基 お東 お西の両中島家 通称お西、明治天皇御小休所、三三年県指定史跡
201	道祖神	正徳 四年	
202	夜泣地藏	年記なし	
203	茶釜石	元治 元年	
204	庚申像		他に馬頭尊一基、土手上に青面金剛

213 212	211 210 209	208 207	206 205	204 203 202 201	200
庚申塔	白髭神社 薬師堂 道祖神 庚申塔 橋供養 阿弥陀堂馬頭尊	新道開通碑 招魂碑	道祖神 碑水岡所跡 招魂碑	庚申塔 百尺申 二十三夜塔 御蔵山座王大権現 横川茶屋本陣 諏訪神社	碑水神社 庚申塔 二十三夜塔 道しるべ 百合若大臣足跡 子育地藏尊
	寛政一二年 弘化 三年 寛政一二年 文政 五年 正徳 元年	明治年間	明治一五年 天保一五年	寛政庚申年 万延 元年 寛政庚申年 文久 四年	寛政一二年 文化 五年 年記なし
他多数	本尊薬師如来、この処薬師取という人の招魂碑	碑水峠トンネル工事犠牲者五〇〇余人の招魂碑	諏訪神社境内	めぐき道 他に石仏、燈籠、石祠 水道の碑(昭和三)	

八、坂本宿から碓氷峠へ

坂本宿を過ぎると旧国道は大きく右へカーブして坂を上っていくが、中山道は真つ直ぐ碓氷浄水場の脇を通る。ここで中山道は旧国道を横切り、いよいよ碓氷峠にかかる。道の中央がえぐられて細く曲がりながら上る急な坂は、

III 中山道の現状と文化財



念佛百万遍 (堂峰番所跡)



剗石山上り地藏、下り地藏

かつての旅人も困惑したにちがいない。二五〇メートル程上ったところに、堂峰番所跡がある。

この番所は碓氷関所と並び称されており、裏番所とも呼ばれていた。碓氷関所お開いの山中を忍び通る旅人はいまいかと思いをくばる役も楽ではなかつたろう。この役を引受けていたのが、この番所であった。

一、番所の建物 九尺、二間の建物 杵棟

一、番所役宅 間口七間、奥行四間、杵棟

今は杉の立木の中に石垣が残り、昔時をしのぶ事ができる。

一、部屋の数 十室

一、便所 六ヶ所 十六

一、風呂 板敷及び葦垣

があったと言われている。

途中、大日尊等の石仏を見ながら剗石山頂をめざして行く。急坂を上りつめたところに上り地藏、下り地藏が祭られている。

剗石山岩場を上り詰めた道から少し南に入ったところに二体の地藏尊が建っている。高い位置に建つ地藏を上り地藏、低い位置にある地藏を下り地藏と呼んでいる。建立年代不詳であるが、室町期を下らないと云われ、何百年の間、ここを通る旅人達の旅の安全を願ってきたものであろう。

碓氷峠の古道究明に重大な鍵を秘める地藏尊と思われ。

この地藏からは、坂はやや緩やかになり、いよいよ剗石山の頂上である。

ここに弘法の井戸がある。

このところを掘れば湧水があるとおしえられて、掘ったらくめどもつきない、井水が湧き出したと云われる。剗石山頂に珍しい井戸である。千余年の歴史を秘めて今も山行く人の利用に当てられており、人呼んで弘法の井戸と言う。

この弘法の井戸、あるいは馬頭尊のある一番から堀切の先までが剗石山の山頂で、目の下に坂本宿、遠くは関東西部一帯が一望の中に見渡すことの出来る絶景地である。弘法の井戸から二〇〇メートル余り進むと、四軒の茶屋跡がある。石垣だけ淋しげに草むらの中に眠っている。垣をめぐらし庭を構えて門を入れれば、上段の間に案内された茶屋本陣も、かつてここにあった。

羽根石茶屋本陣

一、経常主 小左衛門

一、門あり 玄關らしき所は附せず

一、上段の間六畳の回りに次の間八畳

十畳の大間八畳の納戸

二、二から、六〇〇メートル程西へ行ったところの馬背状のところを堀切と呼んでいる。この道を切り取って堀をつくり、北国勢の進入を防ぎ、松井田城を預る大道寺駿河守政繁が防戦したところである。さらに進んだところに、石仏が二か所ある。二つとも馬頭観世音であり、この辺りから再び道



剣石山から見た坂本宿の家並



四軒茶屋跡



旧道の近くの茶場

は上り坂となる。この石仏をふり返りながら進んで、小坂道に突きあたる。これを座頭ころがしと呼んでいる。さらに西進すれば栗ヶ原である。このあたりが碓氷峠の中程に当る。ここに栗ヶ原の茶店跡がある。

この茶店跡は剣石山頂より通する中山道と、明治九年に開通された御巡幸みちの交差するところの内側に在る。屋号を大和屋と呼び、明治十一年九月六日明治天皇北陸、東海両道御巡幸の節、小休止され一行の者にニギリ飯を振るまわれたところである。時代の変遷になり、今は大方わすれ去られて樹木の茂みに覆われている。

敷きつめられた落葉を踏みしめながら、平坦の山道を西進すること二〇分程して、平らな広場という感じのところに出る。このところが、山中茶屋である。江戸の大火がこの地より望見されたと聞く。ここが如何に高所であるかわかる。碓氷峠中の中心の場所、寛文中(一六七〇年)頃には人家が十三軒あり、ワラビ餅をあきなう茶店がにぎわった。太田蜀山人が公用の旅で

を賜わった。この屋敷の北方近くに墓碑多数が建立されており、昔時をしのばせている。このところに茶屋本陣があり、経営者丸屋六右衛門、間取に工夫を凝らし、上段の間が庭をはさんで左右に二か所配されており、他所と異なるところである。

この力餅は、みんなが口にしたところである。

この茶屋での食事風景を

盛ったる飯の姿は子持山

お湯をかけたら入道雀

こんな悪口をととなえながら、子持山(一、一一〇メートル)の東麓を通んで、一里塚跡を過ぎ、子持山の南麓を回って進み、傾城水の沢に至る。また、この沢を化粧水沢(水なし)とも呼ぶ。その由来は化粧女郎にうきみやつとしていたら城は傾き、国は亡ぶという古語がある。自然の沢ですから水がなく、故に化粧水沢と呼ばれている。このすぐそばに峠路中第一の豊かな水量が流

江戸に、伊沢蘭軒も、伊能忠敬の測量の旅も、帰国を急ぐ小林一茶もみんなが、この山中茶屋で休んだ。

かつて、赤のたすきに縞模様の前掛け姿の女性に、「お茶がはいっています。力餅は如何ですか。」と呼びこまれた旅人の姿が脳裏にうかぶ。

明治十年、一山寺あり山中村落学校を聞いた。児童は二十五名であった。

明治十一年明治天皇北陸、東海両道御巡幸の節、児童は徒列して陛下をお迎えた。この山中に教育施設のあることに意を注がれ、御下賜金貳拾五兩

III 中山道の現状と文化財



碓氷川水源地

れている沢がある。ここを笹沢と呼ぶ。この地を利用して、人馬の労をねぎらう休憩所が設けられた。笹沢の地行所と呼ばれている。

御免水代人馬施行

間口拾七間の拝借地に

奥行式拾間

間口拾間

奥行四間の家造り

是は江戸兵衛町家持与兵衛事、願の上施行所建立、準公営的な性格をもった施設で、文政十一（一八二八）年より施行と文書にある。碓氷峠中第一のオアシスであった。笹沢の北方一帯の高地を陣場ヶ原と呼ぶ。戦国末期頃の戦場とか、萱尾はカラ松の植林地と変わっている。

笹沢からさらに西へ進み長坂にかかる。長坂を上りきると関橋守の碑の前に出る。ここから一〇〇メートル程行つて左下にくだと水源池で、水神と

相馬御風歌碑がみられる。

春夏秋冬変わる事なく湧水している。碓氷川の水源をなしているこの地に、水神を祭り、この碑を建立した。

憲政の神と称される尾崎男堂氏の染筆になる。

相馬御風歌碑

なりな理て

おのれ起よかる

たか山の水にうつる

空のいろかも

前記二兩人共碓氷を愛した記念碑



一ツ家の数字の歌碑

あったが、天明三（一七八三）年浅間山大噴火降灰のため埋められて不明となった。このため、碓氷川水源の近くに仮の句碑を建立した。

八万三千八百九十三四七二一

四五十三一四六百四億四六

（やまみちは寒くさみしな一つ家に

夜ごと身にしむ百夜おく霜）

関橋守の歌碑

主要道の景勝地によく見かける人である。

皇朝字士関橋守

安理し世にかへ見してう

碓氷山今も恋しき

東路農曾良

榛名町室田出身の方で、屋号大坂屋である。

ここから一〇〇メートルで峠町に至る。この地、碓氷峠の嶺には江戸期の盛んな時代に二十数戸の家があった。この時には、群馬・長野県境上に熊野神社がある。

この社は、群馬県側は熊野神社と呼び、長野県側は熊野皇大神社と称し、

である。

この水源より東方二〇〇メートル程のところの一つ家の碑がある。

子持山の麓一里塚の近くで、一軒の民家があり、この家の庭先に碑が



熊野権現の洪鐘（正応五年）



上信国境



熊野権現の祭（鳥の舞）

銘は左の通りである。

銘

奉施入臼井到下令

熊野大鐘事

正応五年壬辰卯月八日

右志者為松井田一精衆

十二人現当地成就也

この古鐘は東山道や中山道の研究には、好資料になる貴重な梵鐘である。

安政三（一八五六）年と今次大戦に際して、金物供出の犠牲となるところを応分の理由があつて残された

ものである。

旅人達は武蔵から神流川を渡り上野に入り、上野七宿を経て、碓氷の間を通り、中山道最難所の碓氷峠を越え上野内の旅を終え、一時はつとしたことであらう。だが、中山道は、この熊野神社の前を境に信州へと続き、それから先も、いくつもの峠越えが待ちうけていた。

8 坂本宿から碓氷峠へ

県境に鎮座する三社神社である。即ち、県境に建立された二本殿、右側の新宮（群馬県側）、左側の那智宮（長野県側）の三社が揃っている。春の例大祭が五月十五日に、秋の例大祭が十月十五日に執行されている。熊野神社は、古くは長倉神社、又は碓氷嶺に鎮座されていたことから、碓氷神社と呼ばれ、神仏混淆の時代が長く、熊野大権現とも呼称されていた。日本武尊の伝説を秘めたこの神社は、近世には安中藩主板倉勝明侯との縁が深く、鳥居の献納や吊灯籠など、今も昔時をしのばれる財をとどめている。その他、絵馬類が多数保存されているのも珍しい。

また、安政二（一八五五）年、安中城主板倉勝明侯家臣の内、若武士等遠足の事、当社神官曾根出羽との経緯や天保五年大阪城加藩の旅に際して、熊野神社への諸事祈禱の件等は有名な話である。

また、熊野神社に古鐘が保存されている。

熊野神社と神宮寺が同所にお祭りしてあった頃にこの梵鐘が奉獻された。

No.	名称	年号	備考
219	堂藩番所跡	天保二年	石垣、門扉礎石が残る
218	馬頭尊	文政八年	すぐ側に一基、名号塔、文政三年
217	上り地蔵・下り地蔵	天保七年	室町期か？
216	馬頭尊		
215	弘法の井戸		
214	四軒茶屋		石垣跡、北方五〇メートルに墓地あり

III 中山道の現状と文化財

227	226	225	224	223	222	221	220
熊野神社 石の風車 こまいぬ 水神 御瀧水の碑	相馬御風の碑	水源池	笹川	一ツ家の碑	山中茶屋跡	馬頭尊	馬頭尊 堀切
				年記なし	文化一五年	寛政三年	
鎌倉・明徳元(一二九〇)年					寺跡の北に墓地・墓石多数		り)

あ と が き

昭和五十六年度、群馬県歴史の道調査は、中山道、十石街道、利根川の水運の三調査対象であったが、かつてそれぞれ県内の主要幹線であった。一年間の調査とはいえ、実質の調査期間はわずか六か月程の短期間の調査であり、調査員の方々は、日曜・祭日返上の強行調査にあたられ、そのご苦労は大変なものであったと推察される。しかも、この短期間の調査の中で詳細な調査を実施していただき、街道の現状を的確にとらえることができ、当初の目的を達成することができた。

かつての重要街道であった三街道であるが、交通機関等の変化により、その現状には大きな違いが見られた。

中山道については、むかしから我が国の幹線道路であり、現在も国道十七号・十八号線として、自動車の流は切れることなく走りつづけている。また、江戸時代五街道の一つであり、県内外から関係出版物も多数発刊され、相当詳しい研究がなされており、これらの文献の取集も容易ではなく、さらに、その上に立ち、執筆する必要があった。なお、中山道の調査によって、坂本宿・碓氷峠間の旧道の保存状態がよいことが確認されたのは一つの成果である。

県南の神流川沿いを通る十石街道は、現在も国道・県道として利用されている。しかし、他地域の道路と比較すると、最も道幅の狭い道であり、当初、旧道を拡幅して現在利用しているものと推定されたが、調査を実施してみる

と、現在の道と旧道とはかなり異なる部分が多いのに驚かされた。旧道は尾根を越え、川を渡りながら通じており、道の確定には苦労が多かった。また、白井宿から信州との境である十石峠までは、いまでも未舗装の自動車が一台ようやく通れるだけの道幅である。

最も調査が困難であったのが利根川の水運であった。往時は陸上交通より栄え、高瀬舟たかねふねがあるいは舳うしほが往来した姿はまるで夢の様で、いまは、ただ護岸工事で整備された堤防が見渡す限りつづくばかりであり、河岸跡は現在河川敷となり、まったくその跡形を見ることができず、この辺りがそうだったと、場所を示されるのみで、写真に撮影して見ても、どここの河岸跡もその違いを見つけられない程である。そのため、調査は河岸関係の石造物、あるいは水運に利用された用具等の発掘、さらに絵図、写真、古文書等から、往時の河岸の状態の復原等に主力を注ぐこととなった。この結果、当時の利根川沿いの河岸がどの様な状況であったのかある程度とらえることができた。

以上の様に、それぞれ多くの困難にもかかわらず、調査員の方々の努力により、これらの困難をひとつずつ克服し、旧道の全体像を少しずつ確認し、さらに道を確認し、新たな文化財の所在を突き止めることができた。

それらの成果をとり入れた本報告書をいま刊行することができたが、ここに改めて、献身的に現地調査に携わっていただいた調査員の方々、お忙しい中現地を案内してくださった地元教育委員会の方々、また、心より資料を提供してくださった方々に対し、心より感謝する次第です。多くの方々の労苦の結晶であるこの報告書が、多くの県民の方々に読み親しまれるよう願うとともに、今後の保存整備の基礎資料として十分検討し、活用していきたいと思っております。

(文化財保護課)

中 山 道

印刷 昭和57年3月25日

発行 昭和57年3月31日

発行 群馬県教育委員会

〒371 前橋市大手町一丁目1の1

TEL. 0272-23-1111

編集 群馬県教育委員会文化財保護課

印刷 朝日印刷工業株式会社
